

日向市中心市街地活性化基本計画

人が集い

人がふれあい

人が暮らす

市（いち）的にぎわいに満ちた

都市空間の形成



令和7(2025)年3月

宮崎県日向市

目 次

○計画の名称	・ ・ ・	1
○作成主体	・ ・ ・	1
○計画期間	・ ・ ・	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	・ ・ ・	1
[1] 日向市及び中心市街地の概況	・ ・ ・	1
[2] 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	・ ・ ・	8
[3] 地域住民のニーズの把握・分析	・ ・ ・	20
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	・ ・ ・	28
[5] 関連計画等の動向・位置づけ	・ ・ ・	44
[6] 中心市街地活性化の課題	・ ・ ・	48
[7] 第4期中心市街地活性化の基本方針	・ ・ ・	51
2. 中心市街地の位置及び区域	・ ・ ・	52
[1] 区域	・ ・ ・	52
[2] 中心市街地要件に適合していることの説明	・ ・ ・	53
3. 中心市街地活性化の目標	・ ・ ・	57
[1] 中心市街地活性化の目標	・ ・ ・	57
[2] 計画期間の考え方	・ ・ ・	57
[3] 目標指標の設定の考え方	・ ・ ・	58
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための 事業に関する事項	・ ・ ・	64
[1] 市街地の整備改善の必要性	・ ・ ・	64
[2] 具体的事業の内容	・ ・ ・	65
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	・ ・ ・	68
[1] 都市福利施設の整備の必要性	・ ・ ・	68
[2] 具体的事業の内容	・ ・ ・	68
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他 の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環 境の向上のための事業に関する事項	・ ・ ・	71
[1] 街なか居住の推進の必要性	・ ・ ・	71
[2] 具体的事業の内容	・ ・ ・	71

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	・ ・ ・	73
〔1〕商業の活性化の必要性	・ ・ ・	73
〔2〕具体的事業等の内容	・ ・ ・	74
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項	・ ・ ・	78
〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	・ ・ ・	78
〔2〕具体的事業の内容	・ ・ ・	79
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	・ ・ ・	83
〔1〕市町村の推進体制の整備等	・ ・ ・	83
〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項	・ ・ ・	85
〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進など	・ ・ ・	86
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	・ ・ ・	87
〔1〕都市機能の集積の促進の考え方	・ ・ ・	87
〔2〕都市計画手法の活用	・ ・ ・	87
〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	・ ・ ・	87
〔4〕都市機能の集積のための事業	・ ・ ・	89
11. その他中心市街地の活性化に資する事項	・ ・ ・	90
〔1〕都市計画との調和	・ ・ ・	90
〔2〕その他の事項	・ ・ ・	90

- 計画の名称 : 日向市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体 : 宮崎県 日向市
- 計画期間 : 令和7(2025)年4月 ~ 令和12(2030)年3月

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 日向市及び中心市街地の概況

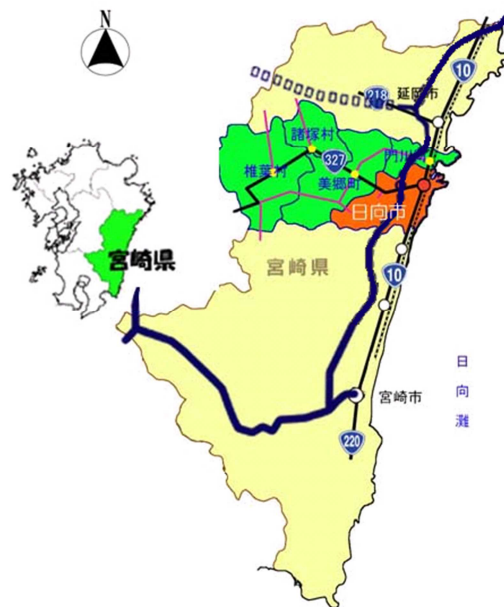
(1) 位置・地勢・気候

本市は宮崎県の北東部、宮崎市から北へ 66km に位置(東経131度、北緯32度25分)しており、尾鈴山系を南西に、日向灘を東に望み、東西 33km、南北 20km、約 336km²の面積を有している。

日豊海岸国定公園の南端に位置し、リアス式海岸と白砂青松の美しい砂浜からなる海岸線は、自然の織り成す芸術ともいえる景観が続いている。

西は、遠く九州山地に連なる山々の雄大な景色が望め、南部には、その九州山地に源を発し日向入郷圏域を貫いて日向灘に注ぐ耳川が流れており、河口には神武天皇お舟出の地(日本海軍発祥の地)とされる美々津港がある。

気候は温暖で、年間平均気温も約 17 度と降雪をみることはほとんどない。年間平均湿度は 70%前後で、年間降水量は 2,000 mmを超えているが、年間日照時間が 2,000 時間を超える等全国でも有数の快晴日数を誇り、晴天に恵まれた地域である。



(2) 人口

本市の人口は、平成 18(2006)年2月の旧東郷町との合併により県下第4位の人口規模となったが、令和 2(2020)年の国勢調査人口は 59,629 人で、平成 27 年(2015)の同調査と比較すると 2,132 人(約 3.5%)が減少している。また、周辺の2町2村を含む日向・東臼杵圏域(日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村)の人口は、令和 2(2020)年の国勢調査人口では 85,823 人で、平成 27(2015)年の同調査と比較すると 4,148 人(約 4.6%)が減少している。

(3) 産業

本市では、昭和 39(1964)年に日向・延岡新産業都市の指定を受けて以来、重要港湾細島港を中心に整備、開発が進められてきた。また、平成6(1994)年には宮崎県北地方拠点都市地域の指定を受け、3つの拠点(「日向市生活・文化交流拠点地区(中心市街地)」 「細島ウォーターフロント拠点地区」「財光寺居住拠点地区」)を中心に県北部都市拠点形成ゾーンとして、さらなる発展を遂げてきた。特に細島工業団地は、平成



17(2005)年以降 60 の企業が進出している宮崎県随一の港湾工業都市となった。

産業別就業状況は、第1次産業が 6.7%、第2次産業が 29.0%、第3次産業が 64.3%となっており、全国や県平均よりも製造業の割合が高くなっている。

(4)観光

日豊海岸国定公園の南端に位置する日向岬は、太平洋に突き出た小さな岬であり、70m の高さを誇る柱状節理は、国の天然記念物にも指定されており、その断崖に立つ「馬ヶ背」や「願いが叶うクルスの海」等は、本市の観光ポイントである。また、「日本の渚・百選」に選定されている「お倉ヶ浜」や「快水浴場百選」に選定されている「伊勢ヶ浜」等4箇所の海水浴場を有している。

神武天皇お舟出の地として有名な美々津地区は、古来日向入郷圏域の物資の集散地として栄えた街であり、現在も石畳の道に面して土蔵づくりの白壁が並ぶ歴史ある街並みが続く。近くには「道の駅日向」や、「公園」「オートキャンプ場」「ドッグラン」等が整備された「日向サンパーク」がある。

東郷地区は歌人若山牧水の生誕の地であり、坪谷川のほとりには、「若山牧水生家」が保存され、生家周辺の「若山牧水記念文学館」や「牧水公園」等を巡ることができる。また、若山牧水の命日である9月17日には毎年「牧水祭」が開催されている。

本市の代表的な祭りとしては、様々なひょつとこの面をつけユーモラスな踊りが披露される「日向ひょつとこ夏祭り」や県北三大祭りの1つである「日向十五夜祭」、130年以上続く「細島みなと祭り」が有名である。



馬ヶ背展望台



牧水公園



日向ひょつとこ夏祭り

(5)交通

交通路としては、市街地を JR 日豊本線と平行して国道 10 号が走っており、国道 10 号から分岐した国道 327 号が奥日向(美郷町・諸塚村・椎葉村)に向って伸びている。永田バイパスの秋留から大斎間が令和 4(2022)年 7 月 14 日に供用開始となった。東九州自動車道(宮崎～北九州間)が平成 28(2016)年 4 月 24 日



日向市概況図

に開通し、国道 10 号の門川日向拡幅事業が令和 5(2023)年6月 24 日に完了した。

(6) 中心市街地の概要

JR日向市駅を中心とする本市の中心市街地は、歴史的、地理的な背景から日向・東臼杵圏域(1市2町2村)の生活文化交流の拠点として発展してきた。交通の要衝でもあり、商業施設が集中し主な公共公益施設が存在することから、経済や交通、情報、文化等の各分野において圏域の中心的な役割を果たしてきた。

しかし、平成に入り急速な社会構造の変革や都市基盤整備の遅れから居住人口の減少を招き、さらには相次ぐ郊外型大型店の進出による核店舗の閉鎖、撤退等により空店舗や低未利用地が増加する等、中心市街地の活力は失われてきた。

また、JR日豊本線により東西に分断された中心市街地は一体的な土地利用ができず、踏切部での慢性的な交通渋滞が都市活動の大きな障害になる等、機能的にも中心市街地は衰退していった。

そのような中、平成 6(1994)年9月に宮崎県より県北地方拠点都市地域の指定を受け、日向市駅を中心とする約 97ha が「日向市生活・文化交流拠点地区」として位置づけられた。

さらに、平成 11(1999)年1月に旧中心市街地活性化法に基づく「日向市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心部の 50.6ha を中心市街地活性化区域と位置づけ、現在まで、都市基盤整備など各種事業に取り組んでいる。

① 歴史的背景

本市の大半が江戸時代は天領であり、日田におかれた西国郡代により支配されていた。1737 年日田代官の出張所である手代陣屋が富高新町(現中心市街地)に置かれ、日向国内の幕府領を差配している。陣屋跡は現日向市役所近接地に現存しており、中心市街地は江戸期においても圏域の政治的、文化的な中心地であった。

また、大正 10(1921)年の鉄道開通に伴い、この地に国鉄日豊本線富高駅が開業したことにより、商業的にも飛躍をとげた。国・県関係の公共機関は、そのほとんどがこの地に集まり、昭和 26(1951)年の町村合併により日向市が誕生したときも、市庁舎がこの地に置かれている。このように永年に亘って圏域の中心的な役割を担ってきたところである。

② 地理的背景

日向・東臼杵圏域は、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の1市2町2村からなり、面積は 1,629.28km²で、県全体の 25.7%を占める。人口は約 85,800 人となっており、県人口の約 8%である。地勢からみると、平野部と呼べる部分は日向市、門川町に若干見られるが、そのほとんどが山地で占められている。

本市の北方に位置する門川町を除き他の町村は、市南部において日向灘にそそぐ耳川の流域に点在している。産物の搬出、生活物資の搬入は、古くは高瀬舟を使った耳川の水運、あるいは富高新町(現中心市街地)を起点として、東郷、神門、米良を経て熊本県人吉に通じる米良街道を使用していた。明治期以降陸路が整備され、馬車やトラックによる輸送手段が多用されるようになると、国道 10 号から分岐し、圏域に入る幹線道路である国道 327 号を辿ることになる。また、海の玄関口である細島港への臨港線(細島線)も富高駅から分岐し、道路もこの地において国道に合流する交通の結節点であり、交通の要衝となっている。

このように本市の中心市街地は、人も物も情報も全てがここから運ばれ、ここに集まってくる山の文化(森林文化)と海の文化(黒潮文化)が交わる、まさに圏域の交流拠点であった。

③史跡の分布状況

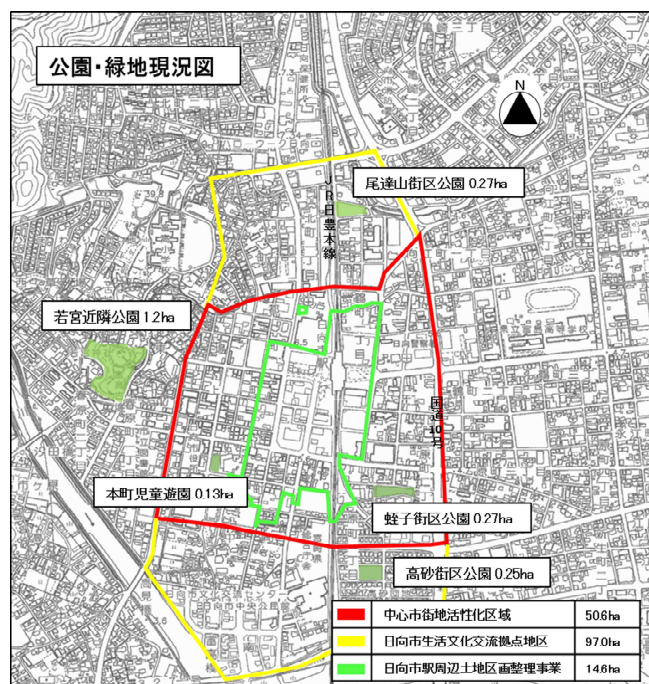
宮崎県は古墳の多いところであるが、本市にも20数基の古墳が現存している。中心市街地にも隣接する位置に富高1号墳、2号墳の2基の古墳が残されており、特に2号墳は全長83m、後円部の直径37mと県北屈指の規模を誇っている。現在は若宮近隣公園として整備され多くの市民に親しまれている。日向市駅から真西に約600mの位置にあるこの古墳は、細島の海から真直ぐに伸びた中央通線と正対して日向市駅周辺の重要な景観軸を形成している。

中心市街地に残る陣屋跡は、江戸時代幕府の天領であったことの名残りでもある。また、当時の細島港は、東、南九州の玄関口として日向から薩摩にいたる諸大名の参勤交代のときの出入港であり、現在でも薩摩屋、高鍋屋等の屋号が残っている。明治年間には、大阪との間に汽船による定期航路が設けられ、商港として大いに繁栄した。

現在のJR日豊本線の敷設は明治44(1911)年から始まり、大正10(1921)年には美々津、富高駅(現日向市駅)、細島駅が営業を開始した。鉄道の開業により、中心市街地は日向・東臼杵圏域の中心地として飛躍的に発展した。

④公園・広場の分布状況

本市には69箇所の都市公園があり、総面積120.46ha、人口1人あたり面積19.5㎡となっている。そのうち中心市街地及び周辺地域には、街区公園、近隣公園、児童遊園の3種類、5箇所の公園緑地が存在し、面積は合計で2.12haとなっている。区域内に限定した場合、街区公園1箇所、児童遊園1箇所(合計面積0.4ha)を有するのみであったが、平成22(2010)年度に駅前交流広場(0.3ha)を整備しており、今後も土地区画整理事業により街区公園の整備を予定している。



□中心市街地周辺の公園緑地

種 別	名 称	面 積
近隣公園	若宮近隣公園	1.20ha
街区公園	尾達山街区公園	0.27ha
"	蛭子街区公園	0.27ha
"	高砂街区公園	0.25ha
児童遊園	本町児童遊園	0.13ha
合計面積		2.12ha

⑤公共的施設の分布状況

中心市街地及び周辺地域には、市役所、県総合庁舎、警察署等の行政機関、郵便局、銀行等の金融機関、文化交流センター、中央公民館、図書館、体育センター等の教育文化施設等の公共的施設が数多く立地している。また、市内に 64 医院の医療機関があるが、その内 10 医院が中心市街地に、15 医院がその周辺地域に立地している。

さらに、日向商工会館内の「市民交流プラザ」や「日向地域情報センターまちの駅とみたか」、「日向市障害者センターあいとびあ」等の交流拠点施設も整備されており、日向・東臼杵圏域の交流及び情報発信拠点施設として機能している。

□公共公益施設の集積

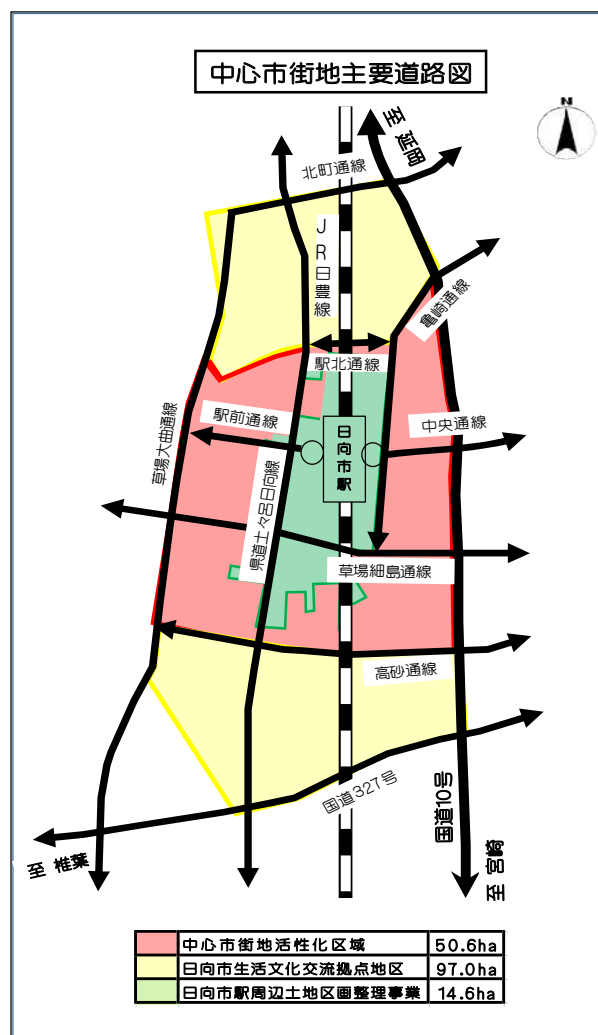
	市全体	中心市街地及び 周辺地域	割 合
国、県、市の行政施設	18	8	44.4%
金融機関	35	10	28.6%
医療施設(歯科含む)	64	25	39.1%

⑥道路の状況

本市では、国道 10 号、国道 327 号が広域幹線道路として骨格軸を形成している。中心市街地には、県道土々呂日向線、市道草場細島通線の主要幹線道路、草場大曲通線、中央通線等幹線道路が存在し、これらの道路が中心市街地の骨格あるいは外周を形成する環状線を形成している。

中心市街地においては、土地区画整理事業によって幹線道路を補完する道路網の整備が進められており、都市計画道路の歩道等を活用して、主要な施設や公園をネットワーク化する歩行者導線の確保に努めている。

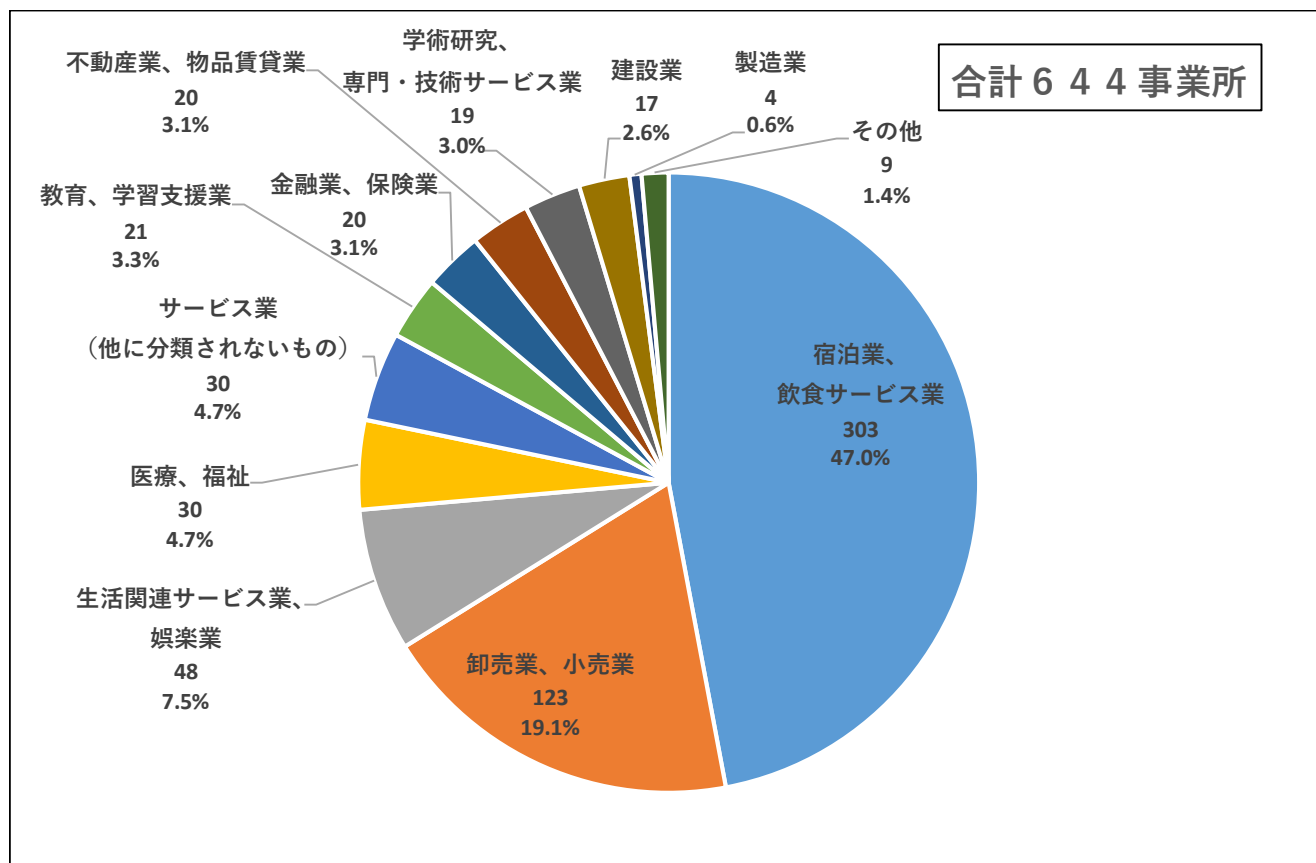
JR 日豊本線の連続立体交差事業により、従来の中心市街地の東西分断や交通渋滞の解消等利便性の向上が図られた。また、国道 10 号及び市街地東部地区からのアクセス道路としては草場細島通線、北町通線及び駅北通線があるが、平成 15(2003)年に着工した高砂通線は、令和 2(2020)年度に一部開通し、現在も整備を進めている。



⑦業種別事業所数の状況

経済センサス調査(R3:2021)による中心市街地域内の事業所数は 644 事業所であり、そのうち「宿泊業、飲食サービス業」が 303 事業所(47.0%)と最も多い。続いて「卸売業、小売業」が 123 事業所(19.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が 48 事業所(7.5%)、「医療・福祉」が 30 事業所(4.7%)、他に分類されないサービス業が 30 事業所(4.7%)、教育、学習支援業が 21 事業所(3.3%)と続いている。

【中心市街地内の業種別事業所数】



出展：R3(2021)経済センサス

※中心市街地：都町、上町、本町、中町、向江町1丁目、鶴町1・2丁目、原町1・2丁目、高砂町の合計値のため、実際の中心市街地域とは一致しない

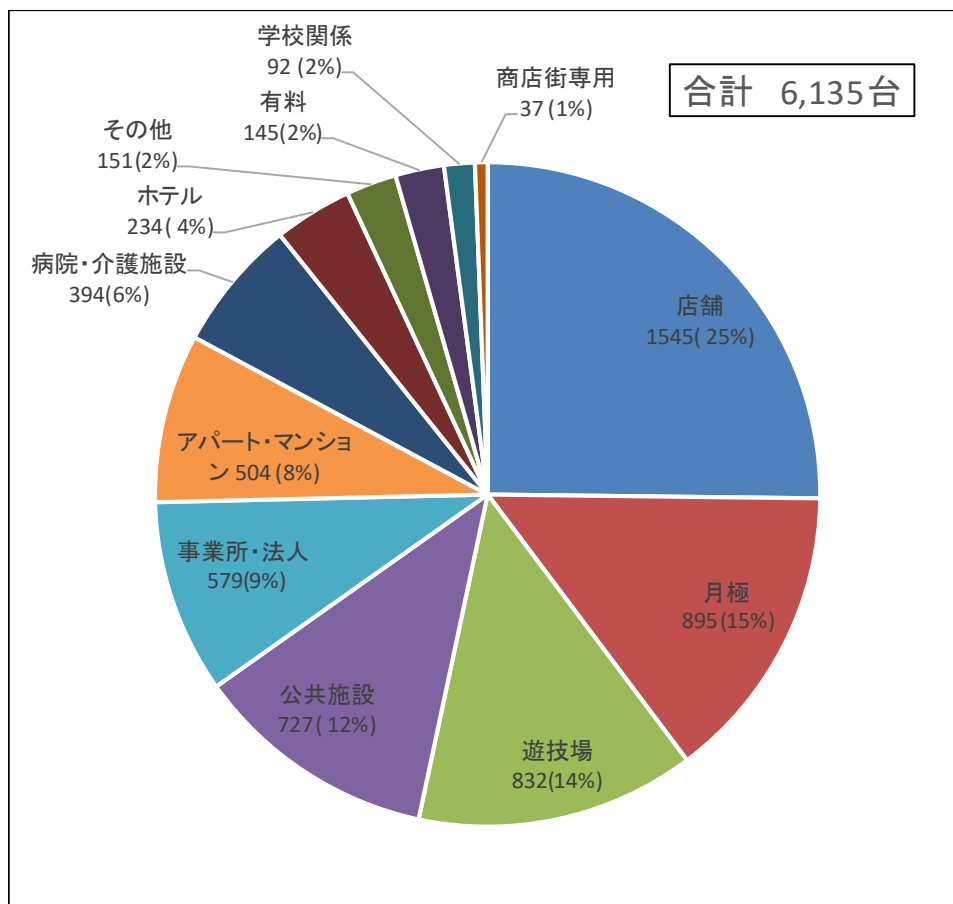
⑧駐車場の分布状況

中心市街地における駐車場の分布状況をみると、全体では 6,135 台の駐車容量を有しており、その中で店舗駐車場が一番多く、商店街・街区駐車場を合わせると、全体の 26%を占めている。次いで、月極駐車場が 15%、遊技場駐車場が 14%となっている。

店舗のうち、大型店・スーパー等の専用駐車場が 790 台と比較的まとまった駐車場を有しているが、半数は各店舗に付随した小規模なものである。

また、日向市駅東駐車場(120 台)は、令和 2(2020)年度以降コロナ禍の影響で一時稼働率が落ちたが、5類感染症に移行した令和 5(2023)年度は、稼働率が約 75%となっており回復傾向にある。一方、日向市駅高架下月極駐車場(303 台)は、契約率がここ数年 8 割程度で推移しており、区域内の就業促進をはじめ、日向市駅及び商業施設、交流拠点施設の利用促進につながっている。

【中心市街地内の駐車場台数】



R5(2023)日向市建設部市街地整備課調べ

【公共駐車場利用状況】

○日向市駅東駐車場

(単位: 台)

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
年間利用可能台数	43,800 (120台 × 365日)				
年間利用台数	30,950	25,691	26,227	31,647	32,791
稼働率	70.7%	58.7%	59.9%	72.3%	74.9%

資料: 日向市建設部都市政策課

○日向市駅高架下月極駐車場

(単位: 台)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
契約可能台数	303								
契約台数	234	240	245	239	277	254	237	241	264
契約率	77.2%	79.2%	80.9%	78.9%	91.4%	83.8%	78.2%	79.5%	87.1%

資料: 日向市観光協会

[2] 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態

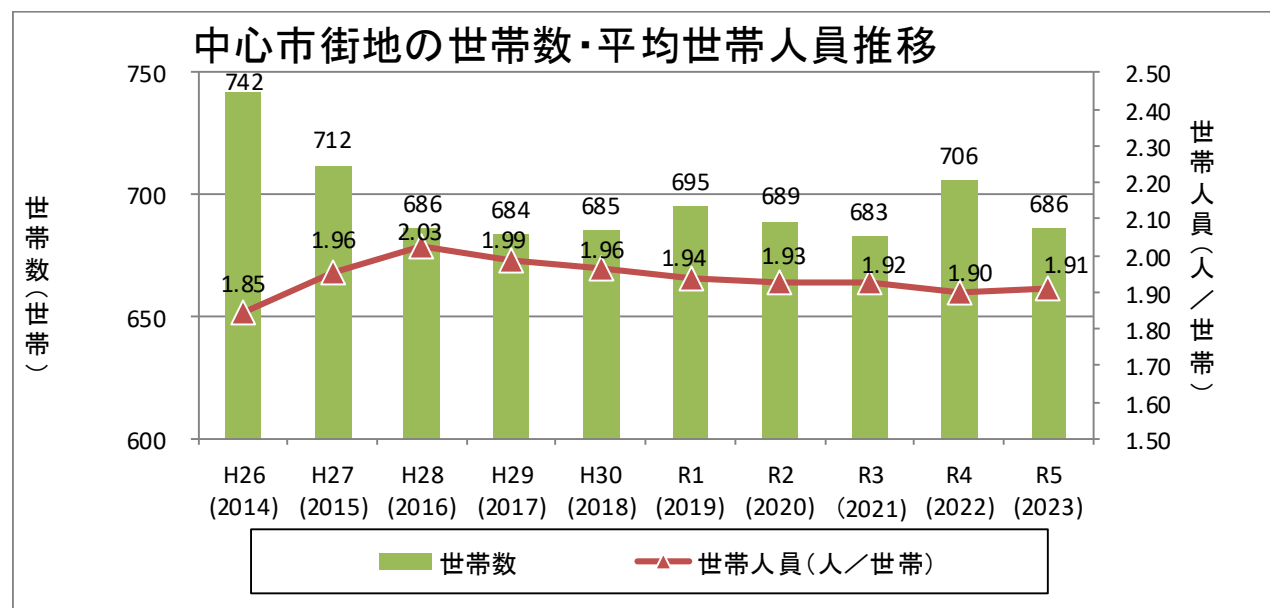
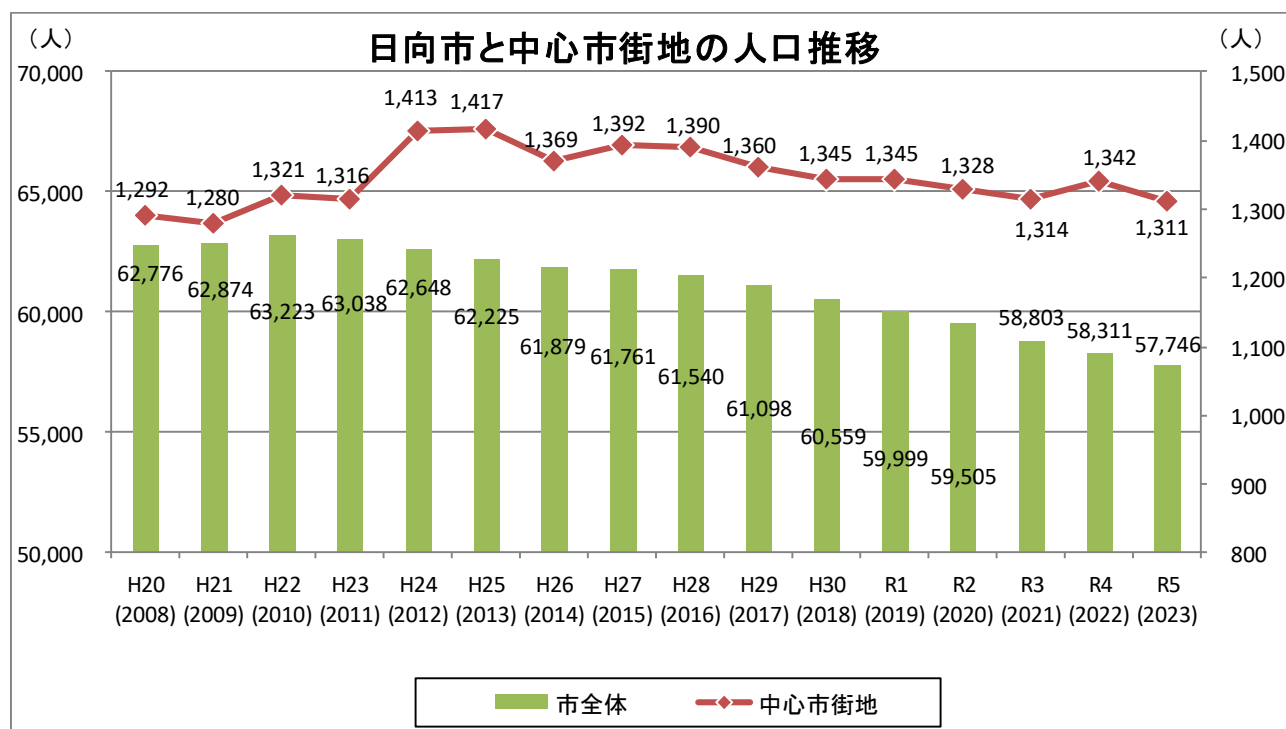
① 人口・世帯数

令和 5(2023)年の人口は、日向市全体が 57,746 人、中心市街地が 1,311 人である。

第1期基本計画を策定した平成 20(2008)年から令和 5(2023)年の人口を比較すると、市全体が 8.0%減少しているのに対し、中心市街地は 1.5%増加している。

また、中心市街地の世帯数については、平成 26(2014)年の 742 世帯をピークに減少傾向にあるが、近年は平均690世帯前後で横ばいの状況となっている。

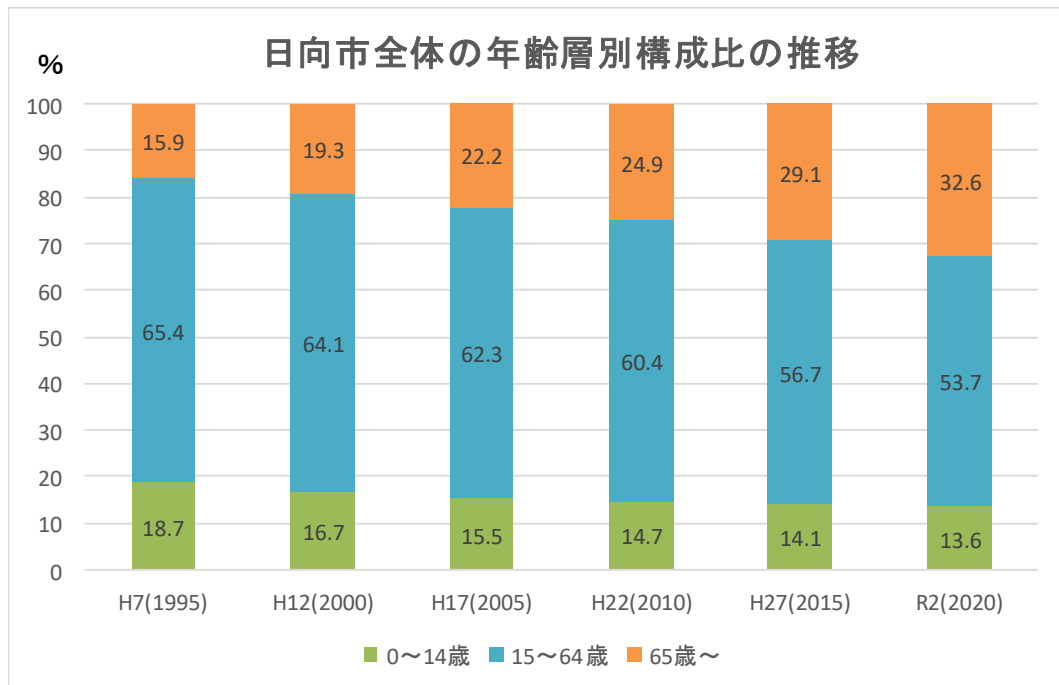
これらは、土地区画整理事業や特定商業集積整備事業等により、商業者の街なか居住や民間事業者による高層マンション等の建設が図られたことによる効果が大きいものと考えられる。



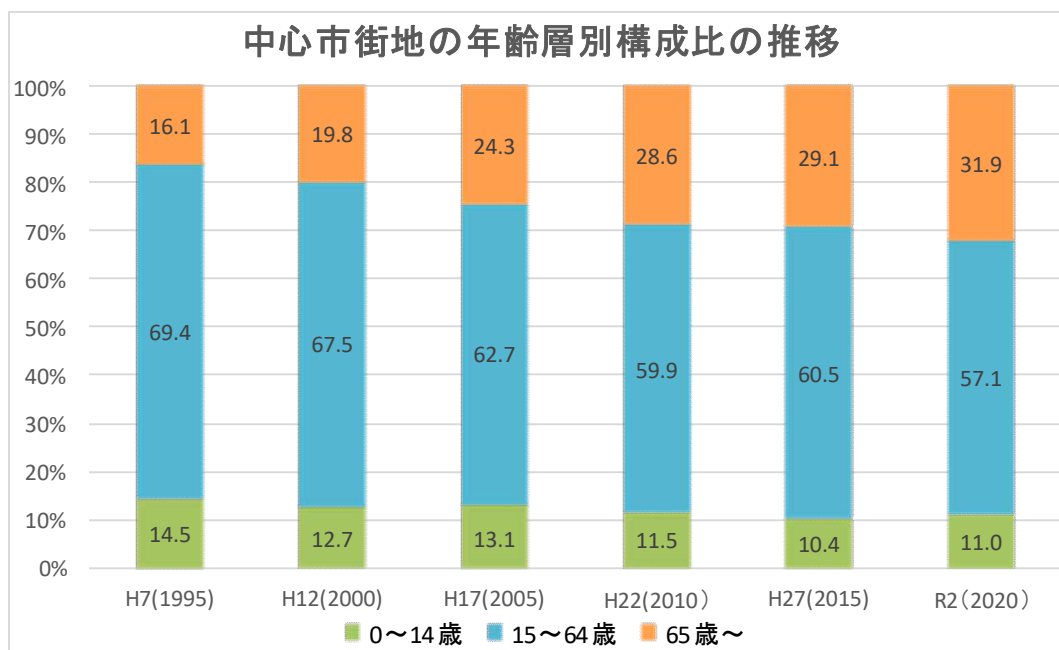
②年齢別人口構成

国勢調査(R2:2020)による年齢別人口は、市全体では高齢人口割合(高齢化率)の増加と生産年齢人口割合の減少が大きく、高齢化率は32.6%となっている。

一方、中心市街地でも、市全体とほぼ似たような推移をたどっており、高齢化率は31.9%と市全体より若干低いものの、年少人口は11.0%でより子どもが少ない傾向にある。



出展: 国勢調査

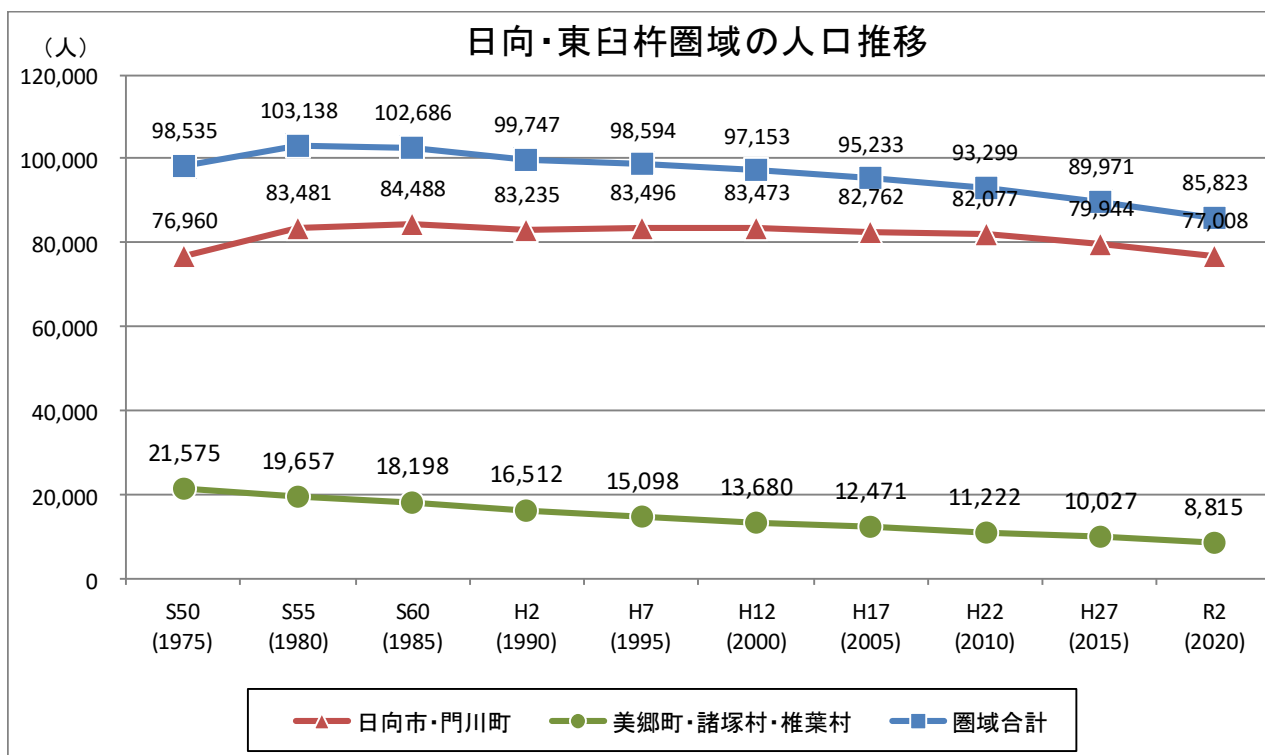


出展: 国勢調査

③日向・東臼杵圏域の人口

日向・東臼杵圏域は、1市2町2村からなっており、令和2(2020)年の圏域全体の人口は85,823人となっている。その内の89.7%を沿海部に位置する日向市と門川町の人口で占めており、山間部の美郷町、諸塚村、椎葉村の人口は10.3%となっている。

人口推移をみると、昭和50(1975)年から令和2(2020)年までの45年間で、圏域全体は12,712人(12.9%)の減少、沿海部(日向市・門川町)では48人(0.1%)の増加、山間部(美郷町・諸塚村・椎葉村)は12,760人(59.1%)減少しており、山間部の人口減少が著しく進んでいることが分かる。



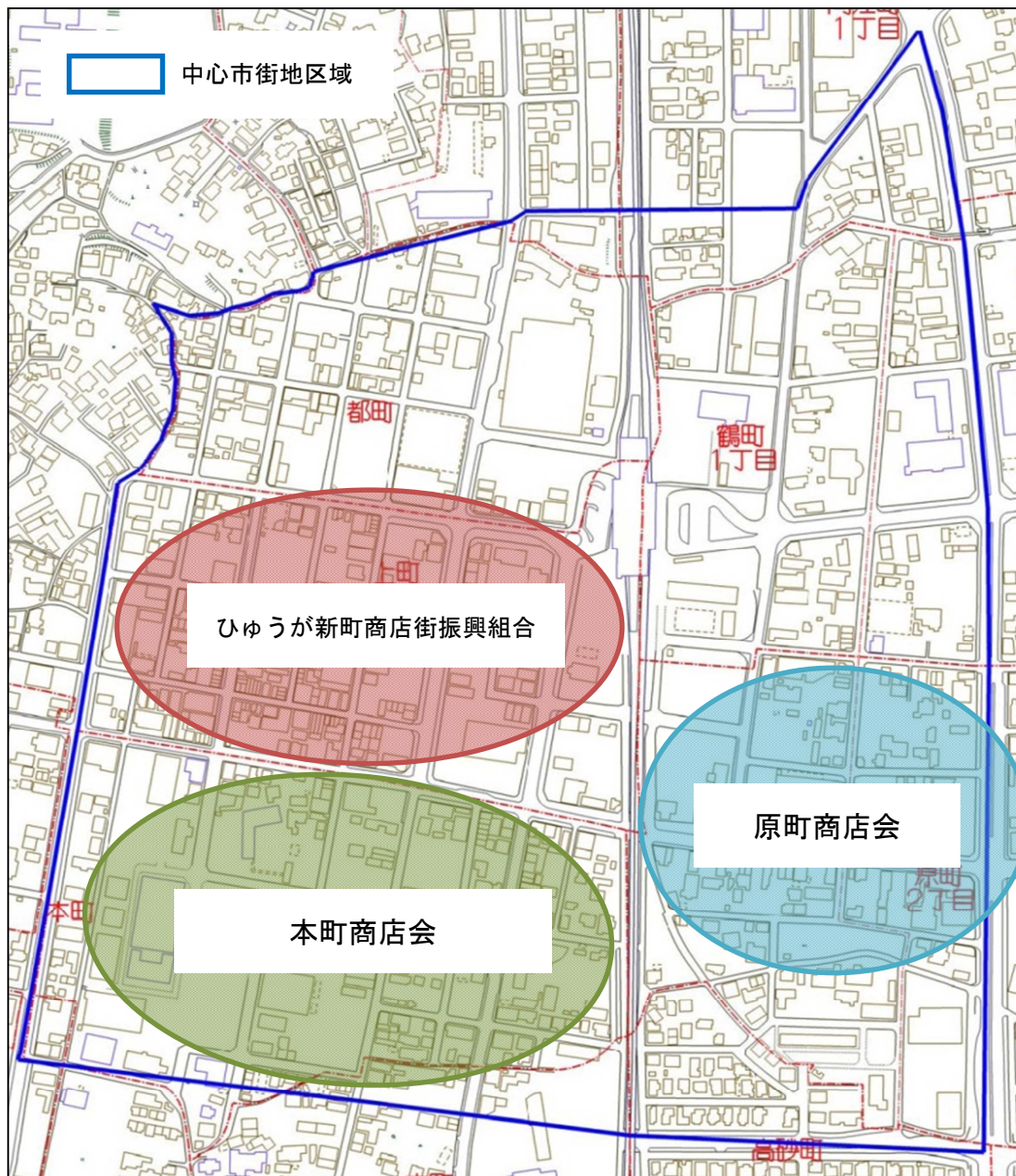
出展: 国勢調査

(2)商業

①商店街分布

区域内にはひゅうが新町商店街振興組合、本町商店会、都町商店会、原町商店会の4つの商店街組織が存在していたが、平成 20(2008)年度に都町商店会が解散している。

構成員数は下記の表のとおりであり、令和 5(2023)年時点で計 93 店舗となっている。



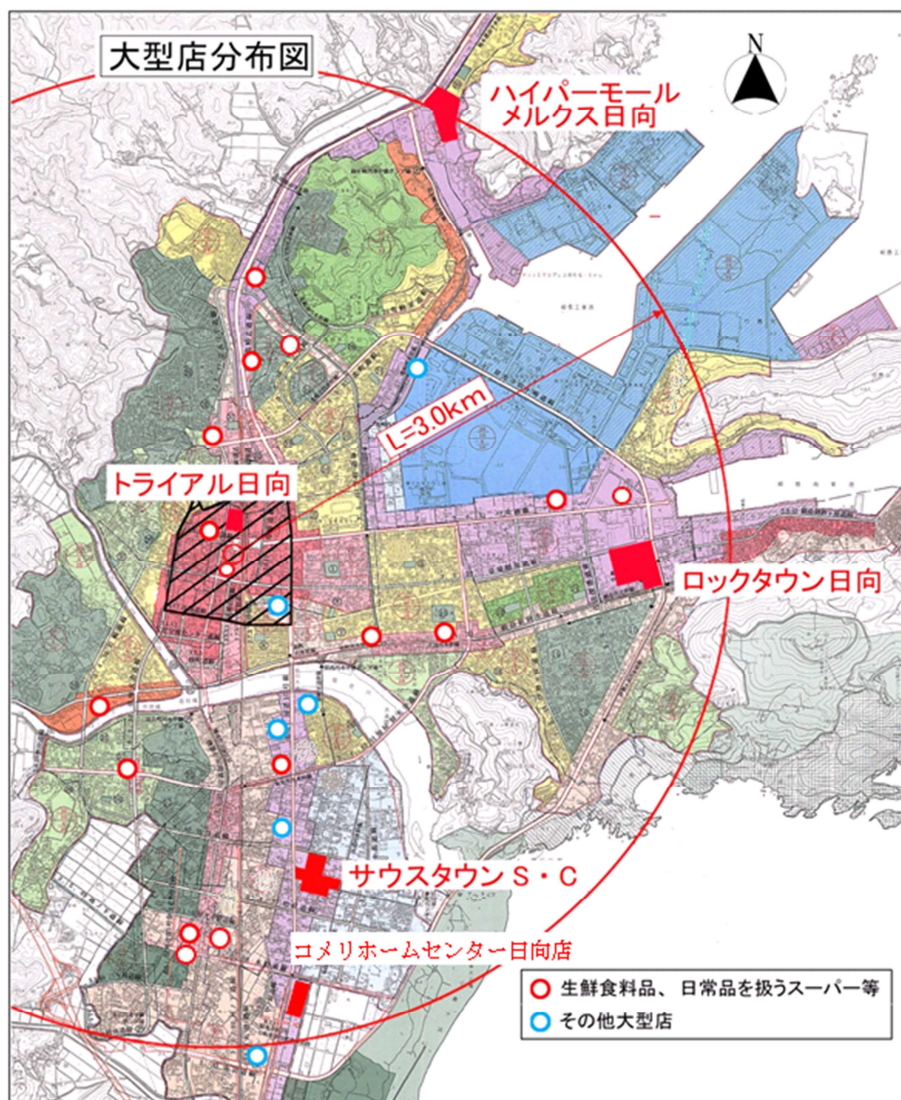
■商店街等の構成員数(令和5(2023)年4月現在)

名称	構成員数
ひゅうが新町商店街振興組合	44
本町商店会	15
原町商店会	34
合計	93

②大型店の分布状況

本市における店舗面積 5,000 ㎡以上の大規模店舗は、国道 10 号沿いに3箇所、県道日知屋財光寺線沿いに 1 箇所及び中心市街地に 1 箇所の合計5箇所に分布している。4箇所の郊外型大型店は中心市街地から3km 以内の距離にあり、車で5分から 10 分程度の位置にある。

そのほかに主に食料品、日用品等を販売するスーパーが 16 店舗点在している。



郊外型大型店の出店時期

店舗名	出店時期	面積(㎡)	備考
サウスタウン S・C	H 8(1996). 8 月	8,378	営業中
メルクス日向	H 8(1996).10 月	12,366	営業中
ロックタウン日向	H12(2000).12 月	19,991	営業中
コメリ日向店	H25(2013). 2 月	6,513	営業中

中心市街地大型店の撤退時期

店舗名	撤退時期	面積(㎡)	備考
ダイエー	H 7(1995).10 月	10,580	撤退
日向大丸	H10(1998).10 月	2,642	倒産
マルショク	H12(2000). 8 月	4,277	撤退
寿屋	H14(2002). 1 月	7,666	倒産

中心市街地大型店の出店時期

トライアル日向店	H15(2003). 4 月	7,666	営業中
----------	----------------	-------	-----

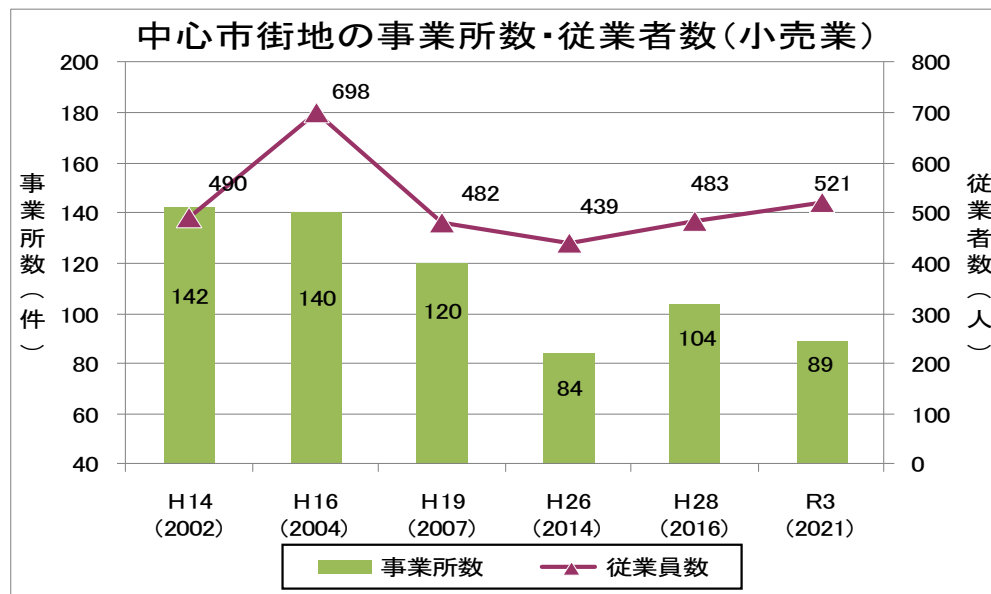
参照：宮崎県・大規模小売店舗立地法届出状況

③事業所数・従業者数(小売業)

中心市街地の事業所数・従業者数についてみると、平成 16(2004)年から令和 3(2021)年の 17 年間で、140 店から 89 店と 36.4%減少している。従業者数は、698 人から 521 人 25.4%減少している状況である。

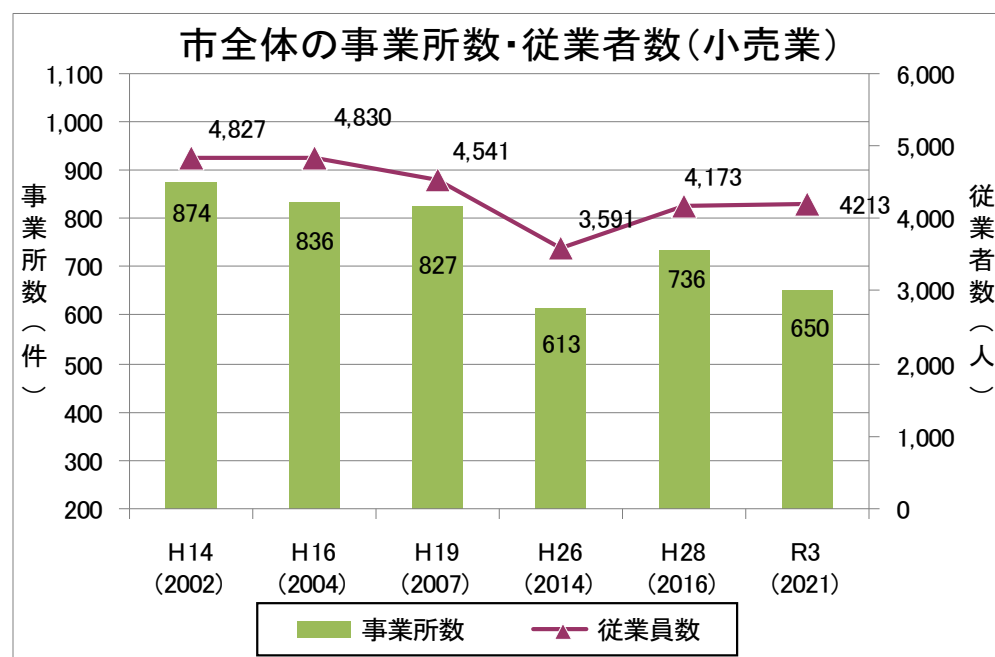
一方、市全体の平成 16(2004)年から令和 3(2021)年の各項目の変化は、事業所数が 836 店から 650 店に 22.2%減少、従業者数は 4,830 人から 4,213 人に 12.8%減少している。

中心市街地、市全体ともに事業所数、従業者数が大きく減少している状況にあるが、直近の平成 28(2016)年調査と令和 3(2021)年の調査を比較すると、中心市街地、市全体とも事業所数は減少しているが、従業者数は増加している。



出展: 商業統計調査 H14(2002)～H26(2014) 経済センサス H28(2016)～R3(2021)

※各データは都町、上町、本町、原町の合計値のため、実際の中心市街地と一致しない



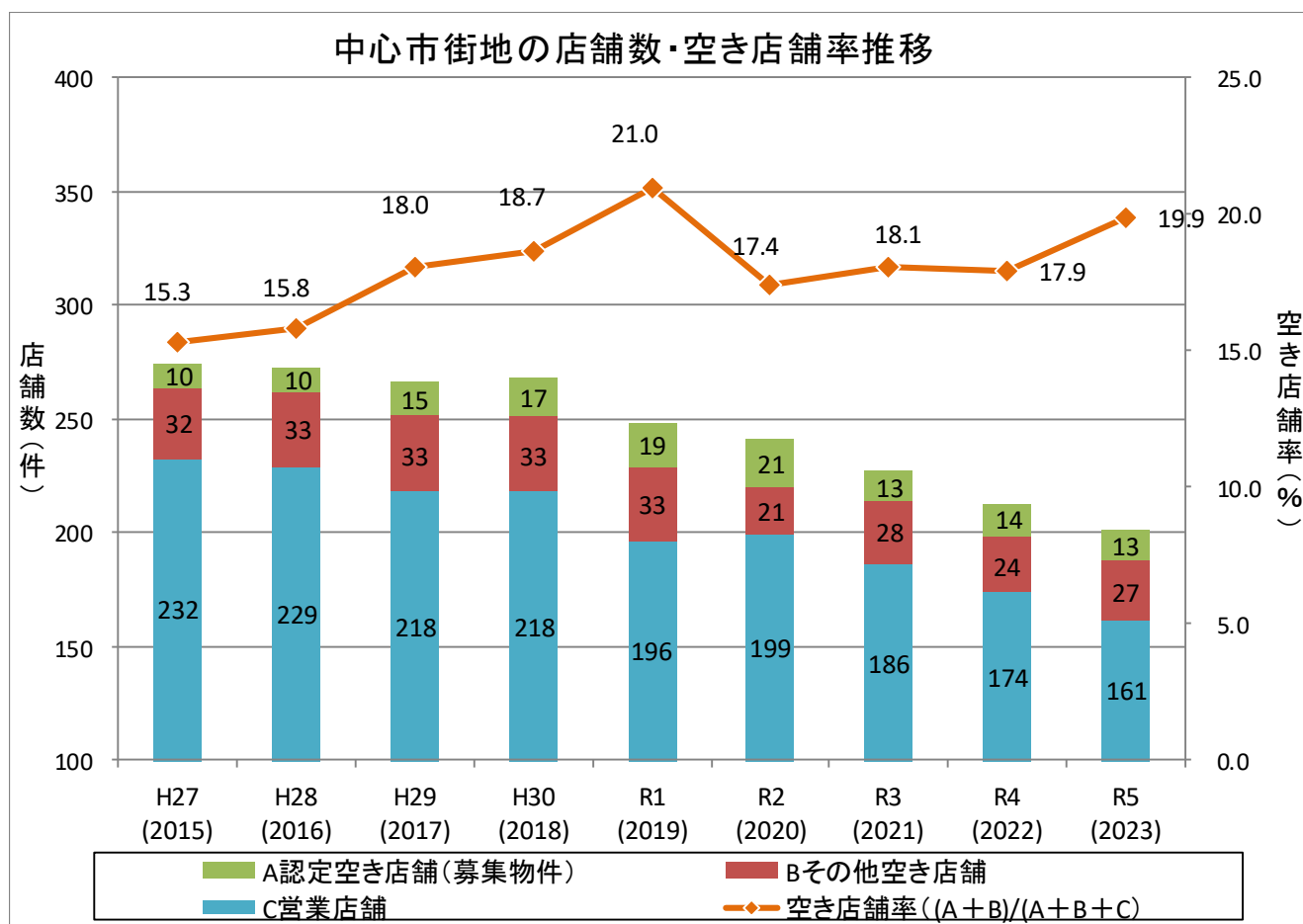
出展: 商業統計調査 H14(2002)～H26(2014) 経済センサス H28(2016)～R3(2021)

④空き店舗数

中心市街地における空き店舗は、平成 28(2016)年には 272 の店舗数(小売業・サービス業・飲食業(昼間営業店舗のみ))に対して空き店舗数 43 件(空き店舗率 15.8%)であったが、令和 5(2023)年には 201 の店舗数に対して空き店舗数 40 件(空き店舗率 19.9%)となっている。

空き店舗数に大きな変化はないものの、対象店舗数が減少傾向にある関係で、空き店舗率が上がっており、商業機能の低下が進んでいる。

なお、本市では、中心市街地の空き店舗解消のため、空き店舗に出店する事業者到家賃の一部を補助しているところである(中心市街地空き店舗対策事業補助金)。同補助金は、平成 20(2008)年からの令和 5(2023)年までの 15 年間で 50 店舗に補助しているが、その内 26 件が現在も営業を続けており、定着率(営業継続店舗/補助店舗)は 52.00%となっている。



出展: 日向商工会議所 空き店舗調査

※営業店舗・・・小売業・サービス業・飲食業(昼間営業店舗のみ)

認定空き店舗・・・入居募集している空き店舗

その他空き店舗・・・入居募集していない空き店舗

空き店舗率 = (認定空き店舗 + その他空き店舗) / (営業店舗 + 認定空き店舗 + その他空き店舗)

■空き店舗対策事業補助金 実績

(単位: 店)

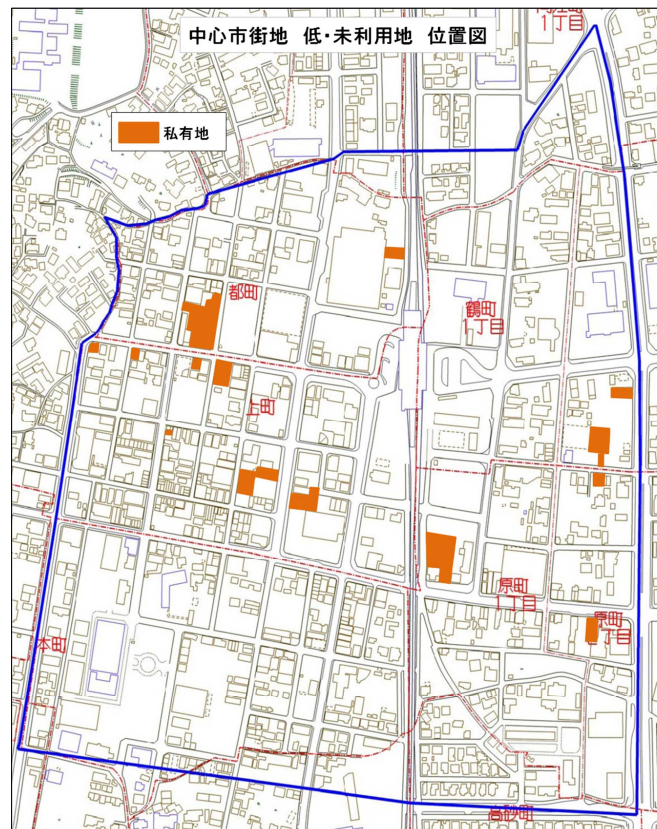
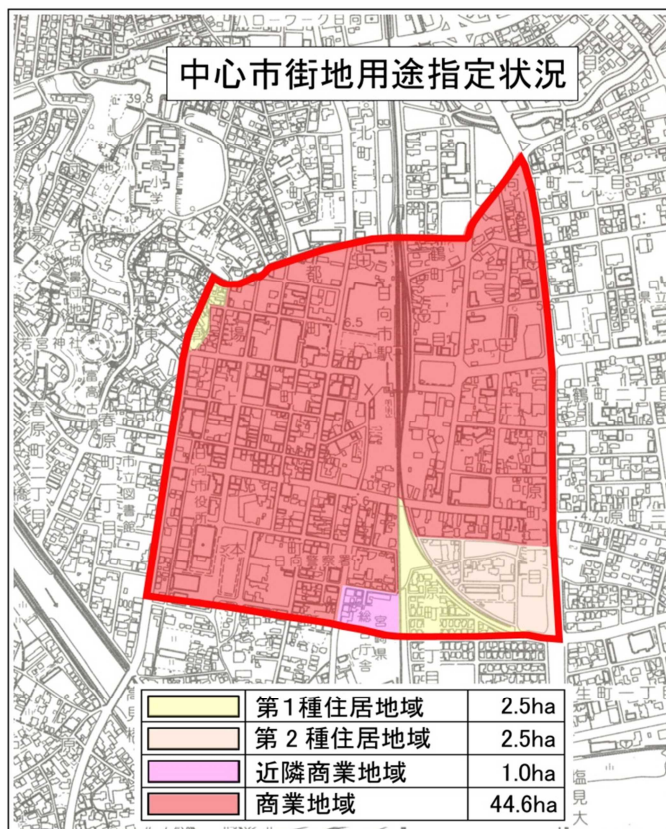
	H20(2008)～ H26(2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	計
補助店舗	26	4	4	1	3	2	3	0	3	4	50
営業継続店舗	9	1	2	0	2	2	3	0	3	4	26

(3)土地利用

①土地利用の状況

中心市街地における都市計画用途地域の構成は、商業地域約 44.6ha (88.2%)、近隣商業地域約 1.0ha (2.0%)、第一種住居地域約 2.5ha (4.9%)、第二種住居地域約 2.5ha (4.9%)となっており、そのほとんどが商業、近隣商業地域で占められている。

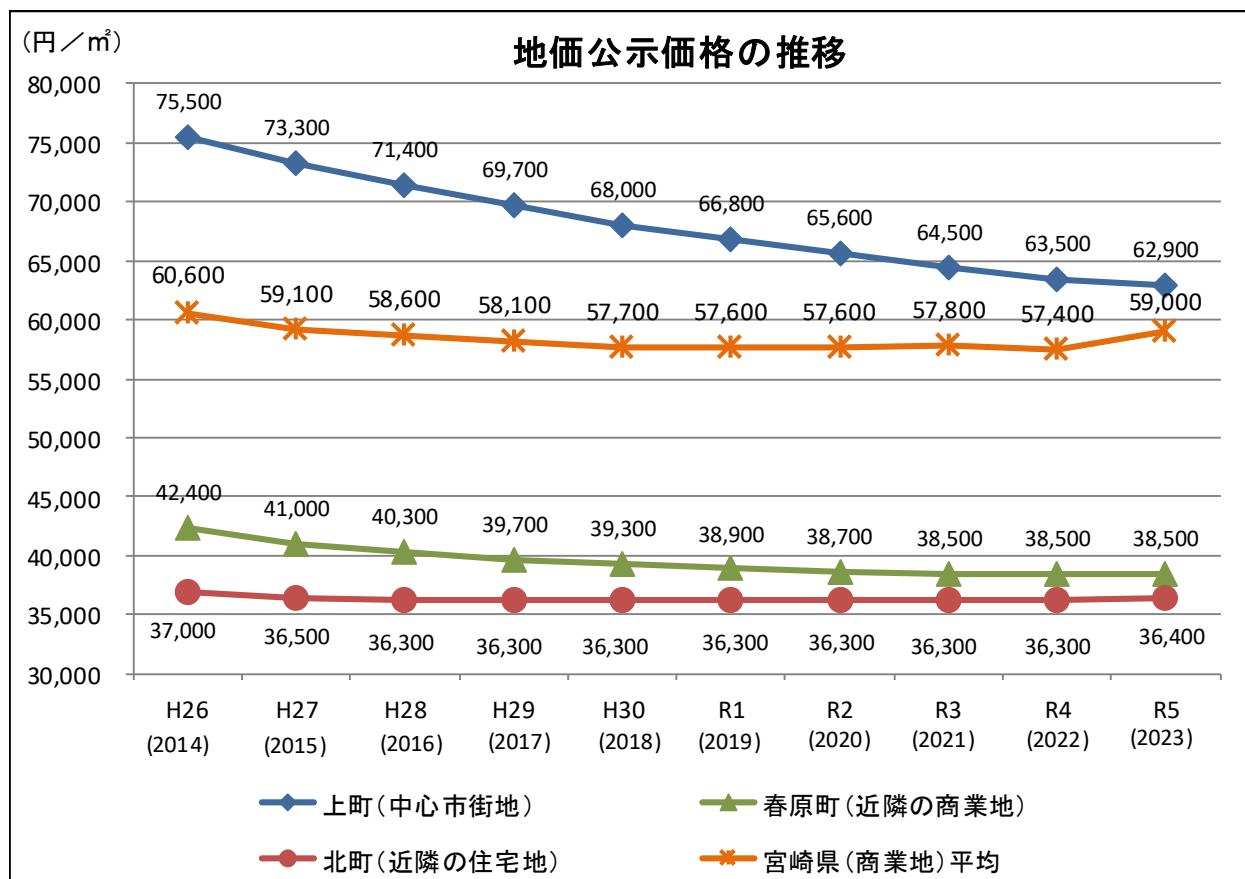
土地区画整理事業の進捗により、土地の再配置や集約が行われ、新たな店舗等が立地される一方で、公有地や民有地において低・未利用地も存在している。



②地価の状況

本市の地価公示価格の推移をみると、中心市街地の商業地である上町は、平成 26(2014)年に 75,500 円／㎡であったが、令和 5(2023)年には 62,900 円／㎡と 16.7%下落している。一方、平成 26(2014)年から令和 5(2023)年にかけて近隣の商業地である春原町は 9.2%、近隣の住宅地である北町は 1.6%の下落となっており、中心市街地内の商業地の方が下落率は大きい。

しかしながら、宮崎県の商業地の平均価格は令和 5(2023)年で 59,000 円／㎡となっており、本市の中心市街地の方が高い状況にある。



出展：国土交通省地価公示

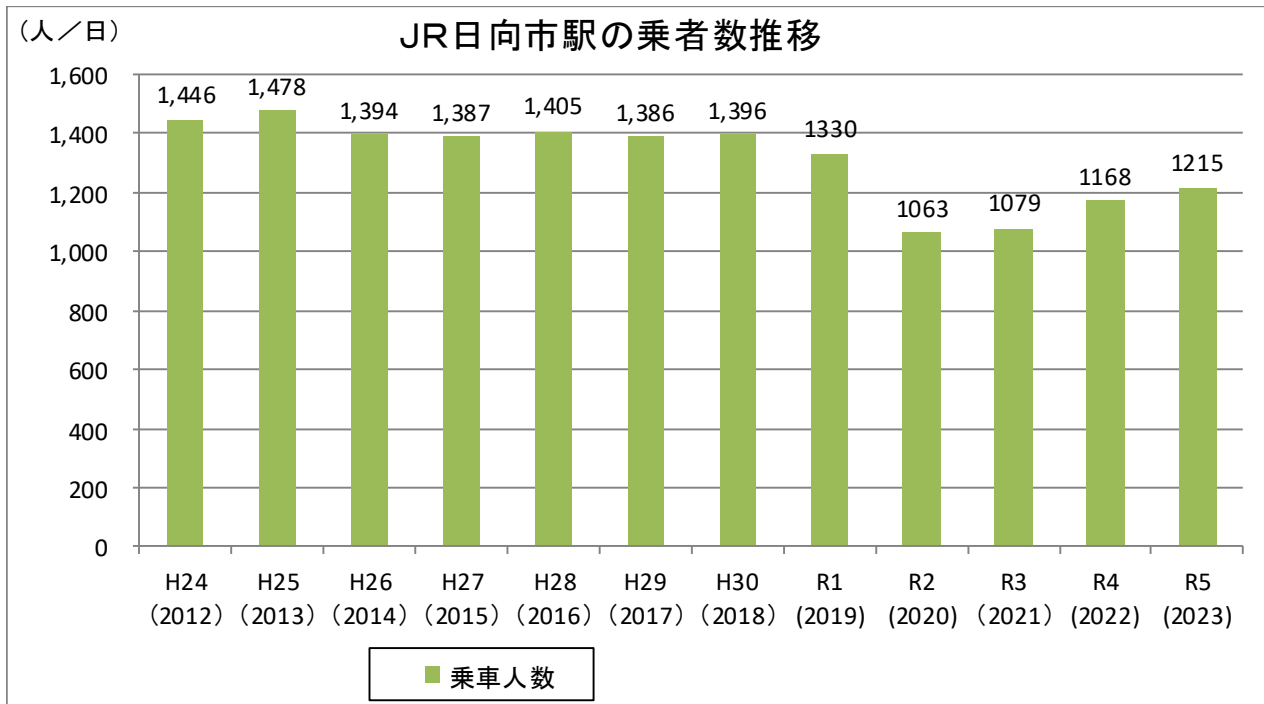
(4)公共交通機関

JR日向市駅を核とする中心市街地は、日向・東臼杵圏域の玄関口であり、JR日豊本線とバス等の公共交通機関が集中する交通結節機能を有している。

公共交通機関の利用状況は次のとおりである。

①鉄道

JR日向市駅の乗客客数は、令和 5(2023)年度で1日当たり 1,215 人となっている。平成 25(2013)年度をピークに、高速道路延伸等の影響により横ばいが続き、コロナ禍の影響により令和 2(2020)年度に大きく減少した後は回復傾向にある。



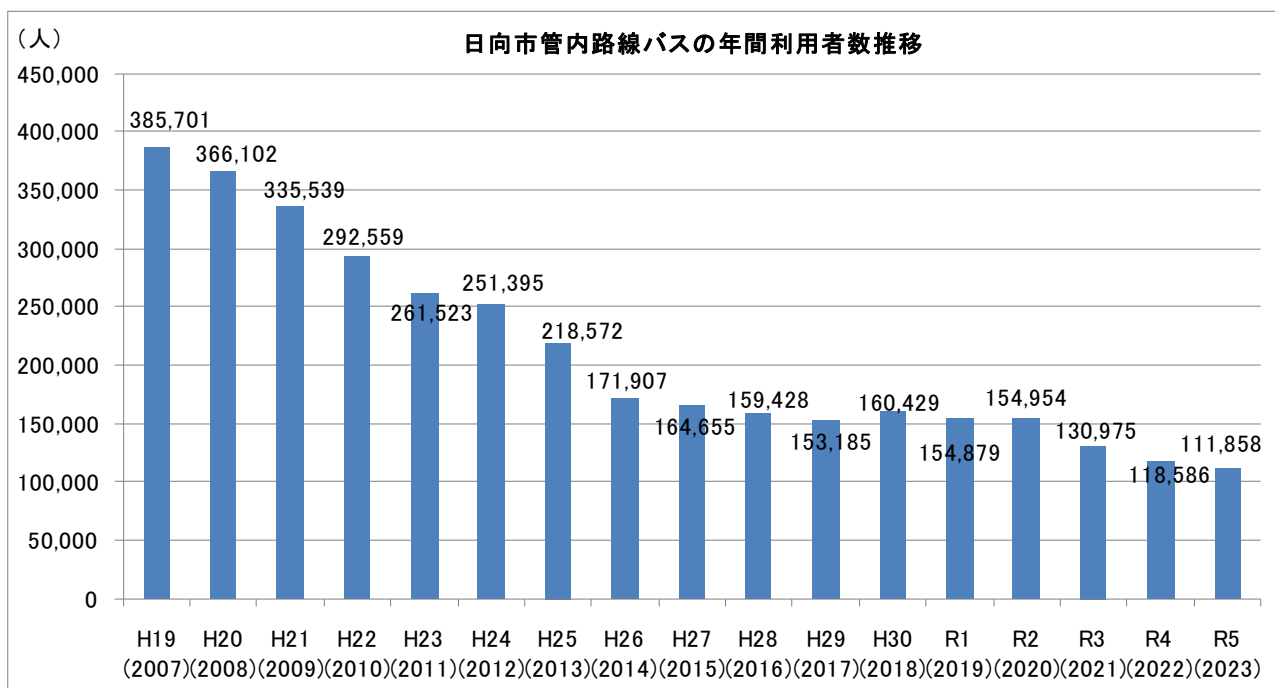
出展: JR 日向市駅

②バス

日向管内のバスは、路線バスとコミュニティバス(ぷらっとバス)があり、高齢者の通院や児童・生徒の通学等、交通弱者の重要な交通手段となっている。

②-1 路線バス

近年、日向管内の路線バス利用者数はモータリゼーションの進展等により年々減少している。さらに平成 28(2016)年度の路線廃止や減便により減少し続け、令和 5(2023)年度には約 11.2 万人となっている。



出展: 総合政策課

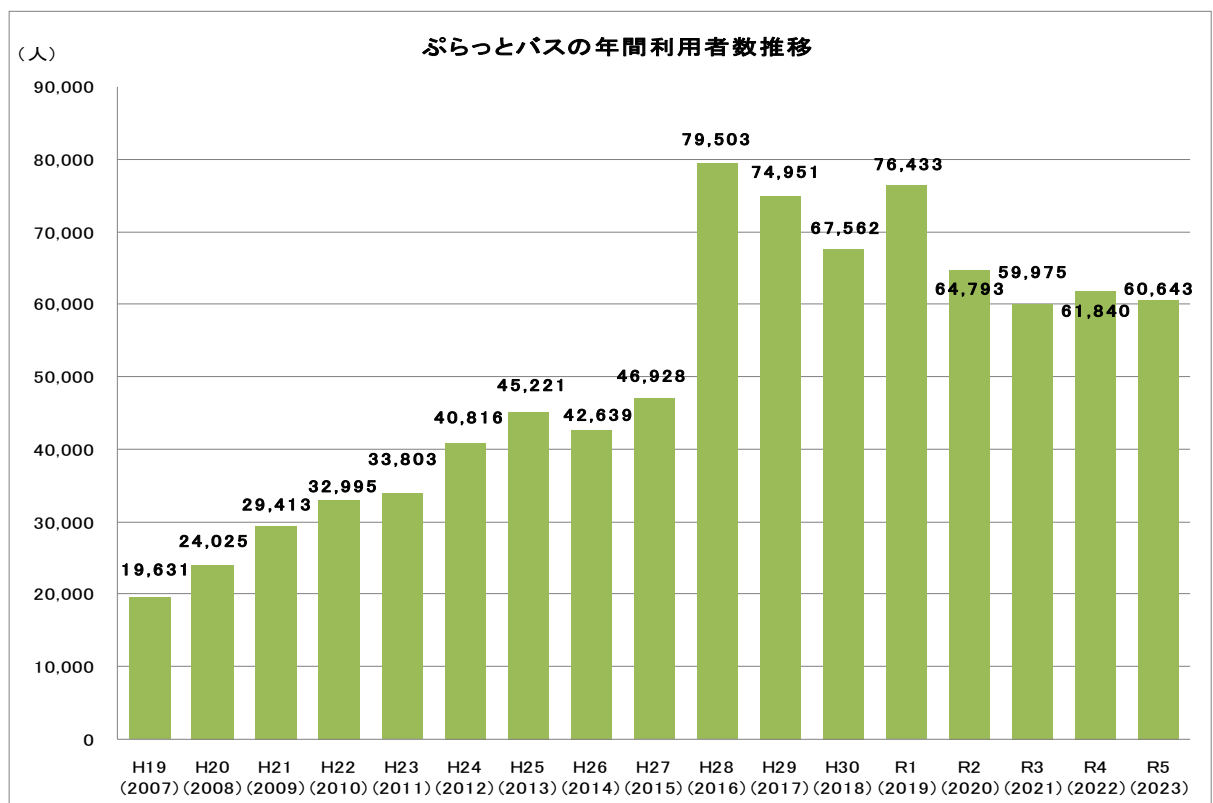
②-2 コミュニティバス（ぷらっとバス）

コミュニティバス(ぷらっとバス)は、平成 14(2002)年に福祉バスとして運行を開始し、平成 21(2009)年度から現在のコミュニティバスとして運行している。

路線は、公共施設、病院への通院、買い物等に利用しやすいように設定しており、日向市駅東口を発着場として東西南北に3台のバスで9路線を運行している。

利用者は平成 28(2016)年度が約 80,000 人で平成 27(2015)年度から約 70%増加している。これは、市南部の地域において、路線バスが路線廃止となった代わりに、コミュニティバスの運行を開始したことから利用者が増加している。

しかしながら、令和元(2019)年度と令和 2(2020)年度を比較すると、利用者が約 12,000 人ほど減少し、その後も減少傾向にある。その要因としては、路線バス、コミュニティバス共通して新型コロナウイルス感染症の影響で、感染拡大を防ぐための社会的距離の確保が求められる中、バス内での密集や接触リスクが懸念され、利用者が減少したと考えられる。また、テレワークや在宅勤務が増加したことで通勤需要が減少し、加えて各種イベントの自粛や、買い物等のに伴う密閉空間や密集場所への不安感に伴う要因も大きいと考えられる。



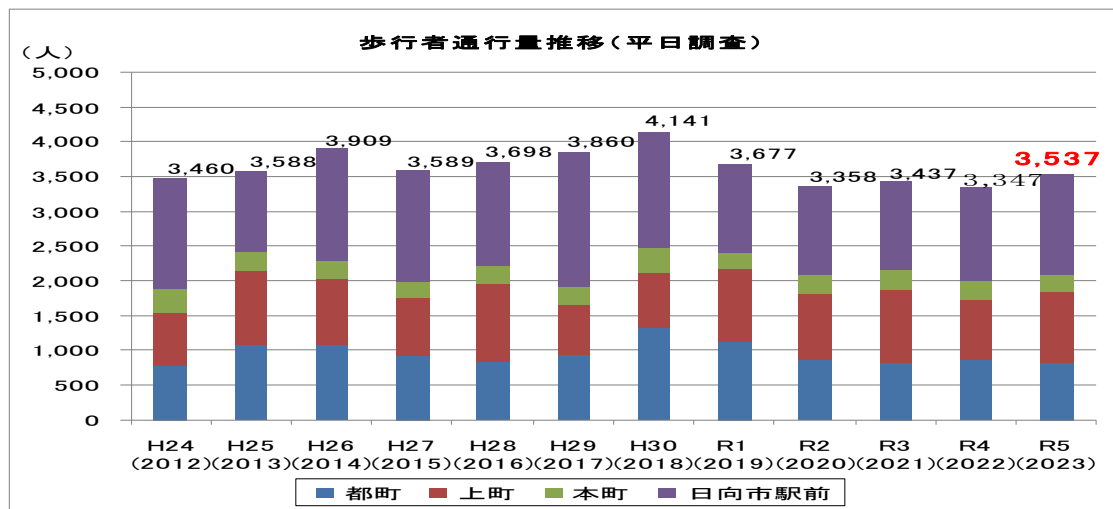
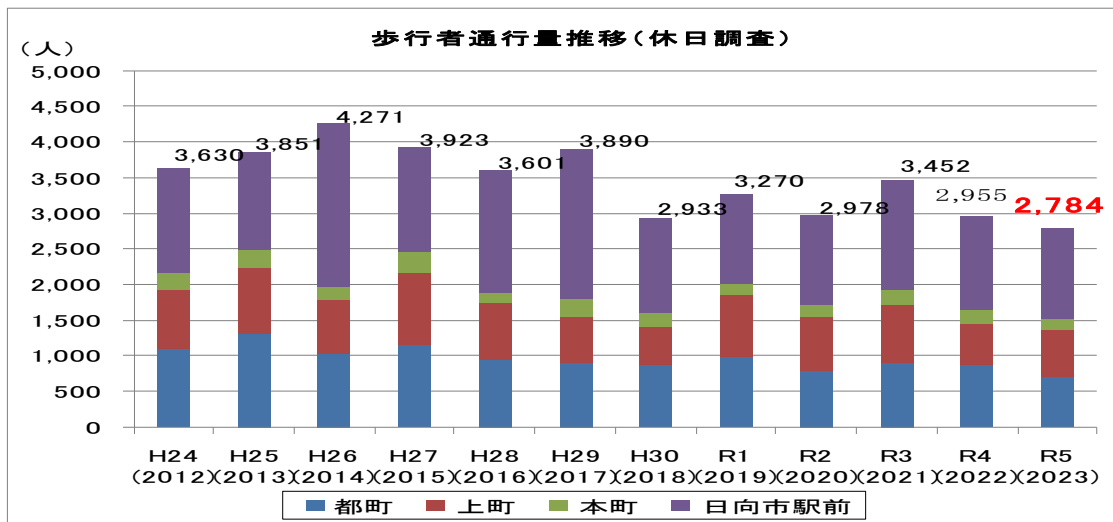
出展: 総合政策課

③歩行者・自転車

中心市街地の交通量調査は、毎年 10 月の日曜日・月曜日に日向市中心市街地活性化協議会(事務局:日向商工会議所)が実施している。

休日の通行量については、平成 26(2014)年の 4,271 人をピークに減少傾向にあり、特に令和 2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染対策において実施された、イベントの自粛や外出制限等の影響を受けている状況にある。

平日の通行量については、平成 27(2015)年以降、平成 30(2018)年の 4,141 人のピークまで右肩上がりで増加していたが、令和元(2019)年以降は、コロナ禍の影響もあり減少傾向にあった。しかしながら、令和 5(2023)年の 5 類感染症への移行後は回復傾向にある。



《休日調査》

調査地点	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	前年対比
都町	1,100	1,312	1,020	1,152	954	887	873	992	780	892	879	715	-18.7%
上町	815	931	781	1,017	779	671	525	850	776	821	569	646	13.5%
本町	253	236	167	288	160	232	209	175	153	216	200	152	-24.0%
日向市駅前	1,462	1,372	2,303	1,466	1,708	2,100	1,326	1,253	1,269	1,523	1,307	1,271	-2.8%
4地点合計	3,630	3,851	4,271	3,923	3,601	3,890	2,933	3,270	2,978	3,452	2,955	2,784	-5.8%

【平日調査】

調査地点	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	前年対比
都町	774	1,066	1,072	927	833	932	1,319	1,121	863	818	859	825	-4.0%
上町	772	1,077	962	840	1,115	738	791	1,047	958	1,054	864	1,019	17.9%
本町	330	282	249	218	277	240	356	239	255	279	270	247	-8.5%
日向市駅前	1,584	1,163	1,626	1,604	1,473	1,950	1,675	1,270	1,282	1,286	1,354	1,446	6.8%
4地点合計	3,460	3,588	3,909	3,589	3,698	3,860	4,141	3,677	3,358	3,437	3,347	3,537	5.7%

出展：日向市中心市街地活性化協議会

[3]地域住民のニーズの把握・分析

第4期日向市中心市街地活性化基本計画では、中心市街地の利用状況や利用目的、来街頻度等、活性化に対するニーズを把握するために、市内全域の住民を対象としたアンケートを実施した。

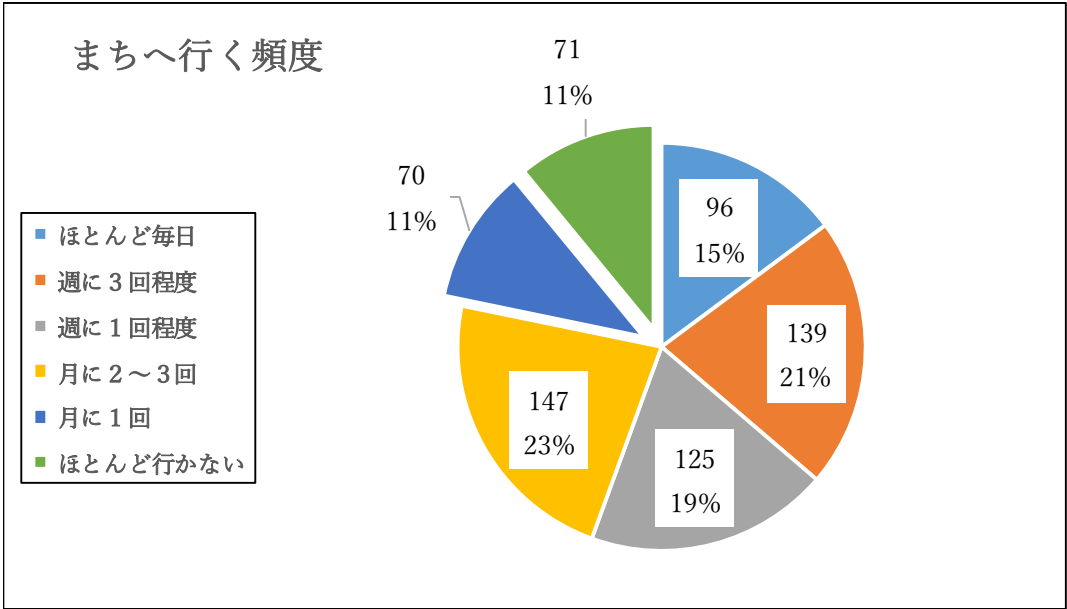
(1)アンケートの実施状況

調査地域	市内全域		
調査対象	住民基本台帳に記載された市内在住の20歳以上の市民		
対象者数	2,000人		
抽出方法	無作為抽出		
調査方法	郵送による調査票の配布・回収（回収についてはオンライン回答を併用）		
調査期間	令和6（2024）年1月22日（月）～2月9日（金）		
回収状況	発送数（うち不到達数）	回答総数	回収率
	2,000（6）	664	33.3%
	※回収率＝有効回答総数 ÷（発送数－不到達数）		

(2)アンケートの調査結果

(ア) 中心市街地に行く頻度について

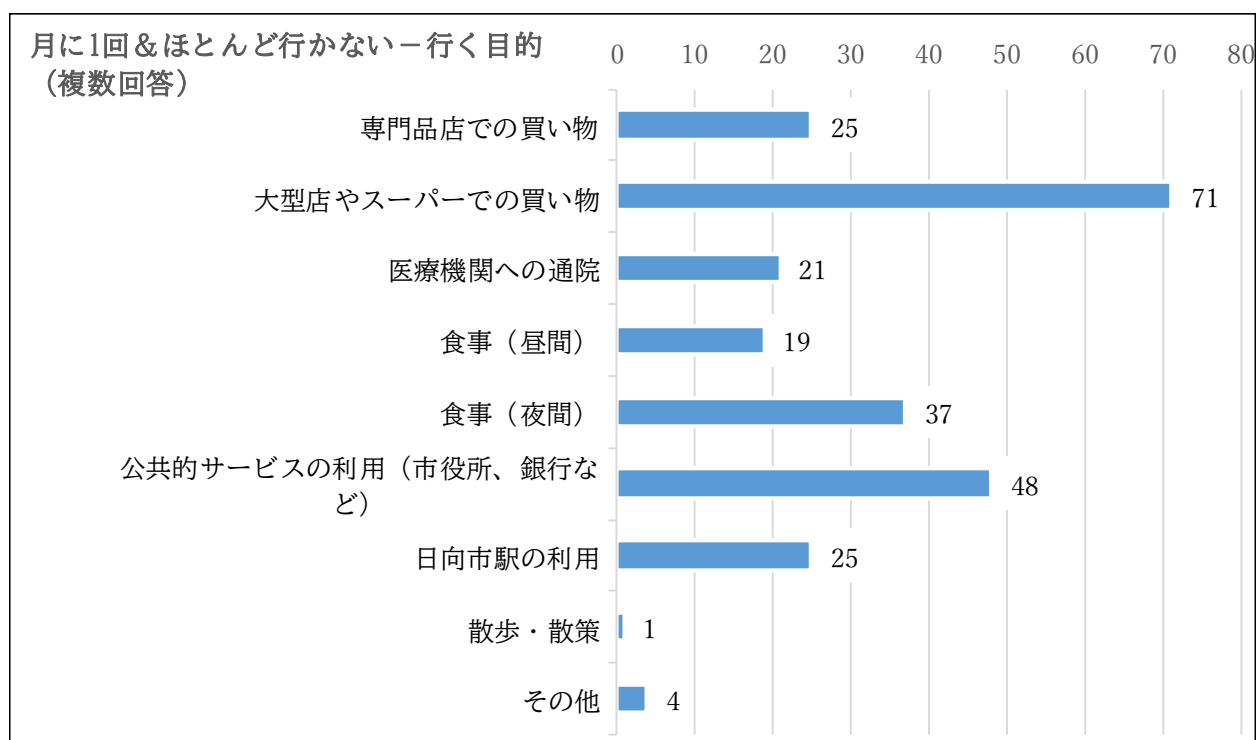
(グラフ1)



週に1回程度以上中心市街地に行く割合が55%となっている。

一方で「月に1回程度」と「ほとんど行かない」を合わせると全体の22%となっており、これらの回答者が「どのような目的で中心市街地に行くことが多いか」の問いについてクロス集計を行った。(グラフ2)

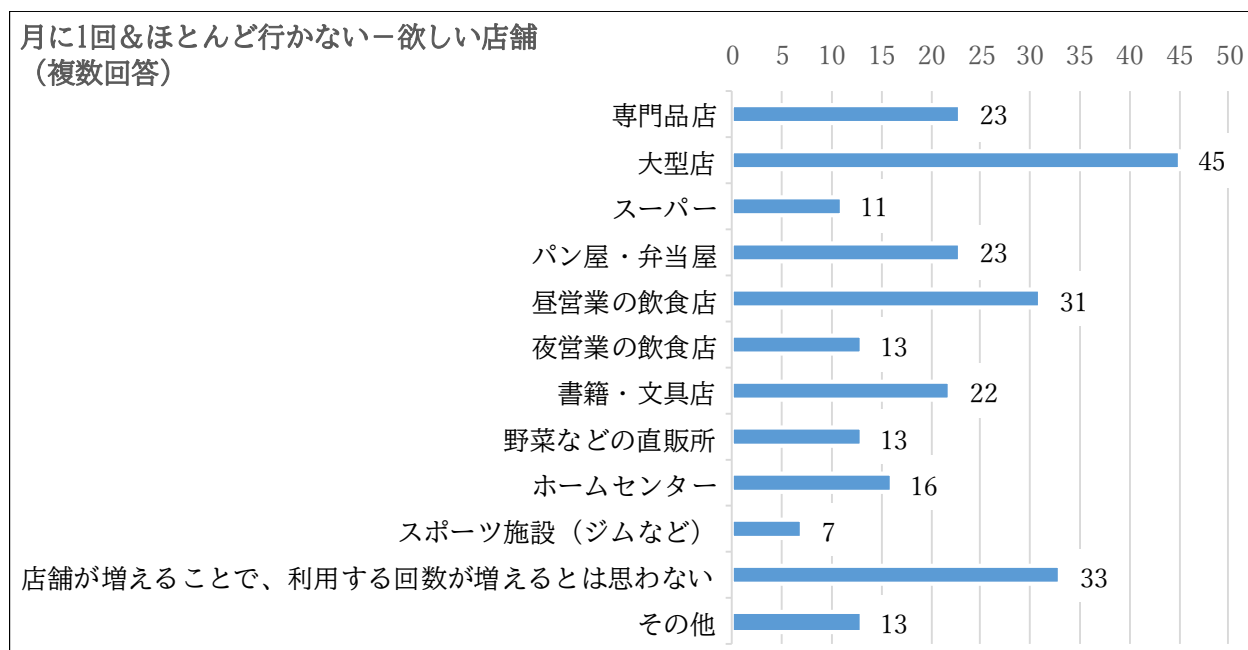
(グラフ2)



目的として一番多いのが「大型店やスーパーでの買い物」、次いで「市役所、銀行など」、「夜間の食事」の順となっている。頻度は低くても買い物や役所等での手続き、夜の飲食では中心市街地に来ていることが分かる。

さらに、同じ回答者が「どのような店舗が増えたらよいか」の問いについてクロス集計を行った。(グラフ3)

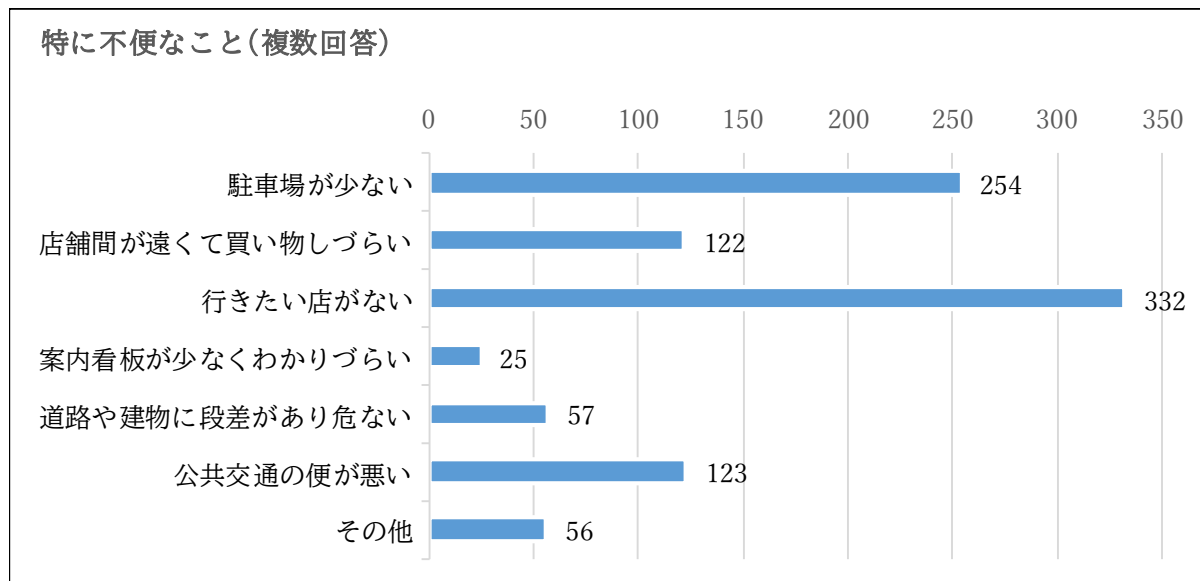
(グラフ3)



「店舗が増えることで利用する回数は増えない」という回答が多いが、「大型店」が最も求められている結果となった。中心市街地をあまり利用しない方であっても日常的な目的で訪れるために、効率的に買い物等が行える環境を求めていると考えられる。

(イ) 中心市街地を利用するときに、特に不便なこと。

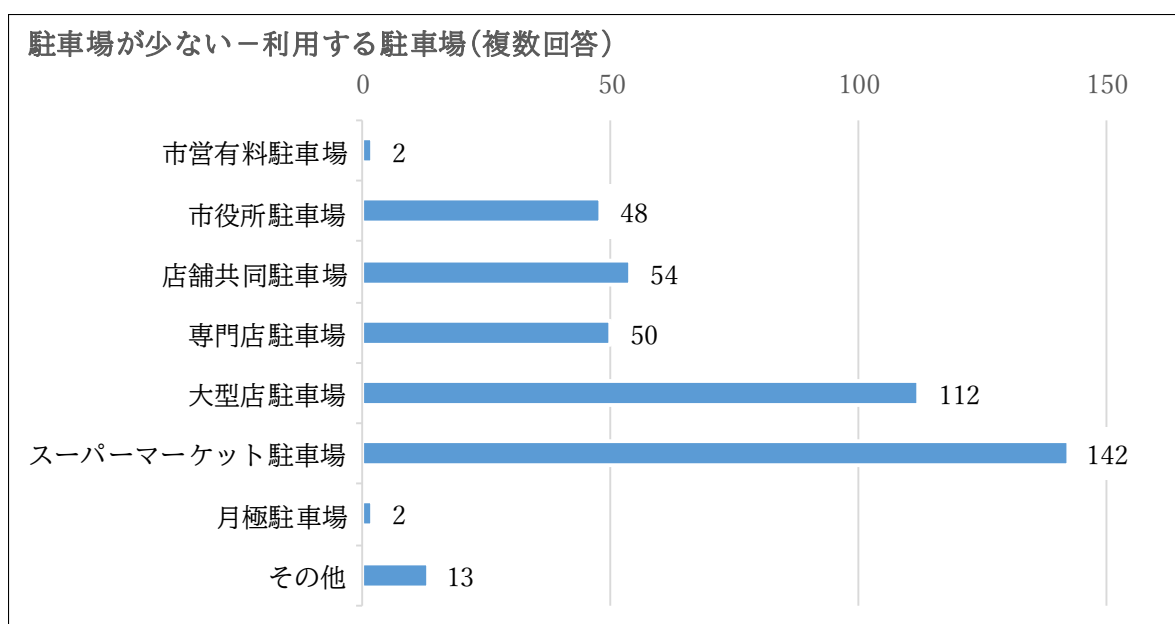
(グラフ4)



「行きたい店がない」という回答が最も多かったものの、次いで「駐車場が少ない」ことに不便さを感じている。

分析のために、「駐車場が少ない」と答えた回答者が利用している駐車場がどこなのかクロス集計を行った。(グラフ5)

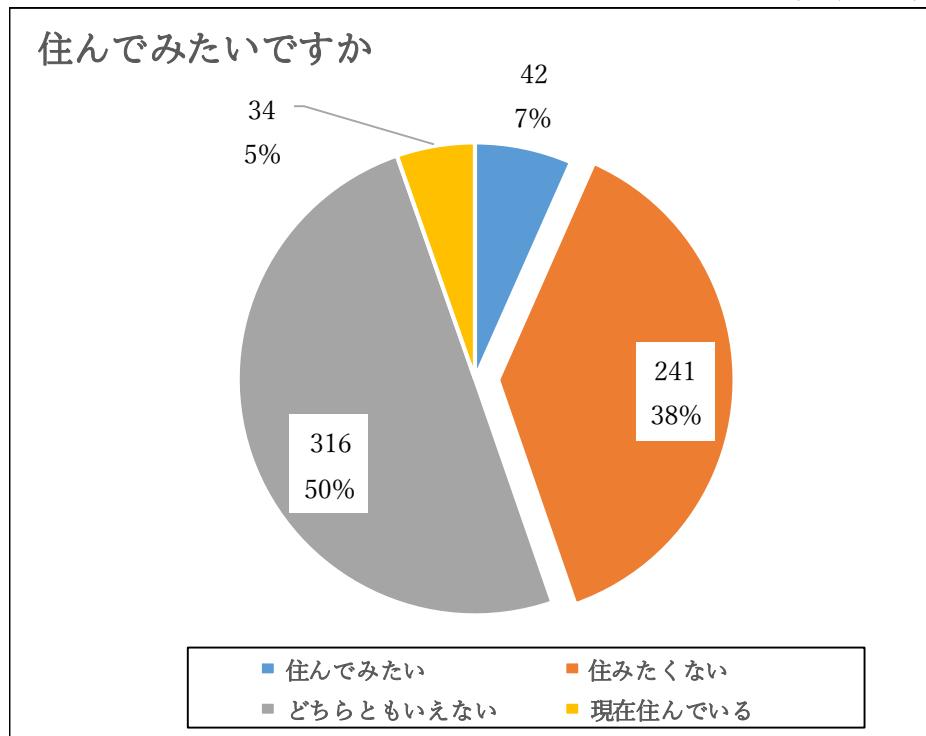
(グラフ5)



「スーパーマーケット駐車場」が一番多く、次いで「大型店駐車場」であり、それ以外の回答も、ほとんどの方が無料の店舗駐車場を利用している状況である。一方で、市営の有料駐車場の利用は圧倒的に少ないため、市営の有料駐車場の利用促進については、今後検討が必要である。

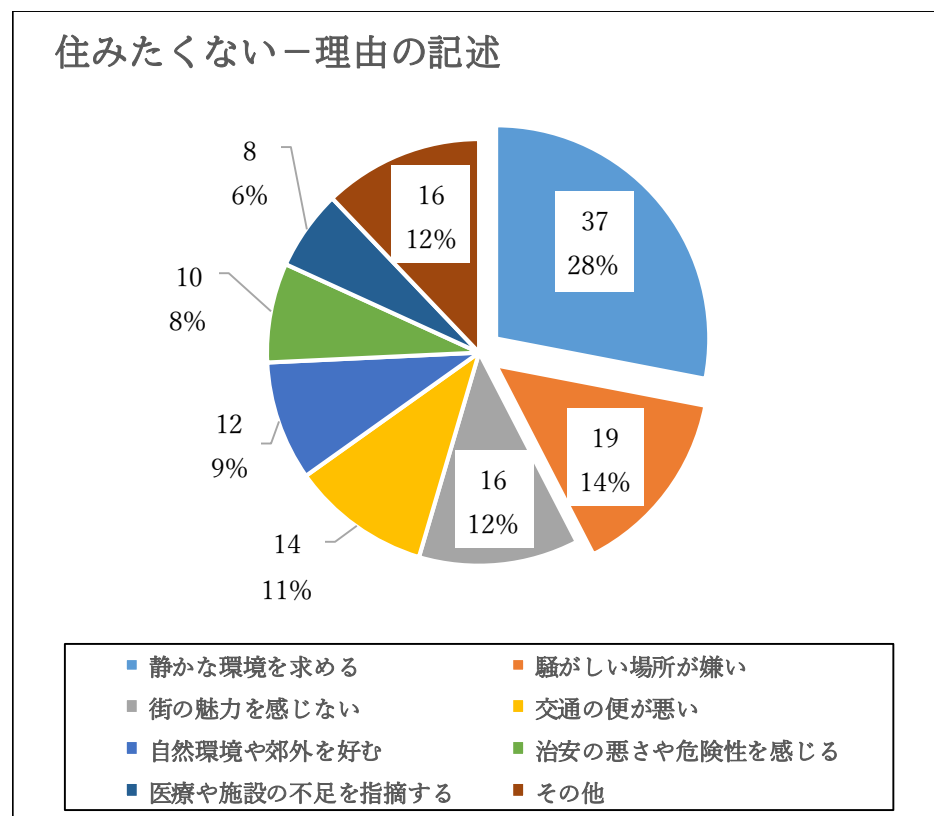
(ウ) 中心市街地に住んでみたいと思うか。

(グラフ6)



「住みたくない」が38%、「どちらともいえない」が50%という結果となった。「住みたくない」という回答が全体の約4割を占めたため、その理由についての記述回答を分類化した。(グラフ7)

(グラフ7)



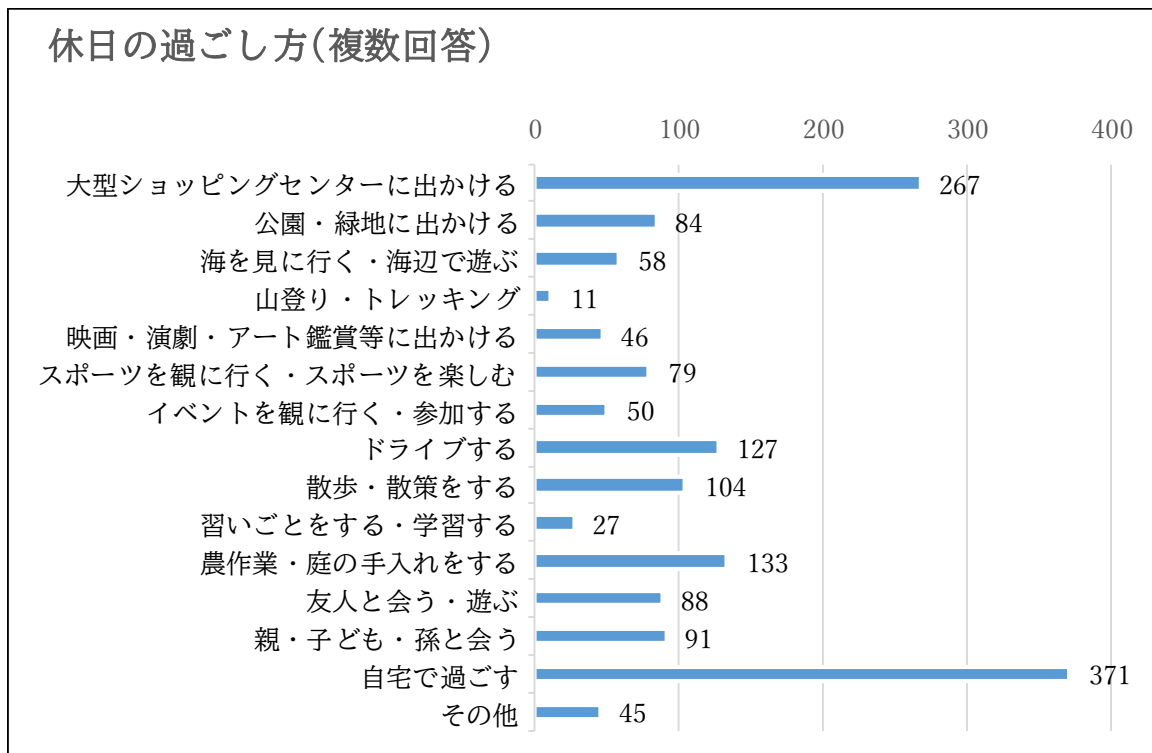
「住みたくない」理由としては「静かな環境を求める」と「騒がしい場所が嫌い」と回答した方の合計が42%となっている。次いで、「街の魅力を感じない」、「交通の

便が悪いと感じる」、「自然環境や郊外を好む」、「治安の悪さや危険性を感じる」、「医療や施設の不足」の順となっている。

これらの結果から、中心市街地のまちづくりには、静かで魅力的な環境を創り出し、交通や医療などの生活に必要な施設を充実させることが求められている。

(エ) 休日の過ごし方について

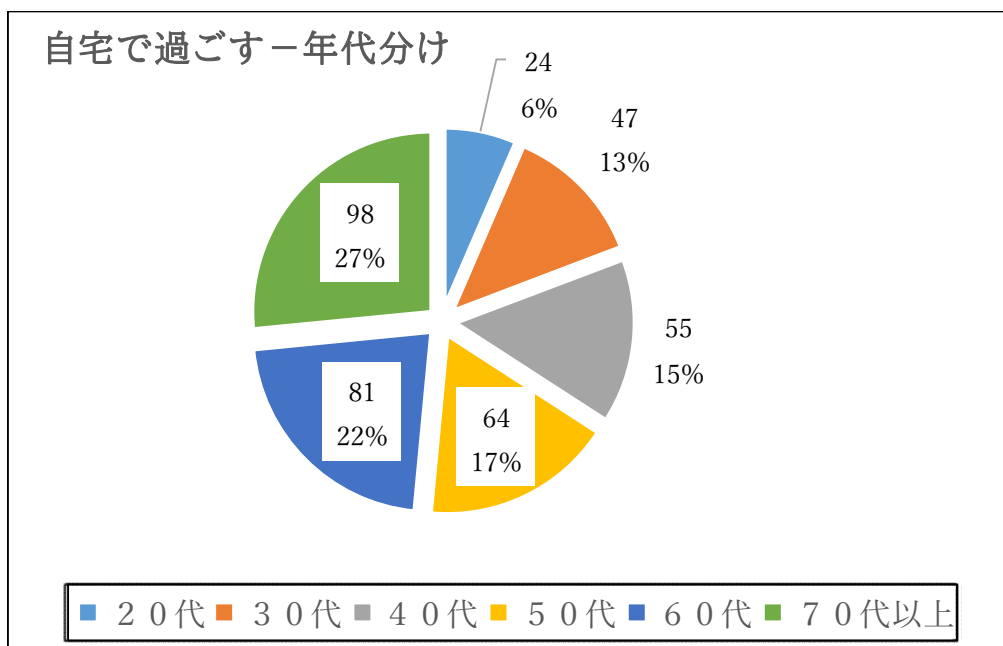
(グラフ 8)



「自宅で過ごす」の回答が最も多く、次いで「大型ショッピングセンターに出かける」、「農作業・庭の手入れ」、「ドライブ」の順となっている

分析のため「自宅で過ごす」回答者を年代ごとにクロス集計を行った。(グラフ 9)

(グラフ 9)



年齢が上がるごとに割合が増えており、全ての年代において休日の過ごし方に「自宅で過ごす」ことが選ばれている。

コロナ禍以降、仕事や買い物、学業や趣味など、オンラインで自宅に居ながらできることが増えており、自宅で過ごすことが日常における選択肢の一つとして確立していると思われる。

(オ) 自由意見について

自由意見を内容ごとに10項目に分類した。それぞれの件数については、次のとおりである。

	項 目	件数
1	商業施設・店舗の充実	15
2	公共施設の整備・充実	10
3	イベント・催し物の開催	20
4	交通アクセス・駐車場の改善	12
5	若者・子育て世代の支援	18
6	観光資源の活用	5
7	市街地の美化・安全性向上	7
8	文化・芸術施設の充実	8
9	高齢者・障がい者支援	6
10	その他	9

1. 商業施設・店舗の充実

●実際の意見：「若い人達が好みそうなお店やイベントが沢山あればもうちょっと若い人達が街に出かけるんじゃないかと思います。」「メイン道路沿いに駐車場を備えた店舗が並ぶと活気があるように見えると思う。」

◎考察：多くの回答者が中心市街地における商業施設や店舗の充実を望んでいる。特に若者をターゲットにしたお店や、家族連れで気軽に入れる飲食店の需要が高い状況であり、地域特産品を扱う店舗や、夜間も利用できる商業施設への要望も見られる。

2. 公共施設の整備・充実

●実際の意見：「市街地は市の文化高揚の場となってほしい。例えば、現在の貧弱な図書館をその規模に相応しいものとして移転し、芸術文化面での総合的な施設をつくる。」「誰でも利用できるコミュニティスペースがほしい。」

◎考察：公共施設については、中心市街地に図書館を望む声や、子ども達の交流の場としての施設、イベントへの提案があった。公共施設の利便性向上は、市街地の活性化に直結すると考えられる。

3. イベント・催し物の開催

●実際の意見：「家族で中心市街地について考えた所、楽しめる事として、クリスマスマーケット、音楽を聴きながら駅周辺でバル的な物等。」「コロナ禍も終わり、イベントでまちなかがにぎわうようになればいいです。」

◎考察：イベントや催し物の開催に関する意見は多く、市街地の賑わい創出に対する期待度が高いことがわかる。特に、家族向けや若者向けのイベントの充実が求められている。

4. 交通アクセス・駐車場の改善

●実際の意見：「東側と西側の道が不便。なぜ、あんな道になってるのか？移住してきて回り道になってる事で東側から駅を利用するのが不便に思った。」「駅前で遊ぶにも駐車場が少ない。」

◎考察：アクセスの利便性は街の活性化に不可欠である。特に、駐車場の不足や交通機関の利便性向上への要望が多い。これらは市街地への来訪者を増やすための重要な要素として考えられる。

5. 若者・子育て世代の支援

●実際の意見：「個人事ではありますが、これから子供が産まれてくるので、家族参加、また子供と子供が交流できる施設やイベント事があると、ちょっと出掛けてみようかなって気になるかもです！」「日向市は高齢化がどんどん進んでいっているので若い人たちが遊べたり、行きたいと思えるような施設やイベント等がもっとあったほうがいいと思う。家族で住みたいと思えるような街にして欲しい。」

◎考察：若者や子育て世代への支援を求める声は多く、これらの層が市街地を訪れる機会を増やすことが活性化につながると考えられる。遊び場やイベント、子育て支援施設の充実が求められている。

6. 観光資源の活用

●実際の意見：「せっかく海が綺麗なのに、その海も活用できていない、宮崎牛が有名なのに専門店もない、何かイベントがあっても子供を中心として考えている為、その子供が出るイベントには行くがそれ以外は行かない。」「日向市の農作物や花が気軽に買えたり、またそれらを加工されたものを楽しめる地産地消のイベント、子どもたちの活躍に多く触れる機会があると良いなと思います。」

◎考察：日向市の自然や文化を活用した観光資源の開発についての意見が出ている。これらを活用することで、外部からの観光客を呼び込む可能性があると考えられる。

7. 市街地の美化・安全性向上

●実際の意見：「私有地から伸びた雑草で歩道が歩きづらい箇所がある(松山印房近くの信号近くや藤屋印刷近く)ので改善してもらえたら嬉しい。」「まず先に、道路を平坦にして欲しいです。雨の日の水たまりが酷く、渋滞がよく起きています。」

◎考察：市街地の美化や安全性の向上は、住民の生活の質を高めるとともに、観光

客にとっても魅力的な要素である。清潔で安全な街づくりが求められている。

8. 文化・芸術施設の充実

●実際の意見：「市街地は市の文化高揚の場となってほしい。例えば、現在の貧弱な図書館をその規模に相応しいものとして移転し、芸術文化面での総合的な施設をつくる。」「ジャズイベントをして欲しい。日向市駅で流れていますが、実際に生で聞きたい。」

◎考察：文化・芸術に関する施設の充実は、市の魅力を高める要素の一つである。市民の文化活動の場としての需要がある。

9. 高齢者・障がい者支援

●実際の意見：「介護される側になると、利用価値がなかなかないように感じます。」「バスの本数が少ないので、イベントや文化交流センターや市役所（時間までに）に来てくださいと言われた時に行けません。」

◎考察：高齢者や障がいのある人への配慮は社会全体の課題である。バリアフリーの整備や支援施設の設置が必要とされている。

10. その他

●実際の意見：「特にありません。」「特に無し。日向の市街地はこじんまりとして良い。」「中心市街地は、充実していると思うので、今のところは、何の不満もありません。」

◎考察：カテゴリ分けが困難な意見も一定数存在しており、現状に満足している意見もある。

[4]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

(1)旧法に基づく日向市中心市街地活性化基本計画の概要

本市では、平成 10(1998)年に「中心市街地における市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(旧中心市街地活性化法)が制定されたことに伴い、平成 11(1999)年 1月に日向市中心市街地活性化基本計画(旧基本計画)を策定した。

旧基本計画では、中心市街地を「日向・東臼杵圏域における生活・文化の交流拠点」と位置づけ、「人の集まる仕掛けの整備」と「魅力拠点の整備」の2つの基盤整備を重点に7つの仕掛けを設定した。さらに、整備方策として 23 のまちづくりメニューを設け、メニューを達成するために 31 の事業に取り組んだ。

特に4つの基幹事業(商業集積事業、土地区画整理事業、連続立体交差事業、交流拠点整備事業)を同時に推進し、まちづくりの総合的な進捗を図ってきた。

□旧基本計画における仕掛け・メニュー及び実施事業

	テーマ	メニュー	実施事業
人の集まる仕掛けの整備 (交通基盤体系再編による対応)	人を集める仕掛け	広域交通ネットワークとの直結	市街地の整備改善に関する事業
		中心市街地へのアクセス性の強化	
		交通結節性の強化	
	街を人が回遊する仕掛け	車系による移動	
		公共交通系による移動	
		自転車による移動	
		徒歩による移動	
	街に人を滞留させる仕掛け	車系	
		公共交通系	
		自転車	
		人(徒歩)	
魅力拠点の整備 (都市機能更新等による対応)	機能更新・再編による仕掛け	活動系	商業活性化に関する事業
		景観系	
		中心商業機能の再編	
		生活文化交流系機能の導入・強化	
	既存機能の活用再生による仕掛け	福祉系機能の導入・強化	
		業務系・商業系の複合機能の導入	
		歴史文化系機能の活用	
	街に住む人を増やす仕掛け	景観系機能の活用	
		自然緑地系の活用	
	面的広がりを持つ魅力地区への誘導	居住環境条件の改善	
		良質な都心住宅の供給	
		地区計画等ソフト的な施策	
			都町店舗集団化事業
			上町店舗集団化事業(1)、(2)
			本町店舗集団化事業
			上町集積地区整備事業
			本町集積地区整備事業
			街路空間整備事業(1)～(4)
			共同駐車場整備事業(商店街、街区、高架下)
			日向市商店会総合事務所整備事業
			テナントミックス事業
			チャレンジショップ事業
			情報発信事業
			活動支援事業
			優良建築物賞事業
			維持管理・清掃事業
			駐車場運営ソフト事業
			パソコンネットワーク事業
			カード化事業

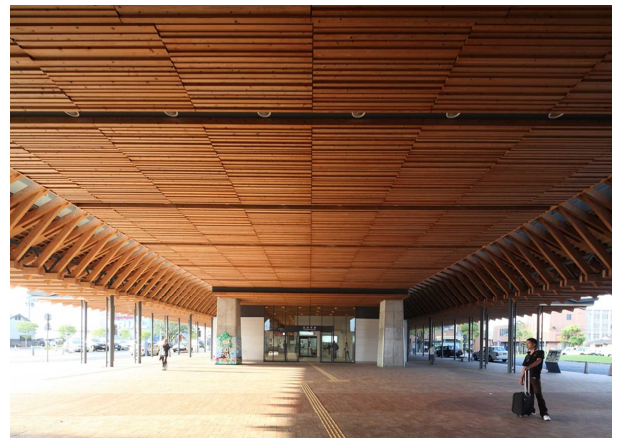
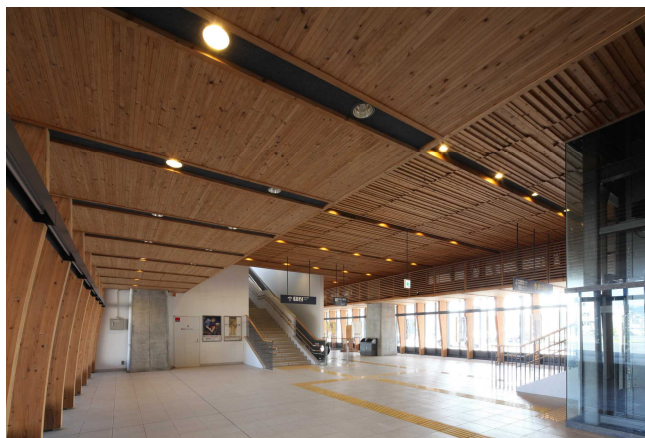
(2)基本計画における基幹事業

旧基本計画の策定以降、本市では前述の4つの基幹事業を同時に推進し、既に連続立体交差事業、交流拠点整備事業、商業集積事業は事業が完了しているが、土地区画整理事業は令和10(2028)年度の事業完了を目指し、継続して事業を推進している。現在までの事業内容は以下のとおりである。

①連続立体交差事業

JR 日豊本線の日向市駅を中心とする 1.7km 区間を高架化することにより、慢性的な交通渋滞の解消や交通の安全性を高め、中心市街地へのアクセスの強化を図った。

事業名	日向地区連続立体交差事業 【完了】
実施主体	宮崎県
実施年度	平成 10(1998)年度～平成 20(2008)年度
進捗状況	平成 10(1998)年度事業認可、平成 14(2002)年度工事着手、平成 18(2006)年 12 月高架化完成新駅開業。
事業目的	交通渋滞や踏切事故の解消、東西市街地の一体化を図ることにより、交通の安全性や土地の利用を高め、新たな街のコミュニティスペースを創出する。
事業概要	施工区間延長(事業区間 L=2.07 km、高架区間 L=1.67 km) 総事業費 約 78.5 億円 整備内容 踏切除去3箇所、交差道路9路線(うち都市計画道路4路線)



②土地区画整理事業

都市基盤整備により中心市街地へのアクセス性を高めるとともに、公共公益施設、生活サービス施設等の誘導による多様な交流を促進して、街なかの再生を図ってきた。また、鉄道高架化事業や商業集積整備事業等の基盤事業として鉄道用地、商業用地の確保集約を図ってきた。

事業名	日向市駅周辺土地区画整理事業 【継続】
実施主体	施行者 日向市
実施年度	平成 11(1999)年度～令和 10(2028)年度
進捗状況	R5(2023)年度末事業進捗率 85.6%(事業費ベース)、仮換地指定(1,2 工区 A=14.5ha) 99.3% ※第 1 工区(10.9ha)の仮換地処分完了 関連事業である連続立体交差事業及び商業集積事業と同時施行しており一体的な整備を図ってきた。
事業目的	日向・東臼杵圏域の「顔」として交通基盤の整備や土地の高度利用の促進を図り賑わいのある中心市街地の再生を目指す。
事業概要	施工面積 A=14.6 ha (第 1 工区:10.9ha、第 2 工区:3.7ha) 総事業費 171 億円 整備内容 都市計画道路(6路線)L=1,370m、区画道路L=2,827m 駅前広場(東西2箇所)A=9,327 m ² 、広場公園(5箇所)A=5,088 m ²



③交流拠点整備事業

日向市駅周辺の約 11ha を交流拠点地域と位置づけ、この地域において日向市駅鉄道高架下空間及び東西駅前広場、東西キャノピー、地域情報センター、市民交流プラザ等を整備し、一体となって賑わいの空間を創出した。

事業名	東口駅前広場、東口キャノピー整備事業(交流拠点施設整備事業) 【完了】
実施主体	日向市
実施年度	平成 18(2006)年度
進捗状況	平成 18(2006)年 12 月完成。12 月 17 日の新駅開業と同時に供用開始した。
事業目的	広域交通拠点としての東口駅前広場を整備し、基幹幹線道路、重要港湾細島港とのアクセス性の増進及び公共交通機関の結節点としての機能を強化し、圏域の玄関口としての利便性の向上を図る。
事業概要	整備内容 東口駅前広場A=5,300 m ² 、ファニチャー、植栽等 キャノピー L=63m、バスキャノピー

事業名	地域情報センターまちの駅とみたか及び多目的トイレ整備事業(交流拠点施設整備事業) 【完了】
実施主体	日向市
実施年度	平成 18(2006)年度
進捗状況	平成 19(2007)年3月完成。4月1日より供用開始した。
事業目的	圏域の観光案内や農林水産物の販売等地域情報の発信基地として機能させるための地域情報センター及び多目的トイレを整備し、来街者や駅利用者の利便性を向上させる。
事業概要	整備内容 地域情報センター A=248 m ² 多目的トイレ(オストメイト対応) A=117 m ²

事業名	市民交流プラザ整備事業(交流拠点施設整備事業、日向商工会議所教養文化施設) 【完了】
実施主体	日向商工会議所
実施年度	平成 18(2006)年度
進捗状況	平成 19(2007)年1月完成。2月1日より供用開始した。
事業目的	日向商工会館は、商工会議所機能と教養文化機能を併せ持つ施設として建設し、他の交流拠点施設と一体的な利活用を図ることで、より効果的な交流空間を創出する。教養文化機能を担う「市民交流プラザ」は、イベント開催やカルチャー教室等多面的な機能を備えており、圏域住民や商業者、NPO等の活動の場として機能する。
事業概要	整備内容 多目的ホールA=144.0 m ² 、コミュニティホール(4 室)A=119.65 m ² 子育て支援センターA=25.0 m ² 、中会議室A=66.0 m ² 、駐車場等

事業名	地域創造支援事業(障害者センター) 【完了】
実施主体	日向市
実施年度	平成 22(2010)年度
進捗状況	平成 23(2011)年3月完成。4月1日より供用開始した。
事業目的	障がい者の文化・スポーツ活動、療育など、多様化・専門化するニーズに対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した「障がい者の活動と交流の拠点施設」として建設する。郊外にある障害者センターを交通の便のよい中心市街地に移転することにより、障がいのある人が買い物しやすく、街なかのイベント等にも参加しやすい環境を整えることが可能となる。
事業概要	整備内容 地上1階木造及び鉄骨平屋建て 587.73 m ² 会議室 82.5 m ² 、交流室 117.0 m ² 、機能訓練室 44.0 m ² 、相談室 16.4 m ² 等



④商業集積事業

事業名	中心市街地商業集積整備事業【完了】
実施主体	商店街振興組合等
実施年度	平成 14(2002)年度～平成 23(2011)年度
進捗状況	中小企業小売業店舗集団化事業、中小企業小売商業集積区域整備事業等により、7街区が完成した。
事業目的	「商遊学住の魅せるまちづくり」の実現に向け、日向・東臼杵圏域の「顔」にふさわしい魅力的な商業機能の充実やアメニティ機能の強化を図りつつ、地域商業の活性化と都市環境の整備を目指す。
事業概要	【事業経過】 平成 14(2002)年度 10 街区(十街区パティオ:パティオ 495.3 ㎡、共同駐車場 670.3 ㎡) 平成 15(2003)年度 8街区(8街区リーフギャラリー:8店舗、共同駐車場 584 ㎡) 平成 16(2004)年度 13 街区の一部(モビール 13:7店舗) 平成 17(2005)年度 10 街区、15 街区の一部 平成 18(2006)年度 10 街区の一部 平成 19(2007)年度 12 街区 平成 20(2008)年度 15 街区 平成 21(2009)年度 11 街区 平成 22(2010)年度 9街区、13 街区の一部 平成 23(2011)年度 9街区の一部



(3)新法に基づく日向市中心市街地活性化基本計画の概要

旧基本計画を推進する中、平成 18(2006)年6月に旧市中心市街地活性化法が、新たに「市中心市街地の活性化に関する法律」(新市中心市街地活性化法)に改正された。

このことに伴い本市は、平成 20(2008)年3月に新市中心市街地活性化法に基づく日向市中心市街地活性化基本計画(第1期基本計画、期間:平成 20(2008)年4月～平成 26(2014)年3月)を策定した。

第1期基本計画では、内閣総理大臣認定を受け、旧基本計画中に推進していた「市街地の整備改善」「商業等の活性化」に「街なか居住」「都市福利施設の整備」を加え、街なかのさらなる賑わいを目指しハード・ソフト両面より主要 40 事業に取り組んできた。

第 1 期基本計画の期間満了に伴い、平成 26(2014)年3月に第2期基本計画(期間:平成 26(2014)年4月～平成 31(2019)年3月)を策定し、第1期基本計画より継続した 20 の主要事業を主体に事業を行い、第3期基本計画(期間:平成 31(2019)年4月～令和 7(2025)年3月)では、第2期基本計画より継続した 12 の事業と、新たに 14 の事業を加え、事業の推進を図った。

新法に基づく基本計画では、「人が集い、人がふれあい、人が暮らす、市(いち)的にぎわいに満ちた都市空間の形成」を基本方針とし、以下の3つの数値目標に向かって積極的に事業を展開してきた。

基本方針

～人が集い、人がふれあい、人が暮らす、
市(いち)的にぎわいに満ちた都市空間の形成～

【目標】

項目		指 標	計画期	基準値	目標値
目標 ①	人が集い、人が ふれあう、活気に 満ちた生活文化 交流空間づくり	歩行者・自転車 通行量	第1期	H18(2006) 3 地点 1,700 人	H25(2013) 3 地点 2,250 人
			第2期	H25(2013) 4 地点 3,850 人	H30(2018) 4 地点 4,100 人
			第3期	H30(2018) 4 地点 4,141 人	R5(2023) 4 地点 4,217 人
目標 ②	誰もが安心して暮 らせる、便利でコ ンパクトなまちづく り	区域内居住人 口	第1期	H19(2007) 1,278 人	H25(2013) 1,360 人
			第2期	H25(2013) 1,417 人	H30(2018) 1,430 人
			第3期	H30(2018) 1,345 人	R5(2023) 1,397 人
目標 ③	市民協働による 持続可能なまち づくり	市民企画によ るイベント回数	第1期	H18(2006) 40 回	H25(2013) 64 回
		市民企画によ るイベント集客 数	第2期	H24(2012) 194,000 人	H30(2018) 223,100 人
			第3期	H30(2018) 200,284 人	R5(2023) 223,000 人

【主要事業の実施状況】

○第1期基本計画

	事業数	完了	実施中	未実施	統合
ハード事業	17	13	3	1	0
ソフト事業	23	1	17	5	0
計	40	14	20	6	0

○第2期基本計画(第1期からの継続事業)

	事業数	完了	実施中	未実施	統合
ハード事業	3	0	3	0	0
ソフト事業	17	7	10	0	0
計	20	7	13	0	0

○第3期基本計画(第1期からの継続事業13事業 新規事業14事業)

	事業数	完了	実施中	未実施	統合
ハード事業	3	0	3	0	0
ソフト事業	24	0	23	0	1
計	27	0	26	0	1

○主要 54 事業一覧

事業名	区分	寄与 する 目標	実施状況			
			第1期	第2期	第3期	実施期間
◆市が実施する事業						
①日向市駅周辺土地区画整理事業	ハード	①②	○	○	○	H11(1999)～R8(2026)
②日向地区連続立体交差事業	ハード	①	◎	—	—	H20(2008)
③高砂通線街路整備事業	ハード	①	○	○	○	H15(2003)～
④駅北通線街路整備事業	ハード	①	◎	—	—	H21(2009)～H24(2012)
⑤地域生活基盤施設(公共駐車場)整備事業	ハード	①	◎	—	—	H20(2008)
⑥地域生活基盤施設(交流拠点広場)整備事業	ハード	①③	◎	—	—	H20(2008)
⑦地域生活基盤施設(交流拠点広場「野外ステージ」)整備事業	ハード	①③	◎	—	—	H21(2009)～ H22(2010)
⑧地域創造支援事業(障害者センター)	ハード	①	◎	—	—	H21(2009)～H22(2010)
⑨新店舗誘導支援事業	ソフト	①	×	—	—	未実施
⑩生活交通路線バス事業	ソフト	①	○	○	○	H3(1991)～
⑪日向市ふれあい福祉バス運行事業	ソフト	①	◎	—	—	H14(2002)～H20(2008)
⑫地域生活交通対策事業	ソフト	①	○	○	○	H21(2009)～
⑬街なか居住支援事業	ソフト	②	×	—	—	未実施
⑭街なか居住情報支援センター	ソフト	②	○	◎	—	H21(2009)～H26(2014)
⑮まちづくり資料室整備事業	ソフト	③	×	—	—	未実施
⑯歩行支援施設整備事業	ハード	①	◎	—	—	H19(2007)

⑰緑化施設等整備事業	ハード	①	◎	—	—	H20(2008)
⑱地域生活基盤施設(コミュニティ広場)整備事業	ハード	①③	◎	—	—	H21(2009)～ H22(2010)
⑲公共駐車場整備事業	ハード	①②			○	R5(2023)
⑳障害者センター管理運営事業	ソフト	①			○	H23(2011)～
㉑低未利用地を利用した居住促進事業	ソフト	②			○	H30(2018)～R5(2023)
◆市と団体が連携して実施する事業						
①テナントミックス等誘致検討事業	ソフト	①	○	◎	—	H21(2009)～H26(2014)
②街なかサロン運営事業	ソフト	①	○	◎	—	H20(2008)～H30(2018)
③路地空間整備事業	ハード	①	◎	—	—	H15(2003)～H25(2013)
④空き店舗対策事業	ソフト	①	○	○	○	H20(2008)～
⑤空き店舗活用チャレンジショップ事業	ソフト	①	○	◎		H20(2008)～H30(2018)
⑥おはなしサロン開催事業	ソフト	①			○	H28(2016)～
◆日向商工会議所が実施する事業						
①日向ポータルサイト事業	ソフト	①	○	◎	—	H20(2008)～H29(2017)
②市民交流プラザ運営事業	ソフト	①	○	○	○	H19(2007)～
③街なか空き店舗ツアー開催事業	ソフト	②			○	R1(2019)～
④街なか事業承継支援事業	ソフト	②			○	R1(2019)～
◆日向市観光協会が実施する事業						
①日向地域情報センターまちの駅とみたか運営事業	ソフト	①	○	○	○	H19(2007)～
②視察観光ツアー事業	ソフト	①	○	◎	—	H20(2008)～H30(2018)
③街なか維持管理及びイベントマネージメント事業	ソフト	③	○	○	○	H20(2008)～
④街なかインバウンド観光推進事業	ソフト	①			○	R1(2019)～
◆商業者が実施する事業						
①上町地区集積区域整備事業	ハード	①	◎	—	—	H14(2002)～H23(2011)
②上町地区歩行空間整備事業	ハード	①	◎	—	—	H23(2011)
③駐車場整備事業	ハード	①	×	—	—	未実施
④共通商品券発行事業	ソフト	①	○	○	○	H10(1998)～
⑤共通駐車場割引券発行事業	ソフト	①	×	—	—	未実施
⑥一店逸品運動事業	ソフト	①	○	◎	—	H20(2008)～H26(2014)
⑦店舗併用住宅推進事業	ハード	②	○	○	○	H15(2003)～
◆NPO が実施する事業						
①子どもの活動支援事業	ソフト	①	○	○	○	H19(2007)～
②子育て支援事業	ソフト	①	○	○	○	H20(2008)～
◆民間事業者が実施する事業						
①コルセカレ日向建設事業(都心居住共同住宅供給事業)	ハード	①②	◎	—	—	H20(2008)～ H21(2009)
②ひむか-Biz 運営事業	ソフト	①②			○	H27(2015)～

◆様々な団体が協働で実施する事業						
①街なか維持管理事業	ソフト	③	○	○	△	統合
②街なか公共花壇アダプトプログラム事業	ソフト	③			○	H22(2010)～
③「日向まちゼミ」開催事業	ソフト	①③			○	H30(2018)～
④街なかギャラリー企画展開催事業	ソフト	①③			○	R1(2019)～
◆中心市街地活性化協議会が実施する事業						
①優良建築物表彰事業	ソフト	③	×	—	—	未実施
②市民企画の街なか維持管理事業	ソフト	①③			○	H21(2009)～
③街なか市民イベント連携強化事業	ソフト	①③			○	H29(2017)～
④街なか市民イベント継承事業	ソフト	①③			○	H29(2017)～

(実施状況:◎完了 ○実施中 ×未実施 △統合)

(4)これまでの中心市街地活性化に対する取組の評価

①都市基盤の整備

これまでの区域内の道路は、歩道もなく幅員狭小の上、通行量が多く、高齢者、子ども、障がいのある人等の交通弱者が安心して通行できない状況であった。特にＪＲ日豊本線が街なかを南北に縦断することで起こる恒常的な交通渋滞や、東西市街地の一体的な土地利用の阻害等は、まちの衰退の大きな要因となっていた。

しかし、平成18(2006)年12月に鉄道の高架化が完了したことによって、これらの要因が解消され、中心市街地の活性化に大きく寄与している。特に街のシンボルと位置づけられる日向市駅は、デザインのみにとどまらず、駅を中心とした官民連携の取り組みが全国的にも高く評価されている。また区域内道路、駐車場等の公共施設についても、土地区画整理事業で整備されるなど、交通インフラ等含め都市基盤の整備が進んでおり、市民の利便性の向上につながっている。

②商業機能の再生

中心市街地の商店街においては、旧基本計画の策定以降、土地区画整理事業と併せ商業集積整備事業に取り組んできた。これまでに22街区の再編が完了し、新しい商店街が形成されたことは一定の成果といえる。

事業を推進する過程では、街区ごとに街区協議会を立上げ、会合を重ねる中で、自らの街のルール、使い方等を話し合ってきた。そこで培われた商業者自身のまちづくりに対する情熱や街に対する想いが、商業者が中心となって行うイベントや様々なまちづくり事業につながっている。

また、中心市街地全体の活性化のためには、空き店舗対策に加え、街なかへの集客や店舗間の回遊性が高まる必要がある。そのためには、街や個店が消費者にとって魅力的な存在となり、きめ細かいサービスや、この街にしかない商品があふれる等、街全体の付加価値を高める努力が必要である。

さらに、IT化の推進も欠かせない要素である。地元の魅力や個店の情報をオンラインで発信することで、より多くの人々にその魅力を伝えることが可能となり、また、SNSやウェブサイトを活用して、街のイベント情報やお得な情報を提供するなど、集客を促進する取り組みが求められている。

③街なか居住の推進

土地区画整理事業や商業集積事業、店舗併用住宅の建設等が進み、都市基盤が整備され、街がコンパクト化されたことによって、景観や都市機能が向上しており、民間投資事業による分譲マンション、賃貸マンション、大型店、コンビニ等も次々と建設されてきた。このことにより、他の地域の人口減少率が上昇する中、中心市街地内の居住人口は、概ね横ばいで推移しており、今後も街なかの居住環境の整備を推進し、魅力的な都市空間を維持・向上させることが必要である。

④市民協働のまちづくり

旧基本計画の策定以前においては、居住人口の減少や店舗数の減少によって商店街組織をはじめとする地域コミュニティの希薄化が、中心市街地の衰退の一因となっていた。

このようなことから、各事業に取り組む際は、当初より住民・商業者・商工会議所・学識経験者・行政等で構成する委員会を発足させ、事業に対するコンセプトや問題点の抽出、解決策の議論を行ってきた。

また、交流拠点施設等のハード事業の整備が進むと、それを契機に商店街組織や様々な市民団体が自発的にまちづくり活動を行う気運が高まっていった。

そのような中で、令和 2(2020)年年頭より、新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し、本市もその影響を受け、市民協働によるまちづくりは新たな局面を迎え、新しい生活様式での活動を強いられ、活動自体も自粛の方向へと進んだ。しかしながら、令和 5(2023)年 5 月に感染症が 5 類に引き下げられたことに伴い、活動も回復傾向にあり、今後は中心市街地の活性化や経済の再生に向けたさまざまな取り組みが求められている。

⑤街なかイベント

中心市街地の賑わい創出は、商業者個店の集客に頼るだけでは非常に困難になってきており、来街者の目を中心市街地に向けてもらう意味では、街なかで行われるイベントは重要な役割を担っている。街区協議会等においても、完成後の街の運営について早くから議論を重ねる中で、街なかの賑わい創出におけるイベントの重要性が再認識されてきた。

平成 21(2009)年に駅前交流広場、平成 22(2010)年に野外ステージが完成すると、街なかでは「日向十五夜祭」や「日向ひよっとこ夏祭り」等の市を代表する伝統的なお祭りに加え、「まちなかハロウィン」、「ひゅうがイースターフェスティバル」、「日向七夕まつり」等市民イベントも開催されるようになり、中心市街地で開催される市民イベントは年間 70 回を超え、集客数は 20 万人を超えるようになった。

また、本市の特徴としては、年間に延 800 人にのぼる高校生が、ボランティアスタッフとしてイベントの運営を支えており、そのことがイベント継承の啓発にもつながっている。

そのような中、平成 29(2017)年 6 月にイベントを主催する市民団体が集まり「日向市中心市街地イベント連絡協議会」が設立された。同協議会では、イベント間の連携を深めるとともに、施設の使い方や新規イベントの企画等、様々な協議を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、令和 2(2020)年以降、市民イベント等は、中止、延期、規模縮小され、それを受けて、「日向市中心市街地イベント連絡協議会」もしばらく開催されなかった。

しかしながら、令和 5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことから、市民イベント等が回復傾向になり、中止、延期されていたイベントが一気に再開され、復興のための新たなイベント等も増大した。そのことにより、イベント慣れしていない運営により、ゴミや騒音などのイベントによる問題が大きくなってきたため、令和 5(2023)年度より同協議会が再開し、交流拠点施設の運用面などの協議を行い、問題解消に努めている。

○中心市街地イベント連絡協議会構成組織

	構成組織	イベント名
1	日向ひょっとこ夏祭り実行委員会	日向ひょっとこ夏祭り
2	日向商工会議所女性会	キャンドルナイトひゅうがの灯
3	日向十五夜祭奉賛会	日向十五夜祭
4	まちなかハロウィン実行委員会	まちなかハロウィン
5	日向七夕まつり実行委員会	日向七夕まつり
6	歩きたくなる街実行委員会	ひむかの杜イルミネーション
7	K2ネット	エキイチ(フリーマーケット)
8	NPO 法人こども遊センター	まちなかクリーン作戦
9	日向ひまわりガーデン	コンテナガーデン展
10	I Love 宮崎	I Love 宮崎



日向ひょっとこ夏祭り



キャンドルナイトひゅうがの灯り



日向十五夜祭



まちなかハロウィン



日向七夕まつり



ひむかの杜イルミネーション



エキイチ



まちなかクリーン作戦



コンテナガーデン展



I LOVE 宮崎

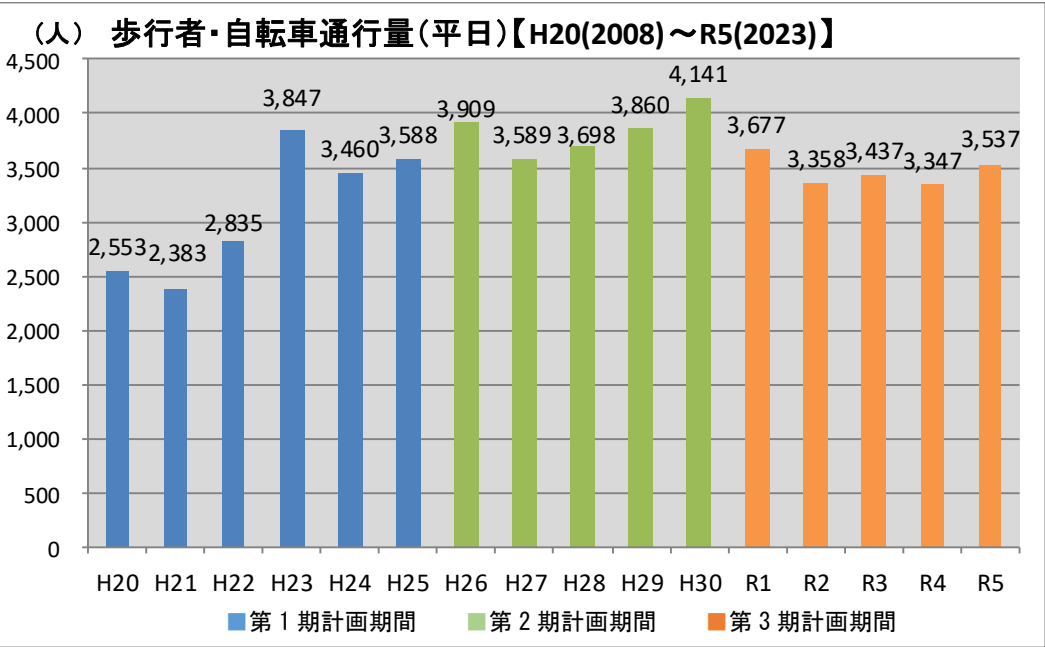
(5)目標指標の達成状況

第2期基本計画では、目標指標である「歩行者・自転車通行量」「区域内居住人口」「市民の企画によるイベント集客数」の全ての指標において、基準値は上回っているものの目標達成には至らなかった。

第3期基本計画においては、基準値、目標値とも下回った結果となっており、要因としては、令和2(2020)年の年頭より、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、外出制限やイベント等の中止、延期、規模縮小の措置が全国的に取られた影響が大きかった。令和5(2023)年5月の5類感染症移行後は、通行量、イベント集客数については、回復傾向にはあるものの、その影響は残ってる状況である。

第3期基本計画の主要事業については、コロナ禍の影響で実施が不十分な事業が見受けられ、今後は既存事業の充実と、新たな視点に立った対策を講じる必要がある。

【目標①】 指標「歩行者・自転車通行量」



年	人数
R 1 (2019)	3, 677
R 2 (2020)	3, 358
R 3 (2021)	3, 437
R 4 (2022)	3, 347
R 5 (2023)	3, 537
目標値	4, 217

調査月：10月

調査主体：日向市中心市街地活性化協議会（事務局：日向商工会議所）

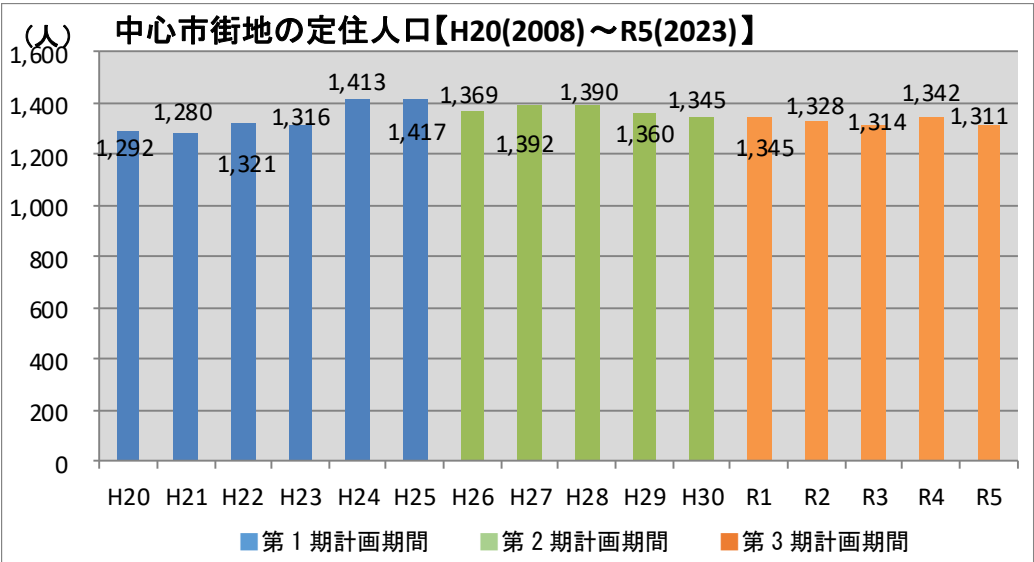
調査対象：平日の歩行者及び自転車通行者を4地点で測定

調査地点	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
現調査地点 (3地点合計)	1,573	1,412	1,646	2,787	1,876	2,425	2,283	1,985	2,225	1,910	2,466	2,407	2,076	2,151	1,993	2,091
日向市駅前 (新導線地点)	980	971	1,189	1,060	1,584	1,163	1,626	1,604	1,473	1,950	1,675	1,270	1,282	1,286	1,354	1,446
合 計	2,553	2,383	2,835	3,847	3,460	3,588	3,909	3,589	3,698	3,860	4,141	3,677	3,358	3,437	3,347	3,537

- ・平成 20(2008)年度から進めている空き店舗対策事業により、令和 5(2023)年度までに 50 店舗が新規出店している。その影響等もあり、第2期計画期間では事業開始前より商店街(3地点)の通行量が増加しており、第3期計画期間においても、コロナ禍の影響は受けているものの3千人以上の通行量を維持している状況にある。今後も空き店舗事業を積極的に推進するとともに、区域内の昼間人口を増やすため、空き店舗を活用した IT 等の事業所の誘致も検討していく必要がある。
- ・日向市駅東口を交通ネットワークの拠点として整備したことによりコミュニティバスが増便となったが、コロナ禍の影響で、市民が通院や買い物等の外出を控える傾向にあった。
- ・コロナ禍の影響で日向市駅前交流拠点施設においての定期イベントや施設利用を控える傾向にあり、日向市駅周辺の通行量は減少したが、令和 5(2023)年 5 月の 5 類感染症移行後は徐々に回復してきている。
- ・日向市駅前広場等の整備時に、検討ワーキングを開催するなど広く市民の意見を取り入れ、駅周辺の噴水やせせらぎ水路、バリアフリーな通路・歩道等を整備したことにより、平日、休日問わず、幅広い世代の市民に利用されている。
- ・上町地区集積区域整備事業によって、商業集積や店舗共同駐車場の整備が進み、来街者の利便性は高まっている。
- ・連続立体交差事業が完成し、土地区画整理事業において街路や公共駐車場の整備が進んだことにより、中心市街地へのアクセス、回遊の利便性は高まっており、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後の区域外からの来街者が期待できる。
- ・今後は、区域内に図書館等公共公益施設を建設し、来街者を誘導しやすい環境を整えていくことも検討していく必要がある。

【目標②】 指標「区域内居住人口」

【調査結果の推移】



年	人数
R 1 (2019)	1, 345
R 2 (2020)	1, 328
R 3 (2021)	1, 314
R 4 (2022)	1, 342
R 5 (2023)	1, 311
目標値	1, 397

調査月：10 月

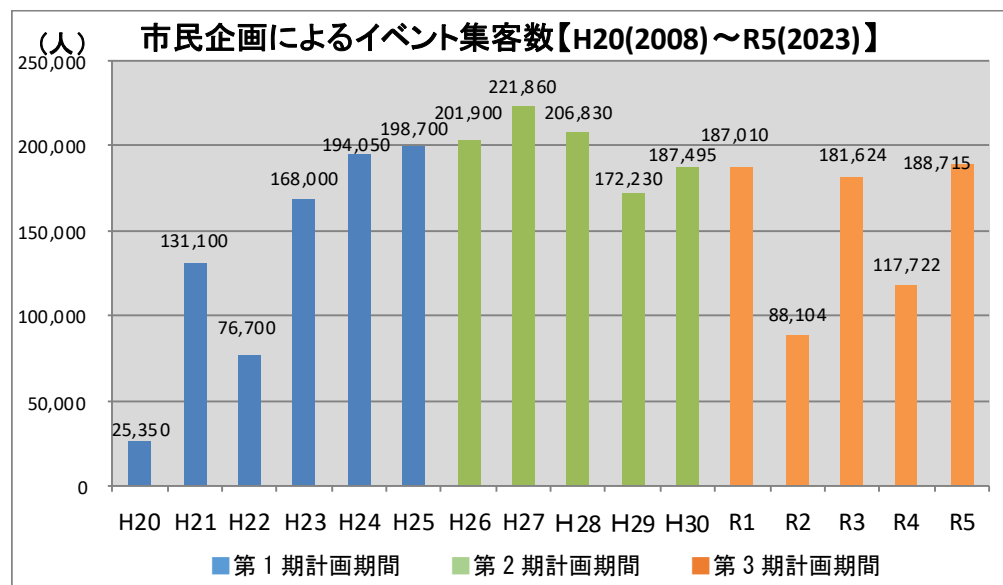
調査主体：日向市総合政策部総合政策課

調査対象：統計情報の地区別人口（都町、上町、本町、原町 1 丁目、鶴町 1 丁目、高砂町）

- ・土地区画整理事業等が進捗し、民間投資が促されたことにより、区域内に分譲マンションや賃貸マンション、大型店、コンビニ等が建設され、他地域の人口減少率が上昇する中、中心市街地内の居住人口は維持傾向にある。
- ・店舗併用住宅の建設推進により、商業者の区域外転出の抑制を図っている。
- ・第2期基本計画の計画期間に入るとマンションやアパート建設も減り、第3期の基本計画期間においては、駅周辺土地区画整理区域内における集合住宅等の建設は2棟であった。区域内の少子高齢化の進行や若者の流出(進学、就職)、事業者の後継者不足等により、居住人口は伸び悩んでおり、今後は、低未利用地を活用した住環境の整備等を積極的に誘導していく必要がある。

【目標③】 指標「市民の企画によるイベント集客数」

【調査結果の推移】



年	人数
R 1 (2019)	187, 010
R 2 (2020)	88, 104
R 3 (2021)	181, 624
R 4 (2022)	117, 722
R 5 (2023)	188, 715
目標値	223, 100

調査月：3月末

調査主体：日向市建設部市街地整備課中心市街地活性化推進室

調査対象：交流広場等で開催された市民が企画するイベントの集客数

- ・街区協議会等委員会方式により行ってきた会議において、街なかの賑わい創出におけるイベントの重要性を再認識した商業者等が中心となり、新たな市民イベントが行われるようになった。
- ・日向市駅前交流広場、野外ステージ、上町まちなか公園等の交流拠点施設や駅周辺の付帯施設が整備されたことにより、フリーマーケット等の毎月定例イベントや日向ひよっとこ夏祭り、日向十五夜祭等の大規模イベントを駅周辺で開催することが可能となり、集客数は増加していたが、令和2(2020)年からは、新型コロナウイルス感染症の流行のため、イベント開催回数が大幅に減少し、それに伴い集客数も激減している。しかしながら令和5(2023)年5月の5類感染症移行後は回復傾向にある。
- ・交流拠点施設が整備されて以降、(一社)日向市観光協会をはじめ、関係組織・団体等が連携してイベントを主催する市民団体を支援する体制が充実して来ている。
- ・市民の意見を取り入れ、駅前交流広場や野外ステージの使用料減免規定を設けたことで、中心市街地の賑わい創出に寄与するイベント等の使用料が免除になるなど、利用しやすい環境整備に努めている。

- ・近年は、コロナ禍の影響に加え、台風の襲来や大雨の頻度の増加等、異常気象が増えている影響で、イベント等の開催中止や規模縮小となるなど集客数を伸ばすことが難しくなって来ている。
- ・交流拠点施設が完成して15年以上経過することから、芝生の補修が必要であったり、施設・備品等の老朽化が見られる。今後は、各イベントにあわせた施設等の使用に支障が生じないよう、維持管理の充実が求められている。

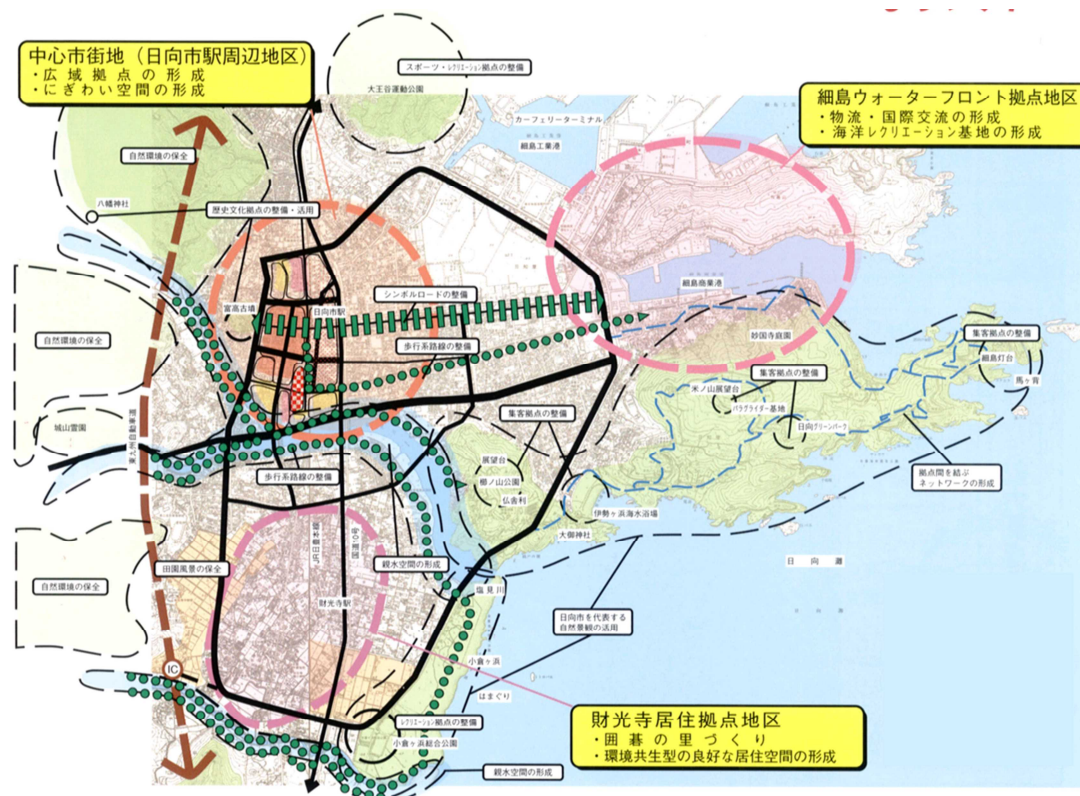
[5]関連計画等の動向・位置づけ

(1)日向市の「まちづくり」における中心市街地の位置づけ

①拠点都市構想での位置づけ

本市は、昭和 39(1964)年に日向延岡新産業都市の指定を受け、重要港湾「細島港」を中心とする港湾工業都市として発展してきており、都市基盤整備や周辺の住環境整備を推進してきた。

平成6(1994)年には宮崎県北地方拠点都市の指定を受け、その中で「日向市生活・文化交流拠点地区(中心市街地)」、「細島ウォーターフロント拠点地区」、「財光寺居住拠点地区」の3つの拠点地区が位置づけられ、総合的なまちづくりに積極的に取り組んできた。



②日向市総合計画での位置づけ

令和 7(2025)年1月に策定された「第3次日向市総合計画」(令和 7(2025)年度～令和 14(2032)年度)では、目指す将来像を「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」、令和 7(2025)年度から令和 10(2029)年度で、重点的に取り組む戦略の地域ビジョンを「こどもが故郷に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち 日向」と設定し、6つの基本目標を柱に、市民やまちを訪れる人が豊かな自然と共生しながら、新たな魅力を創造することで人を呼び込み、まちに、にぎわいと交流を生み出し、まちに暮らす全ての人が互いに知恵や力を出し合うことで、本市の未来を共に創るまちづくりを推進することとしている。

中心市街地の活性化については、基本目標5「社会基盤—豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」の施策の中で、以下のように位置づけられている。

日向市の将来像 ～人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向～

ふるさと

地域ビジョン—こどもが故郷に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち 日向

(基本目標Ⅰ)子育て・教育—次代を担う心豊かなこどもを育む、安心して産み育てられるまち

(基本目標Ⅱ)健康・福祉—みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち

(基本目標Ⅲ)産業・交流—活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち

(基本目標Ⅳ)生活環境—人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち

(基本目標Ⅴ)社会基盤—豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち

(基本目標Ⅵ)人権・市民協働—個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

【基本目標Ⅴの施策】

5-1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成

- ①計画的な土地利用による都市空間の形成
- ②空き家対策の推進
- ③中心市街地活性化の推進
- ④地域公共交通の充実

5-2 社会基盤施設の整備と維持管理

- ①生活の質を高める都市基盤と住環境の整備
- ②安全で安心な建築物の整備促進
- ③市営住宅の整備と住宅セーフティネットの推進
- ④広域交通網の整備促進
- ⑤市道の整備と適切な維持管理

5-3 港湾機能の充実と活用

- ①港湾施設の整備促進
- ②物流体制とポートセールスの強化

5-4 景観形成と緑化の推進

- ①美しい景観の保全と形成の推進
- ②緑化あふれる美しい風景づくり

【中心市街地活性化に関する施策の方向性】

- ・中心市街地の活性化や定住人口の増加を図るため、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指し、拠点性の向上と連続性・安全性の強化による持続可能な都市構造を推進する。
- ・中心市街地の賑わい創出を図るため、空地や空き店舗を有効に活用する。また、日向市駅前交流拠点施設を積極的に活用するとともに、市民が主体となった賑わい創出の取り組みを支援する。
- ・中心市街地と地域を結ぶ交通ネットワークの充実を図るため、地域公共交通の利用状況を分析し、新しいサービス導入も含めた市民バスの利便性向上に取り組む。

③都市計画マスタープランでの位置づけ

都市計画マスタープランでは、全国的な課題である人口減少や少子高齢化社会の到来を迎え、地域の魅力を失うことなく、都市の魅力維持や向上を図りながら、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。

このまちづくりの取り組み目標の一つとして、「コンパクトで魅力ある交流拠点都市としての発展」を掲げている。

その中で、中心市街地の活性化については、都市機能の誘導や周辺の地域拠点を結ぶ公共交通の強化等、都市機能のコンパクト化及び便利で快適な交通ネットワークの強化を図ることとしている。

目標① コンパクトで魅力ある交流拠点都市としての発展

○コンパクト＋ネットワークを実現するまちづくり

- ・人口減少・少子高齢化の進展に伴う、将来都市構造の見直しに際し、中心市街地への都市機能の誘導や周辺市街地に位置する地域拠点整備、それらを結ぶ公共交通の強化や、市域外の市街地との広域連携の強化など、都市機能のコンパクト化および便利で快適な交通ネットワークの強化を推進します。

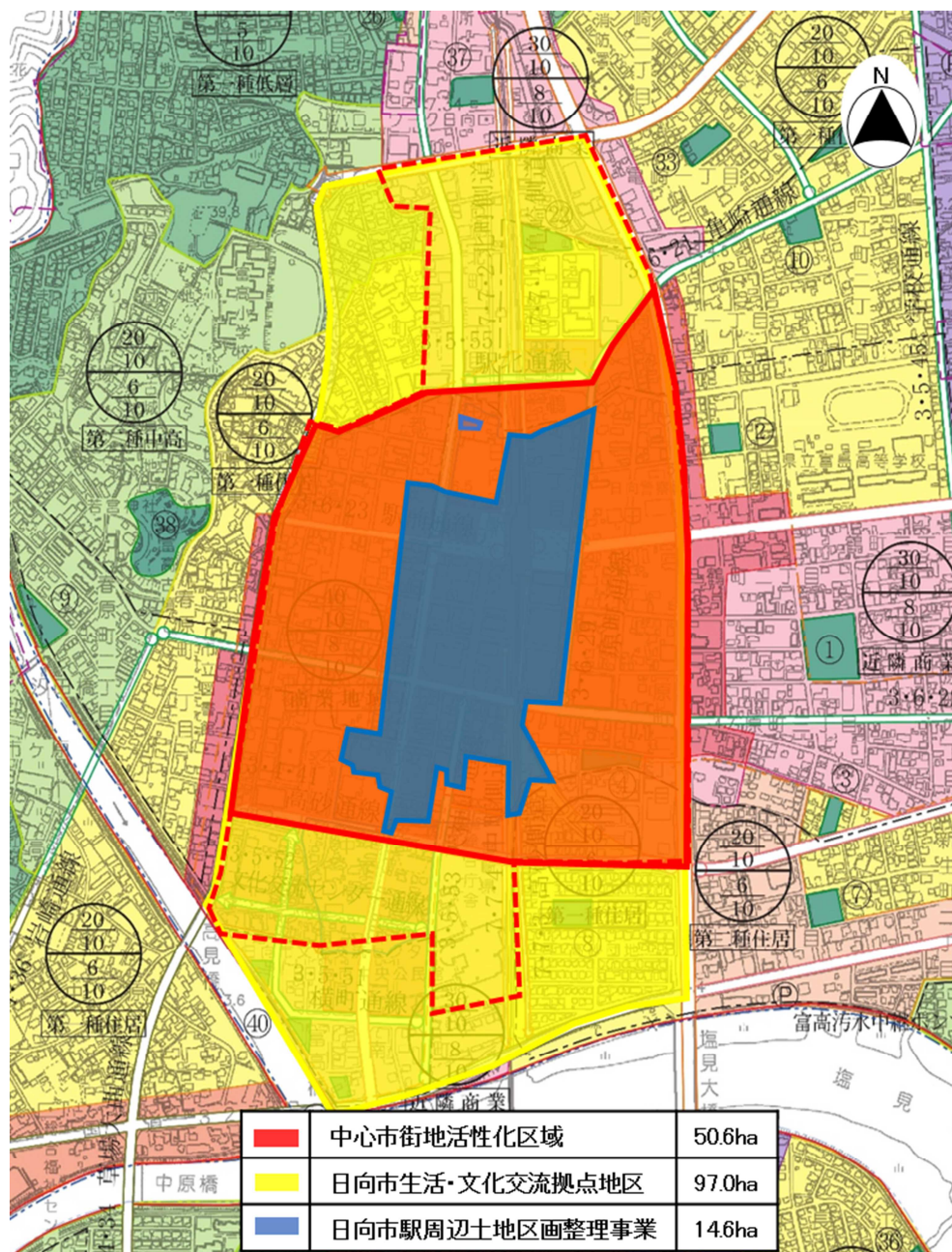
④立地適正化計画での位置づけ

立地適正化計画では、平成 26(2014)年8月施行の改正都市再生特別措置法で制度化された「立地適正化計画」により、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを目標として、本市の現状把握と、地域特性を考慮した都市構造の将来像を検討し、必要となる機能、施設及び区域等を設定している。

計画の中では、中心市街地活性化区域は、本市及び東臼杵圏域の顔となる拠点であり、多様な都市機能の維持・誘導により、利便性の向上を図らなければならないため、都市機能誘導区域に設定している。

■都市機能誘導区域と中心市街地活性化区域、日向市生活・文化交流拠点地区との関係

 中心拠点・都市機能誘導区域界



[6] 中心市街地活性化の課題

(1) 商業店舗の減少対策

中心市街地内の新規出店はあるものの、経営者の高齢化や後継者不足、経営不振等により廃業する店舗や他地域に移転する店舗が増えている状況である。

平成 20(2008)年度から取り組んできた空き店舗対策事業では、15 年間で 50 店舗が中心市街地に新規出店したが、そのうち 24 店舗が現在までに廃業又は地域外に移転している。

そのような中、市内の事業者等からの売上げアップや商品開発、新規創業等の相談には、市独自の相談支援事業を実施している。今後も関係機関と連携し、プロフェッショナル人材の活用などの新たな取り組みにより、事業者の様々な課題の解決を支援し、商業店舗の定着率向上を目指した支援を行っていく必要がある。

また、本市では令和 5(2023)年度から円滑な事業承継を推進するため、「日向市中小企業等事業承継・引継ぎ応援事業補助金」を創設し、親族内承継又は第三者承継等に取り組む事業者に対して支援を行っており、その事業の啓発・周知にも努めていく必要がある。

(2) 居住人口の減少対策

第1期基本計画の期間中、土地区画整理事業が進み、民間投資事業により大型の分譲マンションや賃貸マンションが建設され転入世帯が増えたことにより、一時的に居住人口は回復したが、平成 27 年度以降は減少傾向にある。

要員としては、少子高齢化に加え、若者の進学・就職、企業単身アパート移転等により転出者が増えたこと等があげられる。市民アンケートでは、中心市街地の居住については、「静かで魅力的な環境」や「交通・医療などの生活に必要な施設を充実させる」ことを望む意見が多かった。

今後も引き続き、民間活力を活かした低未利用地の利用促進や居住環境の整備に努める必要がある。

また、居住人口の増加と併せ、昼間人口を増やす取り組みも重要である。そのため、空き店舗を活用した事業所を誘致するなど、区域内のサービス産業の維持やまちづくり事業の担い手確保等に努める施策の検討も必要である。

(3) 都市福利施設の整備

中心市街地には市民の生活を豊かにするための公共施設、公共交通機関、金融機関、公園等の福利施設が集中しているものの、市民アンケートでは、「誰でも利用できる休憩所等(屋外ベンチなど)」「交流スペース」「図書館」の整備を望む声が多かった。

今後は、そういった市民の声を活かしながら、土地区画整理事業や低未利用地の利用促進に努めていく必要がある。

(4) 観光客やイベント集客の取り込み

コロナ禍前までの本市の状況については、美々津や馬ヶ背を代表とする観光拠点の整備に加え、温暖な気候を活かしたスポーツキャンプの誘致、サーフィンやワーケーションを目的とした滞在型観光、大型クルーズ客船の寄港等、様々な観光施策に取り組んだ結果、年間約 150 万人の観光客が本市を訪れていた。

また、中心市街地では、日向ひよっとこ夏祭りや日向十五夜祭等宮崎県を代表するイベントを筆頭に様々なイベントが開催され、年間約 20 万人が日向市駅周辺を訪れ、市民団体が企画す

るイベントについても、(一社)日向市観光協会を中心に関係組織・団体等が連携し支援を行い、市民発意のイベントは増加傾向にあった。

そのような中、令和 2(2020)年の年頭より、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起り、本市も大きな影響を受けた。特に、移動制限をはじめ、三密を避けるために、多人数が集まるイベント等が中止、延期、規模縮小を余儀なくされたため、集客面では非常に厳しい状況となった。しかしながら令和 5(2023)年5月に5類感染症に移行し、徐々にではあるがイベント等は再開してきている。

観光振興については、ポストコロナを見据え、本市の恵まれた地域資源や伝統文化等を活用した、観光客や観光消費額の増加等を図る各種施策に取り組んでいる。

課題としては、コロナ禍の影響を経て、市民・観光客の意識は変わってきており、集客等の手法については、インバウンド対策も含め、以前とは異なる新たな視点での対応が求められている。

(5)まちづくり担い手の減少

まちづくり事業を推進する上で担い手の育成・支援は重要であるが、交流拠点施設の整備を契機に活発化したイベント主催団体やそれらを取りまとめる日向市中心市街地イベント連絡協議会の活動は、コロナ禍の影響で、一時自粛状態であったが、令和 5(2023)年5月の5類感染症移行後、再開しており、今後も中心市街地のみならず市全域の賑わい創出に寄与する活動が望まれている。

一方で、高齢化や会員数の減少等により、独自のイベント、個性あふれる商業サービス等を行うことが困難になっている商店街組織や街区協議会の開催回数が減っており、街区顕彰に定められた事項の遂行が難しくなっている協議会も存在している。

このような中、今一度まちづくり担い手の育成や組織支援のあり方の見直し等を行っていく必要がある。

併せて、学校との連携を強化し、児童・生徒がイベント等に参加できる機会の提供を通して、イベント運営やコミュニケーションのスキル向上につなげるなど、学校教育とまちづくりの担い手育成を結びつけることで、若者の能力及び地域への貢献意識を高める取り組みも求められている。

(6)交流拠点施設等の維持管理

中心市街地には、駅前交流広場や野外ステージをはじめ様々な交流拠点施設が整備されている。しかし、それらの施設が完成から 15 年以上経過し、老朽化に伴う維持費用の増大が見込まれている。

このような中、本市では公共施設の「安全・安心の確保」「総量の最適化」「ライフサイクルコストの縮減」を目標として、平成 28(2016)年 11 月に「日向市公共施設等総合管理計画」を策定し、適切な維持管理を行うための「公共施設マネジメント」に取り組んでいる。

施設の維持管理の財源確保については、駅前交流広場や野外ステージ等の使用料徴収と併せて、令和 4(2022)年度から「ネーミングライツ事業」を駅前交流広場に導入している。

また、日向市駅や交流拠点施設では、清掃活動や花の植栽及び沿道美化に取り組む事業所、市民団体が増え、併せて日向市駅に感謝の意を込めて行われている「日向市駅のすず払い」や「ボード磨きイベント」のような市民参加型の施設メンテナンスも実施している。

今後も引き続き、交流拠点施設等の公共施設マネジメント及び財源確保の取り組みを推進する

とともに、市民参加型の維持活動の支援に努め、「市民が安心して利用できる施設」、「何年経っても市民に愛される施設」となるよう、適切な公共施設等の維持管理に努めていく必要がある。

[7]第4期中心市街地活性化の基本方針

本市の中心市街地は、日向・東臼杵圏域における中心的な役割を担う圏域の顔であり、その活性化は圏域全体のまちづくりにおいてきわめて重要な要素を担っている。旧基本計画において中心市街地は、黒潮文化と森林文化が交わる「日向・東臼杵圏域における生活・文化の交流拠点」と位置づけていた。第1期から第3期基本計画においては、「人が集い、人がふれあい、人が暮らす、市(いち)的にぎわいに満ちた都市空間の形成」を基本方針としている。

第4期基本計画においても、これまでの基本方針を継続し、都市機能の再生や日向・東臼杵圏域住民の生活文化の拠点としての機能強化を図り、多様なニーズを持つ人々が安心して暮らせる中心市街地の形成を目指していくこととする。

また、基本方針を実現するための方策においても、これまでの方策を継続し、以下の事業を推進していくこととする。

《基本方針を実現するための方策》

①基盤整備による都市機能の強化

- ☐ 区域内外の幹線道路や地区内の区画道路、駐車場等の整備推進
- ☐ 区域内施設のバリアフリー化の推進
- ☐ 地域拠点との交通ネットワークの強化
- ☐ 低未利用地の利用促進

②魅力ある生活文化交流拠点機能の強化

- ☐ 誰もが利用しやすい交流拠点施設の環境づくり

③商業活性化による賑わいの創出

- ☐ 空き店舗を活用した不足業種の誘導
- ☐ 商店街を回遊する仕組みづくりの推進

④だれもが安心して暮らせる街なか居住の促進

- ☐ 店舗併用住宅による商業者の街なか居住の推進
- ☐ 民間投資事業の誘導による街なか居住人口の拡大
- ☐ 誰もが暮らしやすいコンパクトな街なかの実現

⑤街なみ景観に配慮した都市空間の誘導

- ☐ 良質な空間の形成
- ☐ 民有空間における景観形成
- ☐ 「木を活かしたまちづくり」の推進

⑥市民協働による街なか運営の推進

- ☐ 市民との協働による自立した街なか運営
- ☐ 街なかを運営する市民団体の連携強化
- ☐ 日向・東臼杵圏域住民と連携した街なか活動

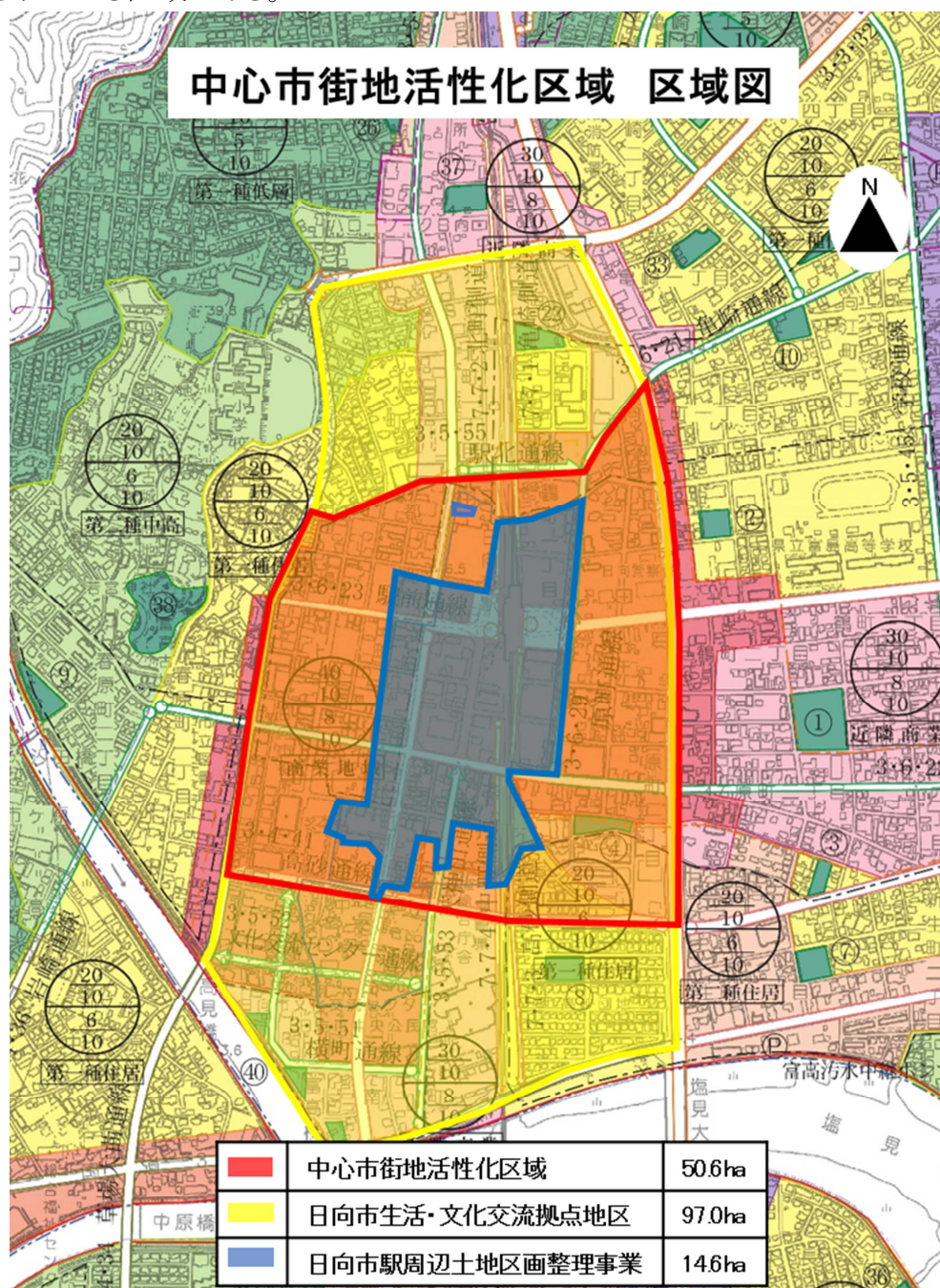
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 区域

(1) 区域設定の考え方

第4期基本計画における区域設定については、これまでの基本計画の区域と同一とし、日向市駅を中心として、東は国道10号、南は都市計画道路高砂通線、西は都市計画道路草場大曲通線、北は市道富高11号、都市計画道路駅北通線と亀崎通線で囲まれた約50.6haとする。

この区域は、宮崎県北地方拠点都市地域に指定された「日向市生活・文化交流拠点地区」(97ha)の中に位置し、主な公共公益施設や行政機能、商業施設等の都市機能が集中するJR日向市駅を中心とした区域であり、これまで連続立体交差事業、土地区画整理事業、商業集積事業等が実施され、また、本市の総合計画及び都市計画マスタープランで中心市街地として位置づけられている区域である。



[2] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明															
《第 1 号要件》 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	(1)商業の集積状況 中心市街地には、上町、本町、原町の3つの商店街組織があり、89 店舗(市全体の 13.7%)が開業している。従業者数は 521 人(同 12.4%)となっており、商業機能が集積した地域となっている。 □商業の集積状況 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>中心市街地</th><th>日向市全体</th><th>割 合</th></tr><tr><td>事業所数</td><td>店</td><td>89</td><td>650</td><td>13.7%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>人</td><td>521</td><td>4,213</td><td>12.4%</td></tr></table> 出展：R3(2021) 経済センサス(P.13 参照)		単位	中心市街地	日向市全体	割 合	事業所数	店	89	650	13.7%	従業者数	人	521	4,213	12.4%
		単位	中心市街地	日向市全体	割 合											
	事業所数	店	89	650	13.7%											
	従業者数	人	521	4,213	12.4%											
	(2)公共公益施設の集積状況 中心市街地及びその周辺には、市役所、警察署、簡易裁判所等の公共施設や市体育センター、武道館、文化交流センター等の教育文化施設が立地する等公益的な都市機能が集積している。また、金融機関や医療機関も集中しており、さらには日向商工会議所、(一社)日向市観光協会、障害者センターも立地している。															
	(3)公共交通機関の集中 中心市街地には JR 日向市駅があり、駅東口では、路線バスとコミュニティバスが全路線経由する等 JR 日向市駅は交通の結節点となっている。															
	(4)用途上の商業地域の集中 中心市街地の面積は、本市の市街化区域の約3%であるが、商業地域の割合では 61%を占めている。 □商業地域に占める割合 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>中心市街地</th><th>日向市全体</th><th>割 合</th></tr><tr><td>商業地域</td><td>ha</td><td>45</td><td>73</td><td>61.1%</td></tr></table>		単位	中心市街地	日向市全体	割 合	商業地域	ha	45	73	61.1%					
		単位	中心市街地	日向市全体	割 合											
	商業地域	ha	45	73	61.1%											

要 件	説 明																				
《第2号要件》 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等から見て、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	(1)居住人口の減少 中心市街地の人口は、土地区画整理事業が進み、民間投資事業により大規模な分譲マンションや賃貸マンションが建設される等、一時的に増加したが、平成 25 (2013) 年度以降減少傾向にある。 □居住人口の推移 <table><tr><td></td><td>H20(2008)</td><td>H25(2013)</td><td>H30(2018)</td><td>R5(2023)</td></tr><tr><td>中心市街地</td><td>1,292 人</td><td>1,417 人</td><td>1,345 人</td><td>1,311 人</td></tr><tr><td>日向市全体</td><td>62,776 人</td><td>62,225 人</td><td>60,559 人</td><td>57,746 人</td></tr><tr><td>比率</td><td>2.06%</td><td>2.28%</td><td>2.22%</td><td>2.27%</td></tr></table> 出展：現住人口調査(P.8 参照)		H20(2008)	H25(2013)	H30(2018)	R5(2023)	中心市街地	1,292 人	1,417 人	1,345 人	1,311 人	日向市全体	62,776 人	62,225 人	60,559 人	57,746 人	比率	2.06%	2.28%	2.22%	2.27%
		H20(2008)	H25(2013)	H30(2018)	R5(2023)																
	中心市街地	1,292 人	1,417 人	1,345 人	1,311 人																
	日向市全体	62,776 人	62,225 人	60,559 人	57,746 人																
	比率	2.06%	2.28%	2.22%	2.27%																
(2)商業活力の低下 中心市街地内の小売業における事業所数・従業者数は減少傾向にあり、平成 16(2004)年から令和 3(2021)年の 17 年間に事業所数では 36.4%、従業員数では 25.4%減少している。 □中心市街地の事業所数・従業者数の推移 <table><tr><td></td><td>単位</td><td>H16(2004)</td><td>R3(2021)</td><td>増減率</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>店</td><td>140</td><td>89</td><td>△36.4%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>人</td><td>698</td><td>521</td><td>△25.4%</td></tr></table> 出展：商業統計調査 H16(2004) 経済センサス R3(2021) (P.13 参照)		単位	H16(2004)	R3(2021)	増減率	事業所数	店	140	89	△36.4%	従業者数	人	698	521	△25.4%						
	単位	H16(2004)	R3(2021)	増減率																	
事業所数	店	140	89	△36.4%																	
従業者数	人	698	521	△25.4%																	
(3)歩行者・自転車通行量の減少 中心市街地の平日の歩行者・自転車通行量の状況は、平成 26(2014)年の 3,909 人から平成 30(2018)年に 4,141 人(5.9%増)とピークを迎えたが、令和 5(2023)年は 3,537 人となっており、この5年間では 14.6%減少している。																					

要 件	説 明
《第3号要件》 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	中心市街地活性化事業は、宮崎県北地方拠点都市地域基本計画、日向市総合計画、日向市都市計画マスタープラン等の上位計画との整合を図りながら推進しており、中心市街地の活性化が市域及び圏域全体の発展につながるものとする。 (1)宮崎県北地方拠点都市地域基本計画での位置付け 平成 7(1995)年3月に宮崎県北部8市町村で策定した「宮崎県北地方拠点都市地域基本計画」の中で、「細島ウォーターフロント拠点地区」、「日向市生活・文化交流拠点地区」、「財光寺居住拠点地区」の3つの拠点地区が設定されている。 本区域は「日向市生活・文化交流拠点地区」に含まれおり、「中心商店街の近代化や文化施設等の整備を図り、生活・文化の交流拠点としての賑わい空間を形成する」ことを整備目的として掲げている。 (2)日向市総合計画での位置付け 令和 7(2025)年1月に策定した「第3向日向市総合計画」では、中心市街地活性化について、(基本目標Ⅴ)社会基盤-「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」の中で、「中心市街地と生活拠点が利便性の高い交通網で結ばれ、安心して暮らせる活気のある『まち』を目指す姿としている。 具体的には、 ① 拠点性の向上と連続性・安全性の強化による持続可能な「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成 ② 空地、空き店舗の有効活用と交流拠点施設の積極的活用 ③ 地域拠点と中心市街地の交通ネットワークの整備・充実 等の施策を展開し、「計画的な土地利用の推進と都市空間の形成」を図ることとしている。 (3)日向市都市計画マスタープラン 平成 30(2018)年 12 月に見直しを行った日向市都市計画マスタープランでは、中心市街地を「市民が主体となった賑わい創出を図るとともに、生活に必要な機能が集積した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進し、生活と文化の交流拠点」として位置づけ、「日向圏域の生活・文化が交流する賑わいのあるまち」を目標としている。そのためには、日向・東臼杵圏域の「顔」にふさわしいまちづくりを進めながら、都市施設の整備や商業地の機能強化、高度な土地利用等を促進させることとしている。

要 件	説 明
	(4)日向市立地適正化計画 令和 3(2021)年3月に策定した日向市立地適正化計画では、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりをめざしており、本市の現状把握と、地域特性を考慮した都市構造の将来像を検討し、必要となる機能、施設及び区域等を設定している。 計画の中では、中心市街地活性化区域を、都市機能誘導区域に設定し、多様な都市機能の維持・誘導により、利便性の向上を図ることとしている。

3. 中心市街地活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本方針及びその方策については、第3期基本計画を継続していることから、目標とその指標についても継続し、以下のとおり設定する。

目標①: 人が集い、人がふれあう、活気に満ちた生活文化交流空間づくり

中心市街地は、古くから日向・東臼杵圏域の産物や情報が集まる場所であり、経済文化の交流拠点として発展してきたが、近年、新型コロナウイルス感染症の影響で、交流拠点としての機能が果たせない状況下にあった。

しかしながら、5類感染症への移行及び基本計画に基づいた取り組みにより、中心市街地は徐々に街の賑わいを取り戻してきており、今後も引き続き、街の来街者を増やし回遊性を高める等、活気に満ちた生活文化交流拠点の機能強化を目指す。

目標②: 誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり

中心市街地は、日向・東臼杵圏域において最も都市機能が集積し、人口が密集した地域である。

現在、集約された様々な公共公益施設や生活基盤施設を活用し、魅力的な景観づくりや住む人の利便性・快適性の向上を図るため、住環境の整備・充実に取り組んでいる。

今後も引き続き、都市基盤整備等を推進し、誰もが安心して暮らせる便利でコンパクトな人に優しいまちづくりを目指す。

目標③: 市民協働による持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりの実現のためには、行政だけでなく地域を構成する市民、商業者、NPO等のあらゆる主体が、それぞれの役割を理解・尊重し「自らのまちは自らの手で守り、育てる」意識を持つことが重要である。

本市のまちづくりにおいては、当初より市民等を含めた委員会や協議会を発足させ、施設の建設・管理運営、まちづくり等について議論を重ねてきた。今後も引き続き、地域を担う様々な方との話し合いの場を大切にし、市民協働による持続可能なまちづくりを目指す。

[2] 計画期間の考え方

基本計画の計画期間は、各種事業の進捗を考慮し、令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間とする。

[3]目標指標の設定の考え方

第1期基本計画策定以降、継続して基本方針、方策、目標を設定してきたことから、指標項目についても継続することとし、目標①については「歩行者・自転車通行量」、目標②については「区域内居住人口」、目標③については「市民企画によるイベント集客数」とした。また、数値については、現状を踏まえ以下のとおり設定する。

(1) 目標①「人が集い、人がふれあう、活気に満ちた生活文化交流空間づくり」に関する数値目標

数値目標：歩行者・自転車通行量

①指標項目設定の考え方

目標①の指標項目は、第3期基本計画の指標項目と同じく、4地点(都町、上町、本町、日向市駅)の「歩行者・自転車通行量」とする。

調査日は、イベント開催状況や天候等外的要因の影響を受けにくい平日(月曜日)とする。

②数値目標設定の考え方

【目標値】

《平日(月曜日)》

(単位：人)

目標指標	実績値					基準値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
歩行者・自転車通行量	3,677	3,358	3,437	3,347	3,537	3,537	3,950

【算定根拠】

(1) 目標値の推計

歩行者・自転車通行量は、令和2(2020)年に入り新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。その後、ワクチン接種や新しい生活様式の浸透、5類感染症への移行等もあり、令和5(2023)年までの実績では、年に約1.8%の割合で増加している。

これらの実績から目標値の算定では、令和5(2023)年以降も1.8%の割合で増加することとして通行量を推計する。

《平日(月曜日)》

(単位：人)

	基準値 R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
歩行者・自転車通行量	3,537	3,601	3,664	3,728	3,792	3,855	3,919

※基準値×増加率

令和11(2029)年の目標値を3,950人とする。

(2) 関連する主な事業

①高砂通線街路整備事業、駅北通線街路整備事業、公共駐車場整備事業、高架下利活用事業、歩行者利便増進道路(ほこみち)制度導入事業による効果

中心市街地へのアクセス性の改善・向上のための道路整備と、来街者の利便性向上を図る歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の導入や駐車場の整備等を実施することで、通行量の増加に寄与する。

②街なか広場公園整備事業、交流拠点施設管理運営事業、街なか公共花壇アダプトプログラム事業、市民企画の街なか清掃事業、交流拠点ネーミングライツ事業による効果

街なかの施設及び環境を整備・維持することで、来街者の増加と回遊性の向上が図られ、通行量の増加に寄与する。

③子育て支援事業、市民交流プラザ運営事業による効果

市民交流プラザは、市民が気軽に利用できる交流及び活動の場として位置づけられており、また、同施設内に子育て中の保護者や、子どもたちが集う場も設けられていることから、これらの施設利用を促進し、通行量の増加に寄与する。

④街なか学習スペース提供事業、図書館複合施設整備事業による効果

民間・公共施設を学習スペースとして子どもたちに提供することにより、地域住民との交流が生まれ、街なかでの人の滞留や地域コミュニティの活性化が図られる。また、市民の知の拠点である図書館を核とした複合施設を整備することで、多世代が利用しやすい環境が整い、これらの取組が通行量の増加に寄与する

⑤障害者センター管理運営事業、おはなしサロン開催事業による効果

障害者センターは、障がいのある人が文化・スポーツ活動、療育等を行う場であり、また、同センターでは、おはなしサロンが開催され、バリアスポーツ体験、健康講座等、各種講座が、障がいのある人ない人問わず参加して行われており、これらのセンター利用を促進し、通行量の増加に寄与する。

⑥空き店舗対策事業、街なか事業継承支援事業による効果

後継者不足による廃業等の対策として、事業継承の相談・支援を行うとともに、空き店舗に入居した事業者などに対し、家賃補助を行い、空き店舗の解消を図ることで、通行量の増加に寄与する。

⑦「日向まちゼミ」開催事業、共通商品券発行事業による効果

中心市街地内の商業者が中心となって、消費者との交流や自社の商品等を紹介するゼミナールを開催し、顧客の定着や新規顧客の拡大を図り、また加盟店限定利用の共通商品券を発行し、中心市街地への来街回数の増加を促進することで、通行量の増加に寄与する。

⑨日向地域情報センターまちの駅とみたか運営事業、駅まち観光推進事業、レンタサイクル運営事業による効果

駅舎を観光の拠点として位置づけ、市及び圏域の観光・物産・イベント等の情報を発信し、来街者を増やすとともに、自転車等のレンタルも行うことで、街なかの回遊性を促進し、通行量の増加に寄与する。

⑩地域路線バス維持対策事業、地域生活交通対策事業による効果

中心市街地へのアクセス性の改善、交通弱者の来街機会の増大のため、バス路線の維持及び路線バスが走らない地域の解消を図ることにより、通行量の増加に寄与する。

【フォローアップ】

フォローアップに関しては、日向市中心市街地活性化協議会が毎年実施している歩行者・自転車通行量調査をもとに達成状況を確認する。また、調査日についてはイベントのない休日(日曜日)と翌日の平日(月曜日)とし、休日(日曜日)の動向も併せて分析する。

(2)「誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり」に関する数値目標

数値目標：区域内居住人口

①指標項目設定の考え方

目標②の指標項目は、第3期基本計画の指標項目と同じく、「区域内居住人口」とした。調査基準日は、過去のデータと比較するため、引き続き市の人口動態調査と同じ10月1日とする。

②数値目標設定の考え方

【目標値】

(単位：人)

目標指標	実績値					基準値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
区域内の 居住人口	1,345	1,328	1,314	1,342	1,311	1,311	1,330

【算定根拠】

項 目	事業実施効果	効果算定
5年間の人口減少	中心市街地の今後5年間の自然増減・社会増減による人口増減数を推計する。 ①基準年人口：1,311人(R5(2023)) ②今後5年間の中心市街地の人口増減率：△2.5% ※中心市街地の人口減少率は第3期計画期間で推計 $(R5(2023)人口/R1(2019)人口-1) \times 100$ $(1,311人/1,345人-1) \times 100 \div \triangle 2.5\%$ 《効果算定》 ○今後5年間の人口増減数を推計 ①1,311人×②△2.5%=△33人	△33人
駅周辺土地区画整理事業及び店舗併用住宅推進事業による居住促進事業	土地区画整理事業と併せ店舗併用住宅・賃貸共同住宅の建設を推進する。 ①店舗併用住宅建設見込数：2棟 ※土地区画整理事業区域内の今後5年間の建設見込数 ※居住人口の維持を目的に推進していることから効果算定には加算しない ②店舗兼賃貸住宅建設の見込数：2棟(5年間の見込数) ※土地区画整理事業区域内の今後5年間の建設見込数	36人

項 目	事業実施効果	効果算定
	③賃貸共同住宅建設見込数: 2棟 20 戸 ④中心市街地の平均世帯人員 1.91 人 ※現住人口調査 R5(2023)値 (P.8 参照) ⑤平均入居率: 83.1% ※H30(2018)住宅・土地統計調査により宮崎県賃貸住宅空室率を推計 ・賃貸住宅空き家数/(賃貸住宅空き家数+借家居住数)÷16.9% ≪効果算定≫ ○店舗兼賃貸住宅の建設による人口増減数を算出 ②2棟×④1.91人÷4人 ○賃貸共同住宅建設による人口増減数を算出 ③20戸×④1.91人×⑤83.1%÷32人	
低未利用地を活用した 居住促進事業	共同住宅の建設可能な低未利用地の情報を管理し、民間事業者による賃貸共同住宅の建設を促進する。 ①今後5年間の賃貸共同住宅建設見込数: 1棟 10 戸 ※比較的規模の大きな低未利用地が減小していることから、1 棟の見込み ≪効果算定≫ ○賃貸共同住宅の建設による人口増減数を算出 10 戸×1.91人×83.1%÷16人	16 人
(1)効果算定による増減数合計		19 人
(2)基準値 (R5(2023))		1,311 人
(3)=(1)+(2) 目標値 (R11(2029))		1,330 人

令和 11(2029)年の目標値を 1,330 人とする。

【フォローアップ】

フォローアップに関しては、引き続き日向市において実施している人口動態調査をもとに、達成状況を確認していく。

(3)「市民協働による持続可能なまちづくり」に関する数値目標

数値目標:市民企画によるイベント集客数

①指標項目設定の考え方

目標②の指標項目としては、これまでの基本計画の指標項目と同じく、「市民企画によるイベント集客数」とした。

また、過去のデータと比較するため、調査対象期間は、4月1日～3月31日とし、対象となる範囲の交流拠点施設は以下のとおりである。

【対象となる範囲の交流拠点施設】

	施設名
1	日向市駅前交流広場及び野外ステージ
2	東西キャノピー
3	日向市駅高架下多目的スペース
4	中央コンコース
5	ステーションギャラリー
6	市民交流プラザ
7	障害者センター
8	上町まちなか公園
9	市役所市民ホール

②数値目標設定の考え方

【目標値】

(単位:人)

目標指標	実績値					基準値 R5(2023)	目標値 R11(2029)
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
市民企画の イベント 集客数	187,010	88,104	181,624	117,722	188,715	188,715	194,500

【算定根拠】

(1) 目標値の推計

市民企画のイベント集客数において、令和元(2019)年と令和5(2023)年の実績から見ると、年に約0.25%の割合で増加している結果となった。

これらの実績から、目標値の算定では、令和5(2023)年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、それに伴いイベント等の開催も回復傾向にあることから、令和5(2023)年以降、年に0.5%の割合で増加することとして集客数を推計する。

(単位:人)

	基準値 R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
イベント 集客数	188,715	189,659	190,602	191,546	192,489	193,433	194,376

※基準値×増加率

令和 11(2029)年の目標値を 194,500 人とする。

(2) 関連する主な事業

①街なか維持管理及びイベントサポート事業、街なか公共花壇アダプトプログラム事業、市民企画の街なか清掃事業による効果

日向市駅周辺交流拠点施設等の適切な維持管理、定期的な清掃活動・美化活動を行い、市民に利用しやすい施設環境を提供するとともに、交流広場や野外ステージ等で開催される各種イベントをサポートすることで、イベントの充実を図り、集客人数の増加に寄与する。

②街なか市民イベント連携強化事業による効果

日向市中心市街地イベント連絡協議会に加盟するイベント主催団体が連携し、イベント間の調整、一体的な情報発信等を行い、集客人数の増加を図る。

③街なかギャラリー企画展開催事業による効果

日向市駅内のステーションギャラリーや市役所市民ホール、街なか店舗等を活用し、文化芸術愛好者や市内小中高等学校の作品展等を開催し、集客数の増加を図る。

④まちづくり活動継承事業による効果

市及びイベント主催団体が、キャリア教育推進事業「よのなか教室」等の出前講座において、子どもたちに地域のイベント等の主旨、歴史、運営状況等を紹介し、また、学校と連携した校外学習において、駅舎や中心市街地のまちづくりを教え、伝えることで、まちづくり活動継承の意識の醸成を図り、街づくりの後継者育成及び集客数の増加を図る。

【フォローアップ】

フォローアップに関しては、引き続き交流拠点施設、市役所庁舎市民ホールの利用状況調査を行い、達成状況を確認していく。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

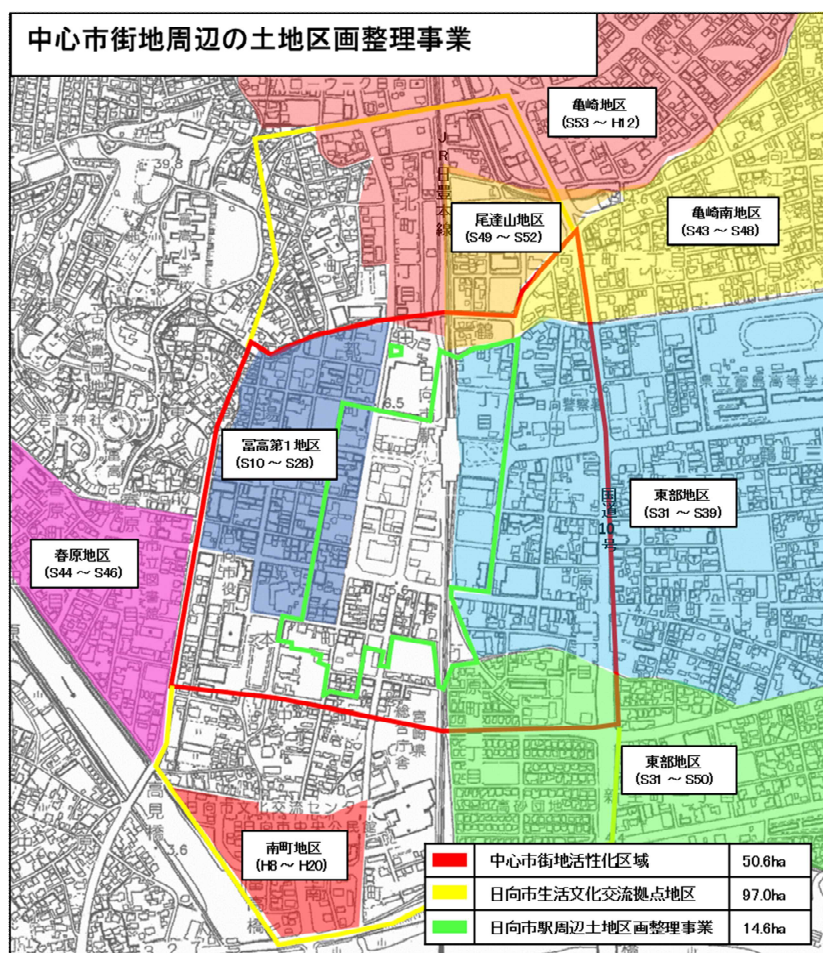
[1]市街地の整備改善の必要性

(1)現状分析

中心市街地には、行政機関、教育文化施設、金融機関、公園等市民生活に密着する公共公益施設が集積しており、中心に位置するJR 日向市駅は、宮崎交通の路線バスと市の運行するコミュニティバスの結節点となっており、日向・東臼杵地域の交通ネットワークの拠点でもある。

中心市街地活性化区域では、平成 11(1999)年度より土地区画整理事業が行われており、都市計画街路である高砂通線の整備と併せ、早期の事業完了を目指している。

既に土地区画整理事業や交流拠点施設の整備されている上町地区や日向市駅周辺は、街の利便性が高まり、買い物やイベントに訪れる来街者が増える傾向にあったが、令和 2(2020)年に入ると、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出制限や多人数が集まるイベント等が中止、延期、規模縮小されるなど、来街者が減少した。しかしながら令和 5(2023)年5月に5類感染症に移行すると、イベント等が再開し、来街者は徐々にではあるが回復してきている。



(2)整備改善の必要性

本市の中心市街地は、商業その他の面において圏域の中心であったものが、急速な社会構造の変革やモータリゼーションの進行に対応できず、住民や来街者のニーズに応えられなかったことから街の空洞化、衰退を招いてきた。

街なかの活性化を図る上では、そこに住む人々が安心して暮らせる生活空間の整備とともに、街を訪れる人々にとっての利便性、快適性の向上が不可欠であり、そのことが地域経済の活性化や地域コミュニティの形成にもつながり、引き続き都市基盤を整備する必要がある。

また、今回実施した市民アンケートの調査結果では、居住については「静かで魅力的な環境」、街なかの利用については「商店街に近い駐車場」を望む声が多かった。

今後、これらの声を反映し街なかにさらなる賑わいを創出するためには、土地区画整理事業や街路事業の推進と併せ、民間活力と連携した低未利用地等の利用促進に努めていく必要がある。

[2] 具体的事業の内容

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
① ○事業名 高砂通線街路整備事業 ○内容 道路新設 道路幅員 W＝18m～21m 整備延長 L＝386m ○実施時期 H15(2003)～ R13(2031)	日向市	連続立体交差事業とあわせ東西の一体的な土地利用を促進し、交通の安全性確保及び混雑の緩和を図るもので、中心市街地へのアクセス性の改善、利便性の向上を図る事業として位置づけている。 高砂通線は活性化区域の南端に位置する都市計画街路であり、細島通線に連絡して細島地区まで延びる道路になる。本市の東部及び南部に広がる住宅地や国道10号から中心市街地へのアクセス性の向上のため重要な道路である。 目標①を達成するために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	継続
② ○事業名 駅北通線街路整備事業(2工区) ○内容 道路新設 道路幅員 W＝14m～16m 整備延長 L＝84m ○実施時期 R11(2029)～	日向市	連続立体交差事業とあわせ東西の一体的な土地利用を促進し、交通の安全性確保及び混雑の緩和を図るもので、中心市街地へのアクセス性の改善、利便性の向上を図る事業として位置づけている。 駅北通線は活性化区域の北端に位置する都市計画街路であり、亀崎通線に連絡して亀崎地区まで延びる道路になる。本市の北東部に広がる住宅地や国道10号から中心市街地へのアクセス性の向上のため重要な道路である。 目標①を達成するために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	新規
③ ○事業名 街なか広場公園整備事業 ○内容 街区公園整備 2公園 ○実施時期 R10(2028)～	日向市	日向市駅周辺土地区画整理事業区域内にある広場公園を整備する事業である。 街なかと一体となった緑地を整備することで、安全かつ快適なレクリエーションの場を確保し、市民の憩いの場、交流の場を提供するとともに、街なかの賑わいを創出する。 目標①③を達成するために必要な事業である。		新規

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
④ ○事業名 公共駐車場整備事業 ○内容 整備箇所:1ヶ所予定 ○実施時期 R5(2023)～	日向市	来街者の利便性向上を図るための駐車場整備事業として位置づける。 アンケート調査からも駐車場の整備に対する要望が多く、市民のニーズは非常に高い。 目標①を達成するために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	継続
⑤ ○事業名 日向市駅周辺土地区画整理事業 ○内容 施行面積 A=14.6ha ○実施時期 H11(1999)～ R10(2028)	日向市	日向市駅周辺の公共施設整備と連続立体交差事業や商業集積事業等を一体的に行うことで、中心市街地の賑わいの創出・居住人口の増加を目指している。中心市街地活性化のための根幹的事業として位置づけている。 区画整理、居住環境の改善等、活性化のために実施する他の事業の母体となる事業である。同時に優れた景観を有する都市空間を創出し、中心市街地の再生を目指す。 目標①②を達成するために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	継続
⑥ ○事業名 交流拠点施設管理運営事業 ○内容 街なかの交流拠点施設の維持管理を行う事業 ○実施時期 H18(2006)～	日向市	交流拠点施設の適切な維持管理を行う事業である。 施設の定期的な点検や修繕を行うことで、利用者の安全を確保し、快適な利用環境の提供が可能となり、市民の交流やイベント開催の促進を図る。 併せて、「ボラード磨きイベント」等の市民参加型の施設維持活動の充実を図る。 目標①③を達成のために必要な事業である。		新規
⑦ ○事業名 街なか公共花壇アダプトプログラム事業 ○内容 中心市街地及び日向市駅周辺の公共花壇の緑化活動を行う事業 ○実施時期 H22(2010)～	市民団体	中心市街地や日向市駅周辺に設置された公共花壇等の植栽管理を行い、日向市の玄関口である日向市駅周辺の環境美化を図るためのアダプトプログラム事業である。 目標①③を達成のために必要な事業である。		継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑧ ○事業名 市民企画の街なか清掃事業 ○内容 市民企画で行う日向市駅や交流拠点施設の維持管理事業 ○実施時期 H21(2009)～	NPO 法人 こども遊センター 日向市中心市街地イベント連絡協議会	中心市街地内の日向市駅や交流拠点施設の清掃活動を市民企画で行う事業である。 現在も市民の企画によって「まちなかクリーン作戦」や「日向市駅をすす払いで大掃除」等が継続して行われている 目標①③を達成のために必要な事業である。		継続
⑨ ○事業名 高架下利活用事業 ○内容 高架下の利活用を図る事業 ○実施時期 H18(2006)～	日向市(一社) 日向市観光協会	高架下を月極駐車場や市民企画イベント等の会場として利活用する事業である。 街なかへの居住促進や周辺の店舗、施設等へのアクセスが向上し、また、イベント等の充実も図られる。 目標①②③を達成のために必要な事業である。		新規
⑩ ○事業名 交流拠点ネーミングライツ事業 ○内容 交流施設へのネーミングライツ事業 ○実施時期 R4(2022)～	日向市	中心市街地内の交流拠点施設の持続可能な維持管理の財源を確保するために民間資金を調達する事業である。 現在は交流広場の命名権を民間企業と契約している。 目標①③を達成のために必要な事業である。		新規

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内には、市役所をはじめ警察署、県総合庁舎等の行政機関が設置され、日向市体育センター、武道館、放送大学宮崎学習センター、郵便局等公共公益施設も集積している。中心市街地に隣接して、西側には市立図書館、南側には市文化交流センター及び中央公民館があり、北側には日向保健所、公共職業安定所が設置されている。

医療機関は、中心市街地内に 10 医院、その周辺地域に 16 医院あり、その他日向市駅周辺に、「日向地域情報センターまちの駅とみたか」、「障害者センターあいとぴあ」、日向商工会館内の「市民交流プラザ」が整備されている。

(2) 整備改善の必要性

現状分析で示したとおり、区域内や隣接地における主要な都市福利施設は集積しているが、市民アンケート調査では、「誰でも利用できる休憩所等(屋外ベンチなど)」「サロンやコミュニティカフェなどの交流スペース」「図書館」の整備を望む声が多かった。今後は、そういった市民の声を活かしながら、施設整備の充実及び誘導を図る必要がある。

[2] 具体的事業の内容

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑪ ○事業名 子育て支援事業(つどいの広場事業) ○内容 子育て中の親子の交流を促進する事業 ○実施時期 H19(2007)～	NPO 法人 こども遊センター	地域子育て支援拠点として、子育て中の親子の交流の促進、親子のふれあい体験の提供、育児不安等についての相談等を行う事業である。 センターを利用する親子が商店街に足を運ぶきっかけや、街なかのイベントにも参加しやすい環境が整っている。 目標①を達成するために必要な事業である。	子ども・子育て支援交付金(内閣府、宮崎県) つどいの広場事業業務委託(日向市)	継続
⑫ ○事業名 障害者センター管理運営事業 ○内容 障害者センター「あいとぴあ」の管理運営を行う事業 ○実施時期 H23(2011)～	特定非営利活動法人日向市障害者団体連絡協議会	障がいのある人の文化・スポーツ活動、療育等、多様化・専門化するニーズに対応するために新設された障害者センターの管理運営を行う事業である。 障害者センターを中心市街地に移転したことにより、障がいのある人が買い物しやすく、街なかイベント等にも参加しやすい環境が整った。 目標①を達成するために必要な事業である。	障害者地域生活支援事業補助金(厚生労働省、宮崎県) 障害者センター管理運営指定管理委託料(日向市)	継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑬ ○事業名 市民交流プラザ運営事業 ○内容 商工会館1階を開放し市民活動を支援する事業 ○実施時期 H19(2007)～	日向商工会議所	市民が気軽に利用できる交流活動の場として位置づけている。 日向商工会館1階フロアに開設された市民交流プラザは、子育て支援等市民が交流する活動の場として利用されており、街なかにおける賑わい創出に寄与している。 目標①を達成するために必要な事業である。	市民交流プラザ運営補助金(日向市)	継続
⑭ ○事業名 日向地域情報センターまちの駅とみたか運営事業 ○内容 観光案内・物産展示販売所の運営事業 ○実施時期 H19(2007)～	(一社)日向市観光協会	日向・東臼杵圏域の連携、交流を図る事業として位置づけている。 圏域の観光、物産、イベント等の情報発信拠点として、平成 19(2007)年4月1日にオープンし、圏域の物産販売も行っている。 目標①を達成するために必要な事業である。	まちの駅「とみたか」管理業務委託(日向市)	継続
⑮ ○事業名 おはなしサロン開催事業 ○内容 障がい福祉への理解を深める「おはなしサロン」を開催する事業 ○実施時期 H28(2016)～	日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会	「おはなしサロン」は障がいのある人とまちなかを利用する方が交流し、障がい福祉への理解を深めることを目的に開催されている。 障害者センターを活用し、福祉作業所で作った製品の販売やバリアフリースポーツの体験、生活相談、健康講座等が行われている。 目標①を達成するために必要な事業である。	日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会事務局運営業務委託(日向市・東臼杵郡の町村)	継続
⑯ ○事業名 街なか学習交流スペース提供事業 ○内容 民間・公共施設を学習スペースとして提供する事業 ○実施時期 R7(2025)～	日向市商店街組織	民間・公共施設を学習や交流スペースとして提供する事業である。 教室とは異なる環境を提供することで、子どもたちは新しい刺激を受け、創造性や自主性を育むことができる。街なか学習交流スペースが地域に根付くことで、地域住民との交流が生まれ、街なかでの人の滞留や地域コミュニティの活性化が図られる。 目標①を達成するために必要な事業である。		新規

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑪ ○事業名 図書館複合施設整備事業 ○内容 図書館複合施設を整備・推進する事業 ○実施時期 R7(2025)～	日向市	活性化区域内に図書館複合施設を整備・推進する事業である。 区域内に市民の知の拠点である図書館を核とした複合施設を整備することで、多世代が利用しやすい環境が整い、街なかの回遊性の向上及び周辺の店舗やサービスの利用促進が図られる。 目標①を達成するために必要な事業である。		新規

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の居住人口は、第1期基本計画初年度の平成 20(2008)年度と令和 5(2023)年の人口を比較すると、市全体が 8.0%減少しているのに対し、中心市街地は 1.5%増加している。

このことは、連続立体交差事業や土地区画整理事業、商業集積事業等が進み、まちがコンパクト化され利便性や安全性が向上し、民間投資事業による高層マンションや賃貸マンションが次々に建設され、居住人口の維持につながったものと考えられる。

今後は、低未利用地を活用した住環境の整備等を積極的に誘導していく必要がある。

(2) まちなか居住推進の必要性

中心市街地における居住人口の減少は、街の活気の喪失をはじめ、生活の場としての利便性や安全性の低下、地域コミュニティの希薄化につながり、また空き家や空き店舗の増加をまねくなど地域経済へ与える影響は大きいものがある。中心市街地の持続的な賑わいの創出を図るためには、市民や圏域の人々が区域内に集い交流することはもちろんのこと、そこで日常的に生活する住民が存在することが重要である。このことから、本市において街なかの居住人口を維持・増加させることは重要な課題と位置づけている。

[2] 具体的事業の内容

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑤ ○事業名 日向市駅周辺土地区画整理事業 ○内容 施行面積 A=14.6ha ○実施時期 H11(1999)～ R10(2028)	日向市	日向市駅周辺の公共施設整備と連続立体交差事業や商業集積事業等を一体的に行うことで、中心市街地の賑わいの創出・居住人口の増加を目指している。中心市街地活性化のための根幹的事業として位置づけている。 区画整理、居住環境の改善等、活性化のために実施する他の事業の母体となる事業である。同時に優れた景観を有する都市空間を創出し、中心市街地の再生を目指す。 目標①②を達成するために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	継続
⑱ ○事業名 店舗併用住宅推進事業 ○内容 活性化区域内での店舗併用住宅の建設を推進する事業 ○実施時期 H15(2003)～ R10(2028)	中心市街地で店舗を建設する事業者	事業者が自ら率先して街なか居住の推進を図る事業として位置づけている。 居住人口の減少に歯止めをかけるため、店舗建設と同時に店舗上層階に居住機能を設け事業者自らの街なかの居住及び賃貸運営を促進するものである。 目標②達成のために必要な事業である。		継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑱ ○事業名 低未利用地を利用した居住促進事業 ○内容 中心市街地内の低未利用地の情報を一体的に管理し街なかへの居住促進を図る事業 ○実施時期 H30(2018)～	日向市	街なかの低未利用地情報を一体的に管理し積極的に発信することで、民間事業者による高層マンションや賃貸マンション等の建設促進を図る。 低未利用地の解消や街なかへの居住促進を図り、居住人口の増加を目指すものである。 目標②達成のために必要な事業である。		継続

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、商業者の高齢化や大型店撤退、郊外大型店の進出等の影響により、商業機能の衰退を招き、深刻な状況に陥った。このような中、商店街を中心に賑わい再生への取組がなされ、平成 9(1997)年には「特定商業集積整備基本構想」の県知事承認を受け、平成 11(1999)年には旧基本計画を策定し、平成 12(2000)年には商業活性化事業を記載した「TMO構想」を策定した。

この構想に基づき、平成 14(2002)年には「十街区パティオ」、平成 15(2003)年に「8 街区リーフギャラリー」、平成 16(2004)年に「モバイル 13」がオープンする等順調に進捗しており、その他の店舗についても平成 22(2010)年以降、大型スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア等次々に開店した。

また、平成 20(2008)年度から実施している空き店舗対策事業では、令和 5(2023)年度時点では新規出店定着率が 52.0%であった。定着促進対策としては平成 30(2018)年度より日向商工会議所及び関係機関が連携して、事業計画の策定指導や出店後の経営指導を強化し、定着率の向上を図っている。

交流拠点施設については、平成 21(2009)年に駅前交流広場、平成 22(2010)年に野外ステージが完成して以降、積極的に市民企画のイベントが開催されるようになり、年間に 70 回以上のイベントが開催され、約 20 万人が中心市街地を訪れるようになった。

しかしながら、令和 2(2020)年に入ると、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染対策として、外出制限やイベント等が中止、延期、規模縮小となり、それに伴って集客数も大幅に減少した。

その後、令和 5(2023)年5月に5類感染症に移行してからは、イベント等も従来の開催に戻りつつあり、集客数も回復傾向にある。

(2) 整備改善の必要性

中心市街地の活性化においては、商業機能の再生・充実を図ることは最も重要なことである。

市民アンケートでは、「大型店」「専門店」「昼営業の飲食店」等の店舗や「個性的な商品やサービスの提供」「割引特典やイベントの企画」「ホームページやフェイスブック等での商店街の情報発信」を求める回答が多かった。

これらの市民ニーズに対応するためには、効率的に買い物ができる環境の整備をはじめ、キャッシュレス決済の推進、SNS やウェブサイトを活用してのイベント情報及びお得な商品情報等の提供など、訪日外国人観光客等を含めた消費者の利便性・安全性の向上に取り組むことが重要である。

今後も、市民の声や消費者ニーズ等を活かしながら、より一層日向商工会議所及び商業団体等と連携を図り、積極的に商業振興施策の推進に取り組む必要がある。

また、交流拠点施設の利用促進については、市民・団体・商業者等へのイベントマネジメントの推進に併せて、市民企画の施設維持管理施策も求められている。

[2] 具体的事業の内容

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑳ ○事業名 空き店舗対策事業 ○内容 中心市街地の空き店舗を活用し出店事業者等に対し家賃の一部を助成する事業 ○実施時期 H20(2008)～	日向商工会議所	中心市街地の空き店舗を活用し、不足業種の補完、ゾーニングの確立を図るための事業として位置づけている。 空き店舗の解消と活気のある商店街づくりを図るため、区域内の空き店舗に入居した事業者などに対し家賃補助を行うものであり、第1期、第2期基本計画の新店舗誘導支援事業、空き店舗活用チャレンジショップ事業及び街なかサロン運営事業を引き継ぐ事業である。 目標①達成のために必要な事業である。	日向市中心市街地空き店舗対策事業補助金(日向市)	継続
㉑ ○事業名 街なか事業承継支援事業 ○内容 中心市街地の事業所の事業承継に関する相談事業 ○実施時期 R1(2019)～	日向商工会議所	中心市街地の少子高齢化が進み後継者不足による廃業や経済基盤の脆弱化を防ぐため、事業承継窓口を設け、相談やマッチング、研修会等を行う事業である。 目標①達成のために必要な事業である。		継続
㉒ ○事業名 「日向まちゼミ」開催事業 ○内容 中心市街地内の商業者が中心となって「まちゼミ」に取り組む事業 ○実施時期 H30(2018)～	日向まちゼミの会	中心市街地内の商業者が中心となって、消費者との交流と街なかの活性化を図ることを目的に、少人数ゼミナールを開催する事業である。 目標①達成のために必要な事業である。	日向市中心市街地活性化協議会運営補助金	継続
㉓ ○事業名 共通商品券発行事業 ○内容 中心市街地の商業者が中心となって共通商品券を発行する事業 ○実施時期 H10(1998)～	商店街組織ひまわりスタンプ会	中心市街地への来街回数の増加を増やすため、加盟店限定利用の共通商品券を発行する事業である。 目標①達成のために必要な事業である。		継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
②④ ○事業名 街なか維持管理及びイベントサポート事業 ○内容 日向市駅周辺の維持管理及び交流拠点施設で開催されるイベントのサポートを行う事業 ○実施時期 H20(2008)～	(一社)日向市観光協会	日向市駅周辺交流拠点施設の適切な維持管理、定期的な環境美化を行うとともに、交流広場や野外ステージ等で開催される各種イベントをサポートする事業である。 目標③達成のために必要な事業である。	日向市駅周辺公共施設清掃業務等維持管理業務(日向市)	継続
②⑤ ○事業名 街なか市民イベント連携強化事業 ○内容 中心市街地で行われるイベント主催団体が連携し、一体的な情報発信等を行っていく事業 ○実施時期 H29(2017)～	日向市中心市街地イベント連絡協議会	日向市中心市街地イベント連絡協議会に加盟するイベント主催団体が連携し、イベント間の調整、一体的な情報発信等を行っていく事業であり、街なかへの誘客と賑わい創出に寄与する事業である。 目標③を達成するために必要な事業である。		継続
②⑥ ○事業名 駅まち観光推進事業 ○内容 駅舎を拠点とした街なか観光推進事業 ○実施時期 R1(2019)～	日向市(一社)日向市観光協会	地域の木材によって作られたデザイン性のある駅舎を観光の拠点として位置づけ、その歴史や建築的な魅力を最大限に活かし、街なか観光及び商店街の活性化を図る事業である。 観光情報の発信の充実を図るとともに、大学のインターンシップ制度を導入して「街歩きマップ」を作成するなど、街なか観光を推進する。また駅舎の情報発信も強化し、企業・団体等の視察及び交流人口の増加を図る取り組みを進める。 目標①を達成するために必要な事業である。		継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
⑳ ○事業名 街なかギャラリー企画展開催事業 ○内容 ステーションギャラリーや街なかの店舗等を活用した企画展を開催する事業 ○実施時期 R1(2019)～	日向市 市内学校 商店街組織 市民団体	日向市駅内のステーションギャラリーや街なか店舗等を活用し、文化芸術愛好者や市内高等学校の作品展等を開催し、街なかの来街者やイベント集客数の増加を図る事業である。 目標①③を達成するために必要な事業である。		継続
㉑ ○事業名 レンタサイクル運営事業 ○内容 来街者向けに有料で自転車を貸し出す事業 ○実施時期 H18(2019)～	(一社)日向市観光協会	「まちの駅とみたか物産館」において来街者向けに自転車(電動及びクロスバイク含む)の貸し出しを行う事業である。 公共交通機関以外の移動手段であり、観光地をはじめ街なかの回遊促進を図る。 目標①を達成するために必要な事業である。		新規
㉒ ○事業名 まちづくり活動継承事業 ○内容 市及びイベント主催団体が連携し、市内学校等において、まちづくり活動継承を目的とした出前講座等を行う事業 ○実施時期 H29(2017)～	日向市 日向市中心市街地イベント連絡協議会	市及びイベント主催団体等が、日向市キャリア教育支援センターが実施する「よのなか教室」等の出前講座を通じて、子どもたちに地域のイベント等の主旨、歴史、運営状況等を紹介し、また学校と連携した校外学習において、駅舎や中心市街地のまちづくりを教え・伝える活動継承事業である。 目標③を達成するために必要な事業である。		継続

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
③⑩ ○事業名 歩行者利便増進道路(ほこみち)制度導入事業 ○内容 歩道等の有効活用を図り、街なかの賑わいを創出する事業 ○実施時期 R7(2025)～	日向市 商店街組織	歩道等の中に歩行者空間を確保しながら、歩行者の利便性の増進を図る事業である。 歩道等に通行区間とは別に歩行者の滞留・賑わい空間(テーブル・イス設置等)の創出が可能となり、街なかの回遊性の向上、イベント等の充実が図られる。 目標①③を達成するために必要な事業である。		新規

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1)現状分析

本市の中心市街地は、JR日豊本線日向市駅を有し、日向・東臼杵圏域の玄関口として路線バス・コミュニティバス等の公共交通機関が乗り入れを行う交通結節点である。路線バスは、延岡、東臼杵方面等の主要な路線で運行され、一方でコミュニティバスは、主に市街地を中心に8路線、市街地と南部地域を結ぶ1路線で運行し、路線バスが走らない地域をカバーする交通ネットワークを形成している。

公共交通機関の利用状況の推移は下表のとおりである。鉄道の乗車客数は横ばいの状況であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2(2020)年以降、減少傾向にある。路線バスの利用者数は、路線数及び便数が減り、減少傾向にあったが、コロナ禍の影響でさらに減少している。また、コミュニティバスの利用者数は、平成 28(2016)年度に市南部地域の路線バスが廃止になったことにより、それ以降利用者が増加したが、令和 2(2020)年以降は減少傾向にある。

□公共交通機関利用者数の推移

(日平均利用者数 単位:人)

	H22 (2010)	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
日向市駅乗客数	1,383	1,387	1,330	1,063	1,079	1,168	1,215
路線バス利用者数	802	451	424	425	359	325	306
ぷらっとバス利用者数	112	160	212	181	167	173	168

(2)整備改善の必要性

近年は、コロナ禍の影響で公共交通機関の利用者は減少傾向にあるが、令和 5(2023)年5月の5類感染症への移行で、街なかのイベント等の集客数は回復傾向にある。

市民及び圏域住民の来街機会を増やすためには、公共交通機関の利便性の向上を図る必要があり、特に高齢者の運転免許の返納が増える中、交通弱者に対する交通手段の確保及び対策が求められている。

また、本市の中山間地域では、人口減少・高齢化が急速に進んでおり、今後ますます集落の活力が失われ集落機能の維持が困難になることが懸念される。

そのような中、周辺地域と都市機能が集約・コンパクト化された中心市街地を結ぶ広域的な公共交通ネットワークを構築することは、地域経済の活性化、雇用機会の増加、それぞれの地域の生活環境の向上にもつながり、今後も公共交通機関等の基盤整備を進めていくことが必要である。

[2] 具体的事業の内容

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容	その他の事項
③① ○事業名 地域路線バス維持対策事業 ○内容 バス路線維持のため運行事業者に対し行う補助事業 ○実施時期 H3(1991)～	日向市	中心市街地へのアクセス性の改善、交通弱者の来街機会の増大のための事業として位置づけている。 市民及び圏域住民の来街機会を増やすためには、公共交通機関の利便性の向上を図り、「誰もが容易に街へ行ける交通手段」を用意する必要がある。交通弱者の移動手段を確保するためには、バス路線の維持が重要となる。 目標①達成のために必要な事業である。	地域公共交通確保維持改善事業補助金 (国土交通省) 宮崎県地方バス路線等運行維持対策事業費補助金(宮崎県) 日向市地域路線バス維持対策補助金(日向市)	継続
③② ○事業名 地域生活交通対策事業 ○内容 コミュニティバスの運行事業 ○実施時期 H21(2009)～	日向市	中心市街地へのアクセス性の改善、交通弱者の来街機会の増大のための事業として位置づけている。 来街機会の増大のためには、「誰もが容易に街へ行ける交通手段」を用意する必要があり、路線バスが走らない地域をカバーする事業である。 目標①達成のために必要である。	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金(国土交通省)	継続

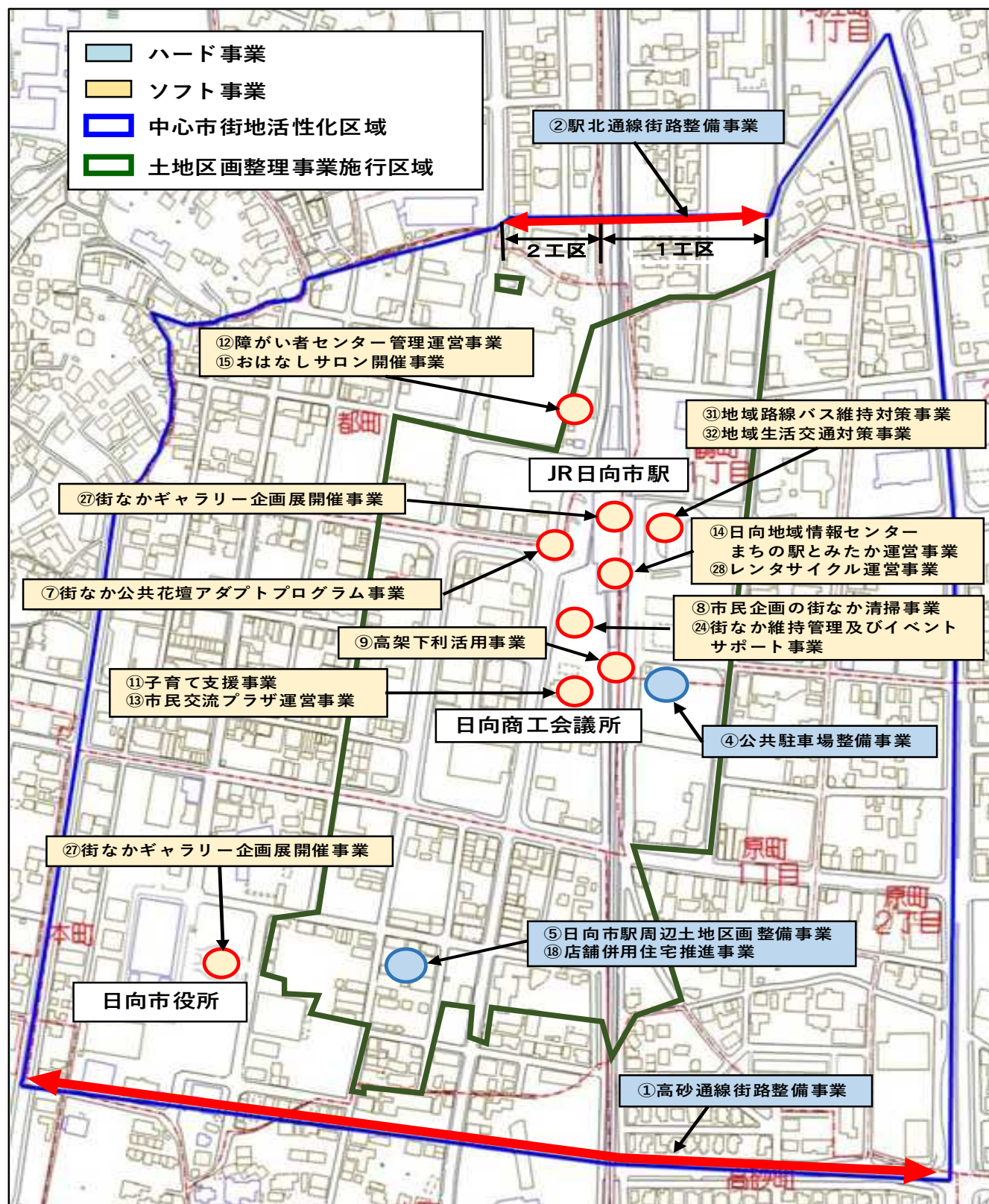
◇4から8までに掲げる事業一覧

□ 継続事業 ■ 新規事業

第4期事業名		実施主体	概 要	実施年度
市街地の整備改善のための事業				
①	高砂通線街路整備事業	日向市	道路新設事業:幅員 18m～21m、延長 386m	H15(2003)～ R13(2031)
②	駅北通線街路整備事業(2工区)	日向市	道路新設事業:幅員 14m～16m、延長 84m	R11(2029)～
③	街なか広場公園整備事業	日向市	街区公園整備 2 公園	R10(2028)～
④	公共駐車場整備事業	日向市	整備予定箇所 1 力所	R5(2023)～
⑤	日向市駅周辺土地区画整理事業	日向市	施行面積 A=14.6ha	H11(1999)～ R10(2028)
⑥	交流拠点施設管理運営事業	日向市	交流拠点施設の適切な維持管理事業	H18(2006)～
⑦	街なか公共花壇アダプトプログラム事業	市民団体	公共花壇の緑化活動	H22(2010)～
⑧	市民企画の街なか清掃事業	こども遊センター、中心市街地イベント連絡協議会	市民企画の交流拠点施設等維持管理	H21(2009)～
⑨	高架下利活用事業	日向市、日向市観光協会	高架下の利活用を図る事業	H18(2006)～
⑩	交流拠点施設ネーミングライツ事業	日向市	交流拠点施設の維持管理費の確保のため施設命名権を民間と契約する事業	R4(2022)～
都市福利施設に関する事業				
⑪	子育て支援事業(つどいの広場事業)	こども遊センター	子育て中の親子の交流を促進する事業	H19(2007)～
⑫	障がい者センター管理運営事業	日向市障害者団体連絡協議会	障がい者センターの管理運営事業	H23(2011)～
⑬	市民交流プラザ運営事業	日向商工会議所	商工会館を活用した市民活動の支援事業	H19(2007)～
⑭	日向地域情報センターまちの駅とみたか運営事業	日向市観光協会	観光案内・物産展示販売所の運営事業	H19(2007)～
⑮	おはなしサロン開催事業	日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会	障害者福祉への理解を深めるサロン開催事業	H28(2016)～
⑯	街なか学習交流スペース提供事業	日向市、商店街組織	民間・公共施設を学習・交流スペースとして提供する事業	R7(2025)～
⑰	図書館複合施設整備事業	日向市	図書館複合施設を整備・推進する事業	R7(2025)～
街なか居住を推進する事業				
⑤	日向市駅周辺土地区画整理事業	日向市	施行面積 14.6ha	H11(1999)～ R10(2028)
⑱	店舗併用住宅推進事業	店舗を建設する商業者	店舗併用住宅の建設を推進する事業	H15(2003)～ R10(2028)
⑲	低未利用地を利用した居住促進事業	日向市	低未利用地情報管理を一体化する居住促進事業	H30(2018)～
商業活性化のための事業				
⑳	空き店舗対策事業	日向商工会議所	新規出店する事業者に家賃の一部を助成	H20(2008)～
㉑	街なか事業承継支援事業	日向商工会議所	事業所の事業承継に関する相談事業	R1(2019)～
㉒	「日向まちゼミ」開催事業	日向まちゼミの会	商業者が「まちゼミ」を開催する事業	H30(2018)～

第4期事業名		実施主体	概 要	実施年度
②③	共通商品券発行事業	商店街組織、ひまわりスタンプ会	商業者が中心となる共通商品券発行事業	H10(1998)～
②④	街なか維持管理及びイベントサポート事業	日向市観光協会	交流施設維持管理・イベントサポート事業	H20(2008)～
②⑤	街なか市民イベント連携強化事業	中心市街地イベント連絡協議会	イベント団体が連携し情報発信等を行う事業	H29(2017)～
②⑥	駅まち観光推進事業	日向市、日向市観光協会	駅舎を観光拠点として街なか観光及び商店街の活性化を図る事業	R1(2019)～
②⑦	街なかギャラリー企画展開催事業	日向市、市内学校、商店街組織、市民団体	ステーションギャラリー等での企画展開催事業	R1(2019)～
②⑧	レンタサイクル運営事業	日向市観光協会	来街者への自転車レンタル事業	H18(2006)～
②⑨	まちづくり活動継承事業	日向市、中心市街地イベント連絡協議会	イベント・まちづくり継承の出前講座等を行う事業	H29(2017)～
③⑩	歩行者利便増進道路(ほこみち)制度導入事業	日向市、商店街組織	歩行者の利便性の増進を図る事業	R7(2025)～
公共交通機関の利便増進を図る事業				
③⑪	地域路線バス維持対策事業	日向市	路線維持を目的とした補助事業	H3(1991)～
③⑫	地域生活交通対策事業	日向市	コミュニティバスの運行事業	H21(2009)～

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



【区域内全域で行う事業】

③ 街なか広場公園整備事業	⑲ 街なか事業継承支援事業
⑥ 交流拠点施設管理運営事業	⑳ 「日向まちゼミ」開催事業
⑱ 街なか学習交流スペース提供事業	㉑ 共通商品券発行事業
⑲ 図書館複合施設整備事業	㉒ 街なか市民イベント連携強化事業
⑲ 低未利用地を利用した居住促進事業	㉓ 歩行者利便増進道路(ほこみち)制度導入事業
㉔ 空き店舗対策事業	

【市内全域で行う事業】

⑩ 交流拠点ネーミングライツ事業
㉕ 駅まち観光推進事業
㉖ まちづくり活動継承事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

(1)中心市街地活性化の推進体制

令和 6(2024)年7月に中心市街地活性化基本計画策定委員会及び庁内ワーキンググループを設置し、第4期基本計画の策定にあたったが、庁内ワーキンググループにおいては、加えて計画期間中の事業進捗状況を確認する組織として位置づけている。

また、事業推進にあたっては、引き続き建設部市街地整備課 中心市街地活性化推進室において、ハード、ソフト両面から推進を図る。

①中心市街地活性化基本計画策定委員会

【構成委員】

	所 属	役 職
1	日向まちゼミの会 会長	
2	日向商工会議所女性会 副会長	副委員長
3	日向市区長公民館長連合会新町地区 理事長	
4	日向市区長公民館長連合会日知屋・本郷地区 理事	
5	ひゅうが新町商店街振興組合 理事長	委員長
6	本町商店会 会長	
7	原町商店会 会長	
8	日向商工会議所青年部 会長	
9	日向市中心市街地イベント連絡協議会 委員	
10	日向商工会議所 中小企業相談所 所長代理	
11	(一社)日向市観光協会 事務局長	
12	日向市社会福祉協議会 事務局長	
13	NPO 法人こども遊センター 代表理事	
14	日向市産業支援センター「ひむか Biz」 センター長	
15	日向市商工観光部 部長	
16	日向市建設部 部長	

【開催経過】

	時 期	検討内容
第1回	令和6(2024)年8月27日	・過去の中心市街地活性化事業の検証 ・第4期基本計画の目標、指標、活性化に向けた事業案の検討
第2回	令和7(2025)年2月18日	・第4期基本計画の最終案の検討 ・策定後の推進体制の検討

②中心市街地活性化基本計画策定庁内ワーキンググループ

【構成委員】

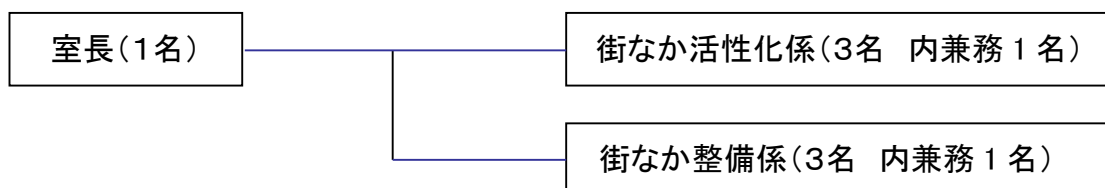
	所 属	役 職
1	市街地整備課 課長	委員長
2	総合政策課 政策推進係 係長	
3	総合政策課 広域連携推進係 係長	
4	地域コミュニティ課 市民協働係 係長	
5	資産経営課 公共施設マネジメント係 係長	
6	福祉課 地域共生政策係 係長	
7	福祉課 障がい福祉係 係長	
9	こども課 こども福祉係 係長	
10	商工港湾課 中小企業振興係 係長	
11	観光交流課 観光推進係 係長	
13	都市政策課 都市企画係 係長	
14	市街地整備課 公園街路係 係長	

【開催経過】

	時 期	検討内容
第1回	令和6(2024)年7月23日	・過去の中心市街地活性化事業の検証 ・第4期基本計画の目標、指標、活性化に向けた事業案の検討
修正作業	令和6(2024)年9月2日～ 9月27日	・第4期計画素案の修正作業
修正作業	令和6(2024)年12月25日 ～令和7(2025)年1月31日	・第4期計画素案の修正作業

③中心市街地活性化推進室

【構成員】



[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日向市中心市街地活性化協議会の概要

日向市中心市街地活性化協議会は、日向商工会議所(法第15条第1項第2号イ該当)及び(一社)日向市観光協会(法第15条第1項第1号イ該当)が中心となり、平成19(2007)年11月16日に設立された。

本協議会は、法の趣旨に則り、経済界、商業者、福祉団体、地元自治会、消費者、まちづくり団体、行政機関等多様な関係者で構成され、事務局は日向商工会議所が担っている。

第4期基本計画の策定にあたっては、令和7(2025)年2月に協議会を書面で開催し、意見の聴取を行った。

【構成委員】

	法的根拠	所 属	役 職
1	第15条第1項関係	日向商工会議所 会頭	会 長
2	〃	日向商工会議所 事務局長	
3	〃	(一社)日向市観光協会 会長	副会長
4	〃	(一社)日向市観光協会 専務理事	
5	第15条第4項関係	ひゅうが新町商店街振興組合 理事長	
6	〃	本町商店会 会長	
7	〃	原町商店会 会長	
8	〃	NPO 法人こども遊センター 代表理事	
9	〃	日向まちゼミの会 理事	
10	〃	日向市商工観光部 商工港湾課 課長	
11	〃	日向市商工観光部 観光交流課 課長	
12	〃	日向市建設部 部長	
13	〃	日向市建設部 市街地整備課 課長	
14	第15条第8項関係	日向市区長公民館長連合会新町地区 理事長	
15	〃	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会 会長	
16	〃	日向商工会議所女性会 会員	
17	〃	日向商工会議所青年部 会員	

【開催経過(令和6(2024)年度)】

	時 期	検討内容
第1回	令和6(2024)年5月21日	・第4期基本計画の策定スケジュールの説明
第2回	令和7(2025)年2月21日	・第4期基本計画最終案への意見聴取

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1)客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2]中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析」において、統計的データの把握・分析を記載。

②地域住民のニーズの客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3]地域住民のニーズの把握・分析」において、市民アンケート調査に基づくニーズ等の把握・分析を記載。

③前回中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みの把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」において、前回基本計画に基づく取り組みの把握・分析を記載。

(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①市民を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動の実施

市広報誌やホームページ、フェイスブック、公式 LINE 等を活用し、イベント情報を掲載し周知を図るほか日向市駅の新駅舎及び駅前交流広場の開設 10 周年を記念したイベントや「日向市駅をすす払いで大掃除」、「まちなかクリーン作戦」、「杉板をピカピカに磨こう！（ボード）」等の市民企画や市民との協働による清掃活動を開催し、市民の関心を高めてきた。

また、本計画の策定にあたり、市民の声を取り入れるため令和 7(2025)年2月21日～3月7日までパブリックコメントを実施し、計画の周知と内容に対する意見聴取を行った。

②市民・事業者・団体等による策定委員会、庁内ワーキンググループでの協議・検討

「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」の「[1]市町村の推進体制の整備等」に記載のある中心市街地活性化基本計画策定委員会において、中心市街地地域の住民代表、商店街組織の代表、街なかで活動している市民団体・関係組織の代表等様々な主体の参画を図り、活性化に向けた協議・検討を行った。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市の人口推移をみると、他の多くの都市と同様に人口減少・少子高齢社会となることが推測されることから、中心市街地においても同様に人口減少・少子高齢社会が、ますます進むものと考えられる。

よって、既存の公共公益施設、医療施設及び福祉施設等を有効活用しながら、引き続き適正な立地誘導に努めることが必要と考えられる。

今後さらなる都市形成を図るためには、不足している業種の店舗や複合施設、居住施設等を誘導・集積させることが必要であり、そのためには、民間投資事業を誘導し商業施設及び居住環境の整備を図ることが重要である。

[2] 都市計画手法の活用

本市の都市機能の配置及び土地利用誘導のための用途地域の設定は、昭和 39(1964)年に指定された。また、昭和 40(1965)年代前半には現国道 10 号がバイパスとして新設され、沿線の土地利用は緩衝帯として準工業地域に指定された。その後、国道 10 号沿線や準工業地域内の大型工場等の移転・撤退により、大規模な未利用地が発生したため、大規模集客施設の立地が誘発されたと考えられる。

このような中、日向延岡新産業都市計画区域における日向地区において 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地を制限する「特別用途地区」を、平成 20(2008)年2月1日付けで都市計画決定し、同日、建築条例を施行した。

○特別用途地区の都市計画決定及び建築条例の内容

1. 地 区 の 種 類: 大規模集客施設制限地区
2. 位置及び区域: 都市計画区域内の全ての準工業地域
3. 面 積: 約 228ha
4. 施 行 日: 平成 20(2008)年2月1日

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設等の立地状況

分 類	施 設 名	施設面積	開設年 (現建物建築年)	所 在 エ リ ア
行政施設(庁舎、事務所等)	日向市役所	11,573.00	昭和 39(1964)年 (平成 30(2018)年)	中心市街地
	日向市健康管理センター	1,346.75	昭和 57(1982)年 (平成 4(1992)年)	中心市街地
	日向警察署	5,355.00	(平成 25(2013)年)	中心市街地
	日向保健所	1,450.47	(平成 7(1995)年)	中心市街地隣接
	日向公共職業安定所	652.60	(平成 3(1991)年)	中心市街地隣接
	日向市消防署	3,023.58	昭和 61(1986)年 (昭和 61(1986)年)	中心市街地隣接
	宮崎県総合庁舎	1,251.50	(昭和 56(1981)年)	中心市街地隣接
	日向簡易裁判所	371.00	(昭和 47(1972)年)	中心市街地隣接

分 類	施 設 名	施設面積	開設年 (現建物建築年)	所 在 エ リ ア
教育文化施設	放送大学宮崎学習センター	572.00	平成 8(1996)年 (昭和 52(1977)年)	中心市街地
	日向市体育センター	1,174.00	(昭和 46(1971)年) (昭和 45(1970)年)	中心市街地
	日向市武道館	509.90	昭和 47(1972)年 (昭和 46(1971)年)	中心市街地
	日向市教育別館	2,937.00	平成 22(2010)年 (昭和 47(1972)年)	中心市街地
	富高幼稚園	—	—	中心市街地
	日向市立富高小学校	—	明治 24(1891)年 (平成 30(2018)年)	中心市街地隣接
	宮崎県立富島高等学校	—	—	中心市街地隣接
	日向カトリック幼稚園	—	—	中心市街地隣接
	日向市立図書館	1,175.00	平成 9(1997)年 (昭和 40(1965)年)	中心市街地隣接
	日向市文化交流センター	6,342.00	平成 2(1990)年 (平成 1(1989)年)	中心市街地隣接
	日向市中央公民館	3,091.79	昭和 56(1981)年 (昭和 56(1981)年)	中心市街地隣接
	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)	406.00	平成 13(2001)年 (平成 1(1989)年)	中心市街地隣接
福祉施設	日向市障害者センター	582.97	平成 23(2011)年 (平成 23(2011)年)	中心市街地
	日向市老人福祉センター	523.00	昭和 47(1972)年 (昭和 47(1972)年)	中心市街地隣接
金融機関(銀行、郵便局等)	銀行など6箇所	—	—	中心市街地
	銀行など4箇所	—	—	中心市街地隣接
医療施設(病院、診療所等)	病院など 10 箇所	—	—	中心市街地
	病院など 15 箇所	—	—	中心市街地隣接
その他	日向市駅	496.32	(平成 18(2006)年)	中心市街地
	日向商工会館	1,101.32	平成 19(2007)年 (平成 19(2007)年)	中心市街地
	日向地域情報センターまちの駅とみたか	247.68	平成 19(2007)年 (平成 19(2007)年)	中心市街地
	日向市駅前広場野外ステージ	230.72	平成 22(2010)年 (平成 22(2010)年)	中心市街地

(2) 中心市街地における大規模集客施設の立地状況

施 設 名	面積(㎡)	床面積(㎡)	構造	開店時期	現況
トライアル 日向店	7,666.00	33,230.20	鉄筋コンクリート造 陸屋根8階建	平成 15(2003)年4月 開店	営業中

[4]都市機能の集積のための事業

本市では、中心市街地の活性化を目指して連続立体交差事業、土地区画整理事業、交流拠点整備事業、商業集積事業を一体的に進めてきており、既に連続立体交差事業、商業集積事業、交流拠点整備事業は完了している。また、街なかへのアクセス向上を図るため、街路事業に着手するとともに、公共駐車場を整備した。今後は、引き続き土地区画整理事業、街路事業の整備を推進し、より一層都市機能の集積を図ることとしている。

また、日向商工会議所の実施する空き店舗対策事業に対し補助金を交付する等、空き店舗の解消を図り、併せて中小企業等事業承継・引継ぎ応援事業補助金を活用した事業承継事業に取り組み都市機能の低下防止に努める。

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1]都市計画との調和

(1)日向市総合計画との整合

令和 7(2025)年1月に策定した「第3次日向市総合計画」では、中心市街地活性化について、「中心市街地と生活拠点が利便性の高い交通網で結ばれ、安心して暮らせる活気のある『まち』」を目指す姿として、コンパクトな拠点の整備を推進することを打ち出している。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [5]関連計画等の動向・位置付け」における(1)日向市の「まちづくり」における中心市街地の位置づけの「②日向市総合計画での位置づけ」に詳細を掲載。

(2)日向市都市計画マスタープランとの整合

平成 30(2018)年 12 月に見直しを行った日向市都市計画マスタープランでは、中心市街地を「市民が主体となった賑わい創出を図るとともに、生活に必要な機能が集積した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進し、生活と文化の交流拠点」として位置づけ、都市施設の整備や商業地の機能強化、高度な土地利用等を促進させることとしている。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [5]関連計画等の動向・位置付け」における(1)日向市の「まちづくり」における中心市街地の位置づけの「③都市計画マスタープランでの位置づけ」に詳細を掲載。

(3)日向市立地適正化計画との整合

令和 3(2021)年3月に策定した日向市立地適正化計画では、中心市街地活性化区域を都市機能誘導区域に設定し、多様な都市機能の維持・誘導により、利便性の向上を図ることとしている。

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [5]関連計画等の動向・位置付け」における(1)日向市の「まちづくり」における中心市街地の位置づけの「④立地適正化での位置づけ」に詳細を掲載。

[2]その他の事項

(1)環境等への配慮

中心市街地の活性化を図る上においても、環境に配慮した持続可能な社会の実現が重要である。本市では、「木を活かしたまちづくり事業」を推進することにより地球温暖化防止に向けた循環型社会への貢献を目指す等、環境に対する十分な配慮を念頭に各種事業を進めている。

①環境面から見た「木を活かしたまちづくり」への取組

中心市街地の都市基盤整備については、「木を活かしたまちづくり」を進めており、街なかにかできる限り多くの木材を使用することは、街に優しさやぬくもりの空間を創り出すだけでなく、環境面からも地球温暖化の防止対策につながる非常に有効な手段である。

木材は鉄骨などに比べ製造時におけるエネルギー消費が少なく(木造に比べ、鉄骨造で 2.9 倍、RC 造で 4.2 倍)、住宅等の建築時における二酸化炭素(CO₂)の排出削減が可能である。

また、都市はもう1つの森林といわれるように、建築材として木を活用することにより二酸化炭素(CO₂)の固定化が図られ、街なかにかできる限り二酸化炭素を固定し、植林によって新たな二酸化炭素(CO₂)の吸収を促す循環型社会の構築によって地球温暖化防止に寄与するものである。

さらに本市では、令和5(2023)年2月に「日向市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民、事業者、行政などの様々な主体が課題を共有し、2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量実質ゼロを目指す取組を進めている。

(2)ユニバーサルデザインへの配慮について

活性化目標の1つである「誰もが安心して暮らせる、便利でコンパクトなまちづくり」を達成するためには、住民や来街者の安全に移動できる環境を整え、加えて利便性・快適性を向上させる必要があり、そのことが街なかの持続可能な発展・魅力向上につながる。

そのため、街なかではユニバーサルデザインに配慮し、多様なニーズに対応した施策や各種事業を推進しており、特に交流拠点施設、歩道等の整備については、日向市障害者団体連絡協議会や日向市社会福祉協議会等関係機関と連携を図りながら整備を進めている。

(3)災害対策

本市は、「災害対策基本法」第42条の規定に基づき、日向市防災会議が本市全域の災害対策において、総合的かつ計画的な防災行政の整備推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として「日向市地域防災計画」を定めている。同計画に基づき中心市街地においても消防活動の困難性の解消を図る等の災害対策を考慮した土地区画整理事業、市街地再開発事業等の整備推進に努めている。